

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
(平成16～19事業年度)に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 0 年 6 月

国立大学法人
北海道教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名
国立大学法人北海道教育大学

② 所在地
北海道札幌市

札幌校……北海道札幌市
函館校……北海道函館市
旭川校……北海道旭川市
釧路校……北海道釧路市
岩見沢校……北海道岩見沢市

③ 役員の状況

学長名

村山 紀昭（学長）（平成11年8月27日～平成19年8月26日）

本間 謙二（学長）（平成19年8月27日～）

理事数：4人

監事数：2人

④ 学部等の構成

教育学部、教育学研究科、特別支援教育特別専攻科、養護教諭特別別科、
附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校、附属幼稚園

⑤ 学生数及び教職員数 ※（ ）内の数字は、外国人留学生を内数で示す。

学生数（学部）：5,450人（13人）

学生数（研究科）：367人（12人）

学生数（特別支援教育特別専攻科）：14人

学生数（養護教諭特別別科）：26人

学生数計：5,857人（25人）

児童数（附属小学校）：1,870人

生徒数（附属中学校）：1,471人

生徒数（附属養護学校）：59人

園児数（附属幼稚園）：152人

児童・生徒・園児数計：3,552人

教員数（大学）：392人

教員数（附属小学校）：69人

教員数（附属中学校）：68人

教員数（附属特別支援学校）：28人

教員数（附属幼稚園）：10人

職員数：221人

教職員数計：788人

(2) 大学の基本的な目標等

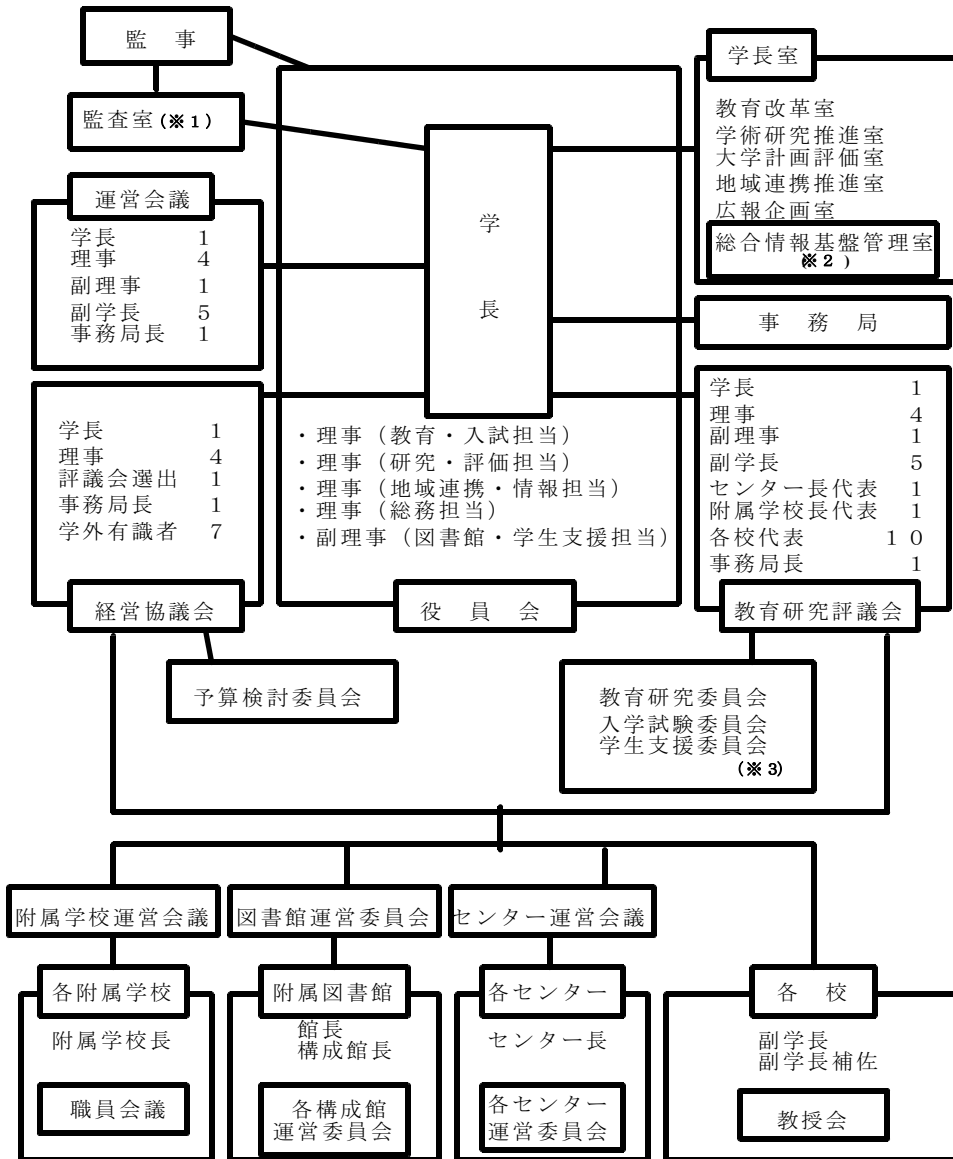
21世紀に入って日本の国立大学は、国際的水準の視点から教育研究を高度化・活性化し、国民の負託に応えることが強く求められている。その中で、北海道教育大学は、教員養成と地域人材養成に関する国民と北海道民の期待に一層積極的に応えるために、大学の基本的な理念と目標を自ら定め、これに基づいて不断に改革の実を挙げる。

○ 北海道教育大学の基本理念

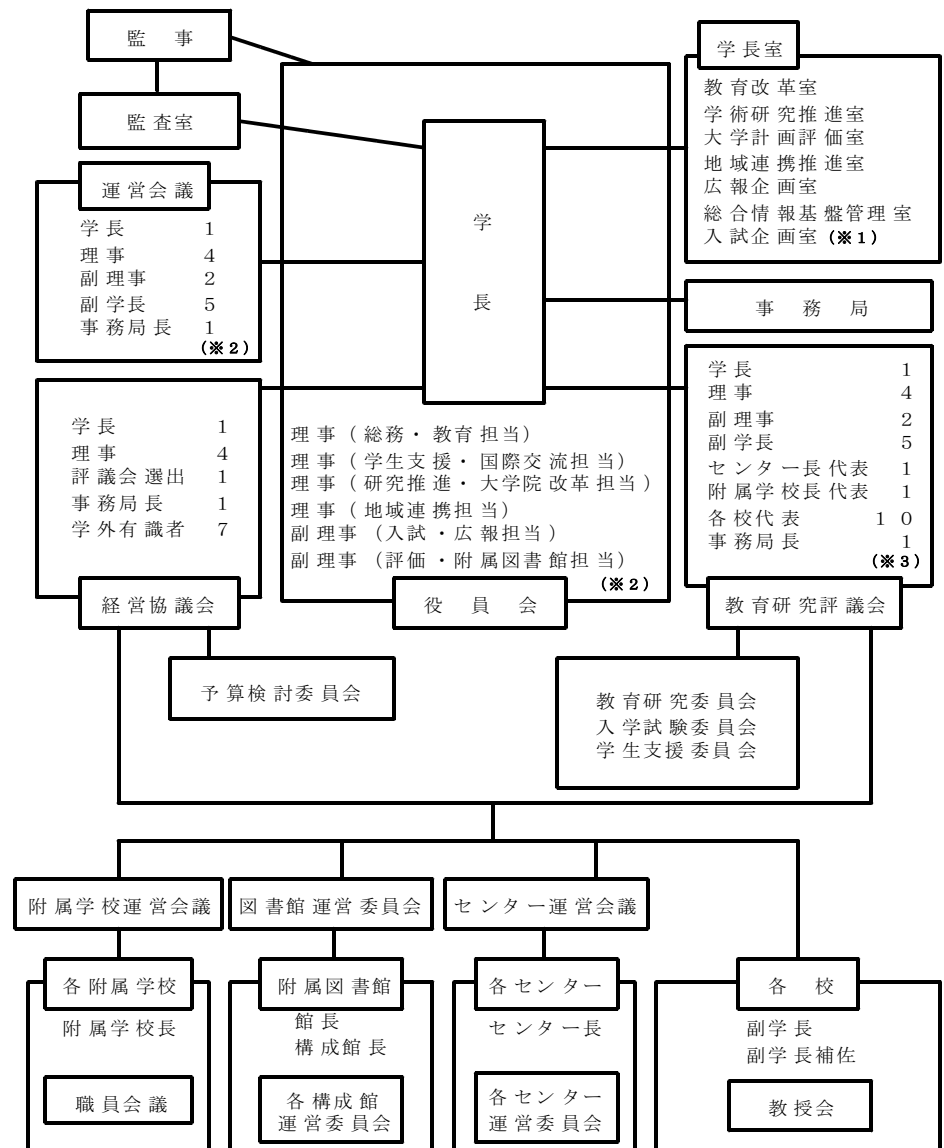
- ・ 学術の中心として、教育及び人間に関する理論と実践を核に専門的学芸の絶えざる研鑽と発展を図り、時代と社会の切実な要請と国民の負託に積極的に応える
- ・ 広く深い専門的学芸の教授と、教育及び人間の実際に関する実践的指導力の涵養とによって、学習主体者としての学生の自発的な学習を積極的に開発し、義務教育諸学校の教員をはじめとして、豊かな人間性をそなえ、創造的に課題解決に取り組み、地域社会で意欲的に活躍できる人材を育成する。
- ・ 北海道内唯一の総合的な教員養成・研修機関として、また学際的・文化的な分野に関して特色を有する高等教育機関として、北海道内の国立大学等と連携しつつ固有の役割を果たす。
- ・ 広大な北海道の主要中核諸都市にキャンパスを有する体制を最大限生かし、北海道全域にわたって地域の教育と文化の振興に貢献する。

(3)大学の機構図

●業務運営体制図（平成19年4月1日～平成19年8月26日）



●業務運営体制図（平成19年8月27日～）



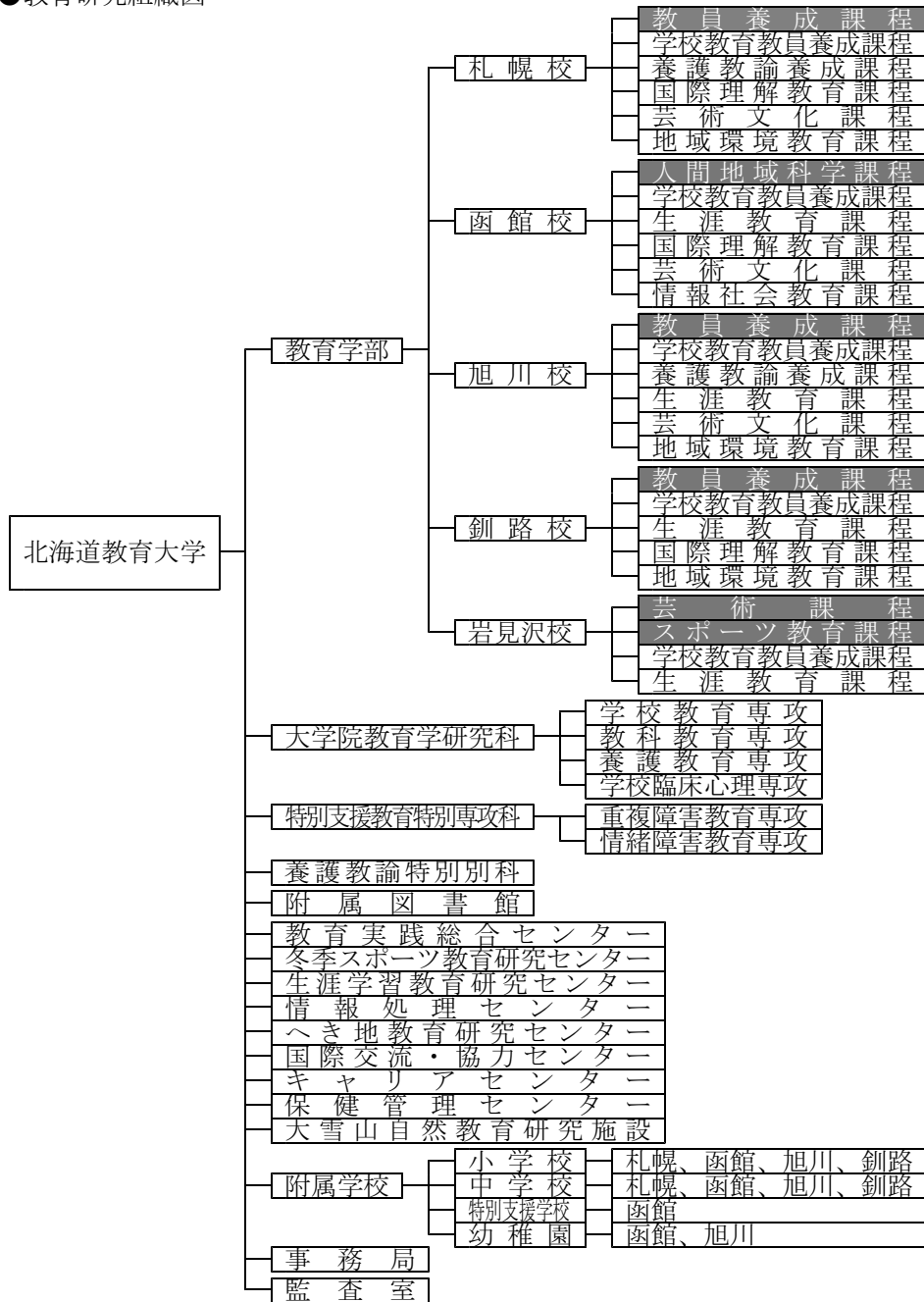
○平成18年度からの変更点

- (※1)「監査室」を新設
- (※2) 情報システム管理室を「総合情報基盤管理室」に改組
- (※3)「大学計画委員会」を廃止

○新執行体制による変更点

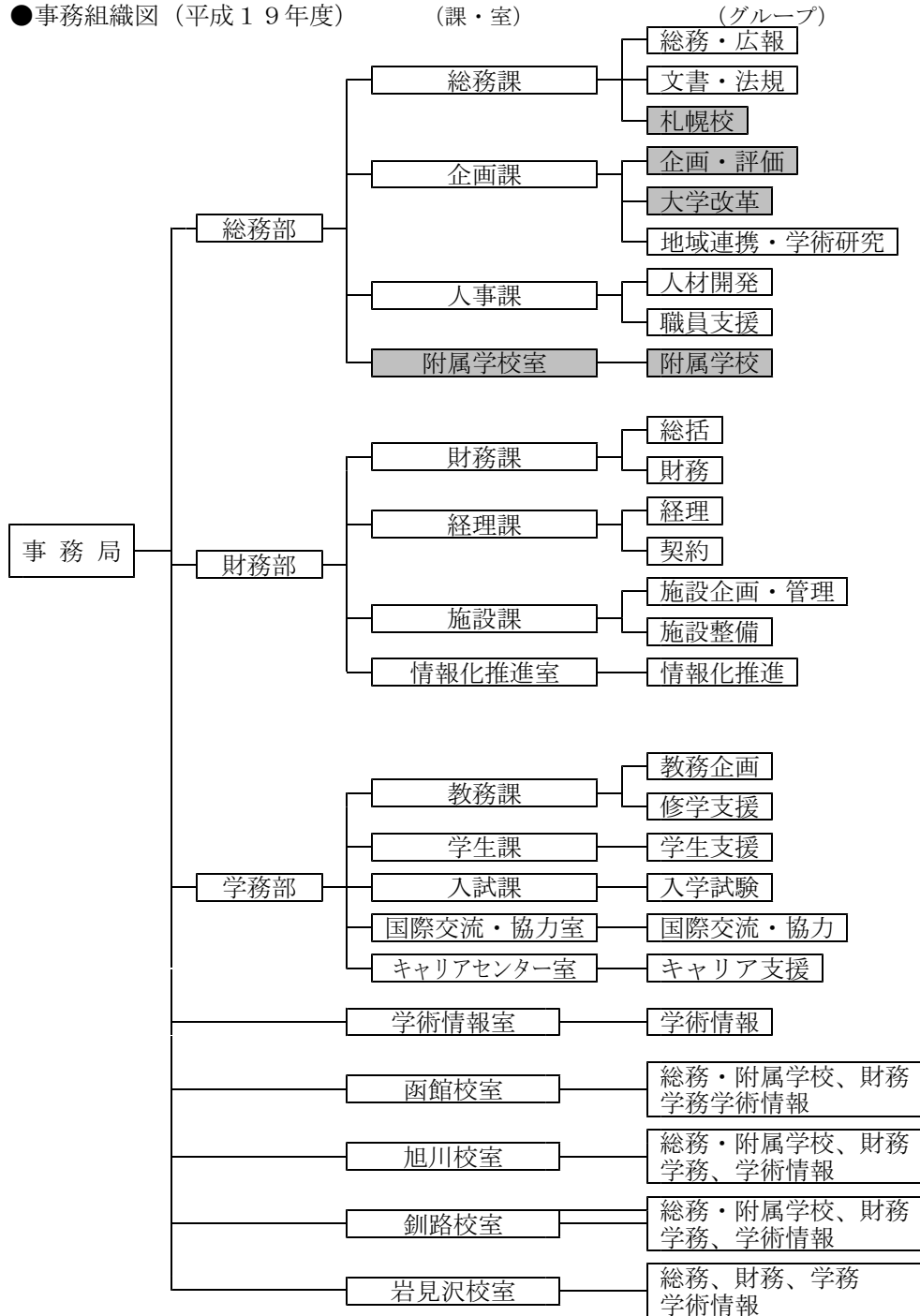
- (※1)「入試企画室」を新設
- (※2) 副理事の増員及び理事・副理事の役割分担の見直し
- (※3) 副理事の増員に伴う教育研究評議会構成員の増員

●教育研究組織図

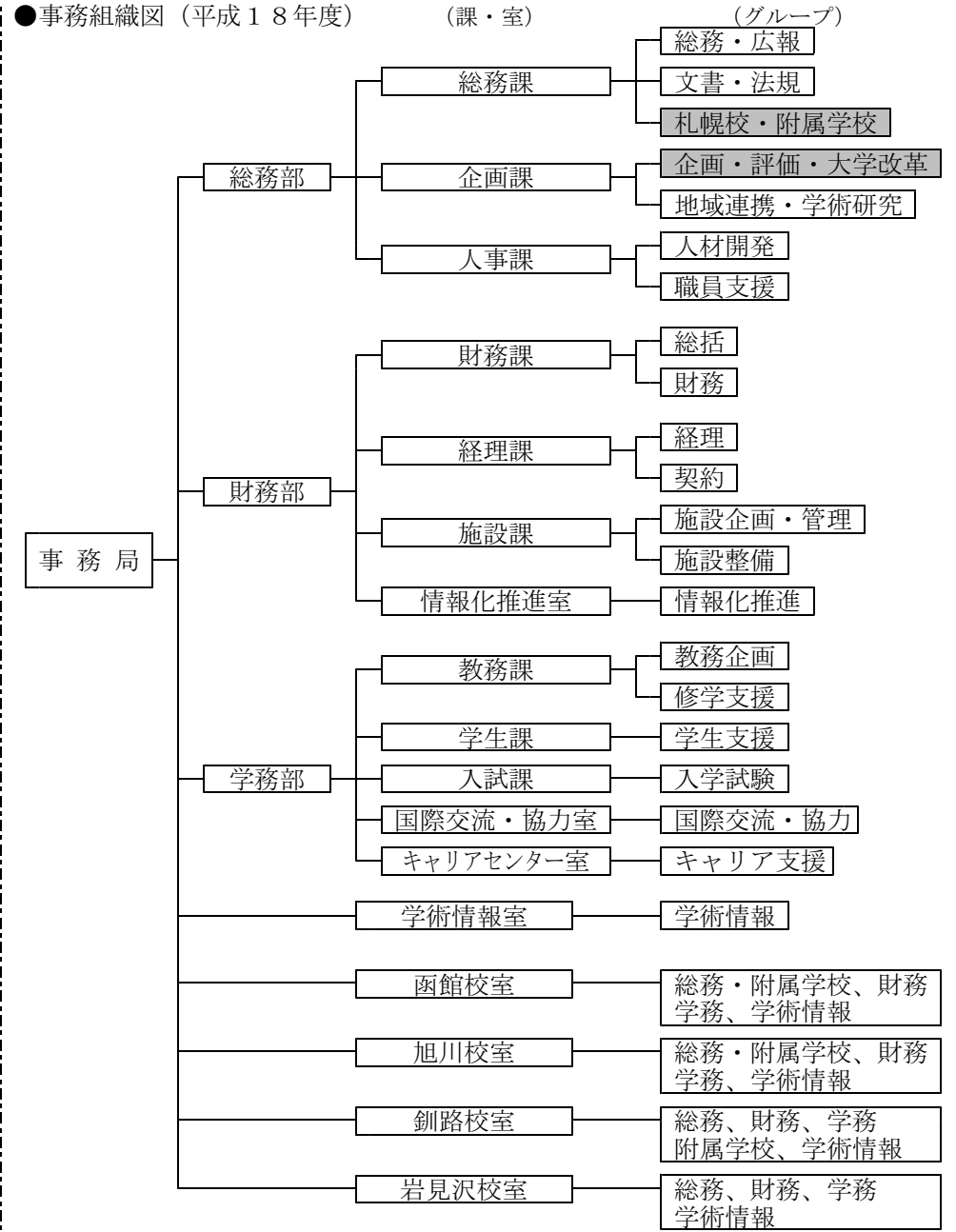


※ 教育学部の「教員養成課程」「人間地域科学課程」「芸術課程」「スポーツ教育課程」は平成18年4月1日からの学部再編により新設した課程であり、既存の課程は、平成18年4月1日から学生募集停止。

●事務組織図 (平成19年度)



●事務組織図 (平成18年度)



○ 全体的な状況

本学は、第1期中期目標期間の開始以来、高度情報化、少子高齢化、知識基盤型社会の到来等の社会の激変の中で、戦略的な大学経営、及び教育・研究のあり方の根本的転換等を念頭に置きつつ大学改革に邁進して来た。

また、本学は中期計画87に掲げた「大学再編」を平成18年度より開始し、5キャンパス全てで教員養成課程といわゆる新課程が並存する体制から、札幌・旭川・釧路3校に教員養成課程を、函館校に人間地域科学課程を、そして岩見沢校に芸術課程及びスポーツ教育課程を置き、キャンパス毎の機能分担システムに転換することとした。完成年度(平成21年度)までに、全教員の4分の1に当たる約100人の教員の配置換えと教育研究体制の根本的転換を実現するため、学長のリーダーシップの下、機動的に独自の改革に鋭意努力してきた。

本学の中期計画全般に関して言えば、中期目標期間の4年目を終え、概ね所期の目的を達成したと思われるが、次期中期目標・中期計画の課題として引き継がざるを得ない部分も一部残った。

これまで本学が中期目標・中期計画を実施してきた中で、多様な課程を備えた教育大学としての社会的な責務、そして教員を始めとして将来地域社会で活躍する人材を、いかに学生の側に立って育ててゆくべきか等の問題について、本学内部に極めて真剣な反省と、その結果として教育改革への真摯な志向が醸成されてきたことも事実である。本学の中期目標・中期計画の4年間の成果の根底には、こうした流れが強く存在する。

◎ 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

本学が本中期目標で掲げた基本的な目標は、本報告書1頁に記したように、国際的レベルを念頭においた教育研究の高度化・活性化であり、そのための具体的な目標・理念は次の4点である。

- 1 教育・人間に関する研究を深め、時代・社会の要請、及び国民の負託に応える。
- 2 自主性・人間性・創造性に富んだ、地域社会で意欲的に活躍する人材を育成する。
- 3 教員養成・研修機関、高等教育機関として、他大学等と連携を深める。
- 4 道内主要都市のキャンパスを基点に、北海道全域の教育と文化の振興に貢献する。

まず1については、教員の教育研究活性化経費(研究費)や、各種の研究プロジェクトを支援する学術研究推進経費(学長裁量経費)等の配分に際して、教育・研究・社

会貢献への実績や大学としての戦略性等を考慮した傾斜配分等の工夫を凝らした。また、平成19年度より3年サイクルの「大学教員の研究活動に関する自己点検評価」を実施し、約400人の教員の研究の活性化、質の向上を促した。その成果を、本学のホームページ、研究者総覧、研究紀要等で公開し、さらに各種の研究大会、フォーラム、公開講座等で社会に還元した。

2については、いかに学生の側に立って有用な人材を育ててゆくべきかという根本的な視点に立って教育改革を行い、まずFD活動として、学生の自主的な学習姿勢を導きだすための「学生参加型授業」を導入するとともに、教員が客観的で厳正な成績評価を実施すること等に取り組んだ。また、学生の社会貢献の諸活動を奨励する「学生チャレンジ・プロジェクト」制度(学生の自主的な社会活動等に補助金を交付し奨励・顕彰する制度)を導入するなど、学生の自主性を喚起する諸施策を実施した。

3については、北海道内の諸大学、さらに遠くは琉球大学との間で単位互換・学生交流等を図るとともに、国外12カ国26大学との間で交換留学及び教育研究上の諸協定を締結・実施するなど、他大学との連携を深めた。

4については、本学は法人化後、北海道内の教育委員会、20の市町、及びJA北海道・北海道FC・読売新聞社・北洋銀行・札幌商工会議所等の企業・民間団体等との間で連携協力の協定等を結び、地域貢献推進経費(学長裁量経費)を活用して共同研究を推進するほか、各地で各種連携事業・フォーラム等を実施して北海道全域の教育と文化の向上に寄与した。

◎ 中期計画の全体的な進捗状況、および各項目別の状況のポイント

○ 「業務運営の改善及び効率化」

学長のリーダーシップの下で戦略的・機動的な大学運営を目指した。理事・副理事を長とする7つの学長室による企画運営、各校・附属学校園・センターの代表者が出席し学長が主宰する教育研究評議会や学長・役員と各校の副学長が集う運営会議における円滑な意思決定、並びに経営協議会における学外委員や役員会における監事からの意見聴取等、学長のイニシアティブの下で、外部意見等を反映した戦略的・機動的な大学運営の体制が整い、ほぼその目的を達成したと言える。

また、「北海道教育大学憲章」を策定し(平成17年度)、大学が今後目指すべき方向性を明確にした。

なお、教員人事の適正化に関しては、教育・研究業績のほか、社会貢献・学校教育への深い理解等の項目まで取り込んだ「教員選考基準」を作成した(平成17

年度)。しかしながら、インセンティブを付与した総合的な人事評価システムの実施までには至らず、次期中期計画期間の早い時期での実施を目指し種々検討中である。

○ 「財務内容の改善」

「北海道教育大学中期財政指針」を策定し(平成18年度)、財政の根本的方針を定めた。科学研究費補助金、さらには各種GPなど競争的外部資金の獲得にも努め、科学研究費補助金の採択は、平成16年度の8,588万円から同19年度の10,522万円と年度を追うごとに漸増し、GPなど「国公立大学を通じた大学教育支援」資金は、平成16年度の425万円から同19年度の4,076万円と大きく伸びている。また、岩見沢校芸術課程の「アートファクトリー棟」(平成17年度竣工)は、岩見沢市の「はまなす教育情報化推進機構」から3億円の寄付を得て完成したものであり、地域連携の成果として高い評価を得ている。

入学者数の定員充足率は一貫して安定(平成19年度は学部・研究科それぞれで113%、112%)しており、安定的に自己資金を確保した。

なお、経費の抑制に関しても、管理的経費の対前年度比1%削減を各年度順調に遂行し、平成19年度は対前年度比1.52%減(1,080万円の削減)を達成し、総人件費改革での平成17年度ベース1%削減についても、平成19年度は7.99%の削減を達成した。

○ 「自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供」

法人評価、自己評価、外部評価等を順調に実施し、いずれもその結果を社会へ公表した。自己評価・外部評価については、平成18～19年度に「学生支援」をテーマに実施し、外部評価に際して、「学生支援」が極めて緊急性・重要性を持つことを指摘されたことは、本学の大学運営にとって極めて有意義であった。

○ 「その他業務運営に関する重要事項」

「キャンパスマスタープラン2005」を策定し、5カ年にわたる「施設整備計画」を明らかにするとともに、「ゆとりと調和」が感じられるキャンパスづくりを目指した。平成19年度までに実施された大学再編に伴う岩見沢校の改修事業、函館・旭川・釧路校における耐震改修工事等により、大学の施設・環境はかなりの程度改善され、全学的なバリアフリー化についてもほぼ対応を完了した。また、岩見沢校においては、上述したアートファクトリー棟の建設、岩見沢市との「岩見沢市教育研究所」と「岩見沢校多目的ホール」の合築事業の完成を見た。これらの工事には、本学の「平成19年度環境保全配慮活動計画」が活かされており、今後、更なる施設・環境の整備を図るつもりである。

また、本学の安全管理・危機管理については、具体的な「危機管理基本マニュアル」等を策定し、また大学・附属学校園における多様なリスク管理のあり方につ

いても現実に即して諸施策を実施したところであるが、この点についてはさらに継続的な検討が必要である。

○ 「教育に関する目標」

「大学再編」による教員養成課程・人間地域科学課程・芸術課程・スポーツ教育課程の4課程に対応した教育内容・教育実施体制がほぼ完成を見た。入学試験については、アドミッションポリシーに基づく、一般選抜・AO入試・地域指定推薦入試など多様な選抜を実施した。また、学生の自主的で創造的な学習を促すため、到達点を見据えた授業設計・シラバス作成を教員に求め、「学生参加型」の授業を推進するなど、従来の教育方法を一新する諸施策を実施した。さらに、厳正な成績評価、GPA(成績平均値)制度及びCAP(履修単位の上限設定)制度等を導入・実施し、学生の学習意欲を喚起するとともに、キャリア教育についても新設した「キャリアセンター」を中心に推進している。一方、学生の授業評価アンケートを毎年実施し、その結果を教員のFD活動に利用するほか、教員の「教育実績に関する自己評価システム」を平成20年度から導入することとした。

大学院教育については、現職教員の多様な再教育の機会を提供するため、「現職教員特別選抜」や長期履修制度、及び北見・十勝・札幌でのサテライト教室の設置等を図った。教育現場で指導的な役割を果たす人材を養成する「教職大学院」を平成20年度に設置することとした。一方、既存大学院の改革等については、引き続き、抜本的な改善の方途について検討することとしている。

外部人材の活用では、北海道及び札幌市教育委員会から期限付きで教授を受け入れ、学術・文化・スポーツ等の分野で活躍している著名人を特任教授等として招き、教育実習等の指導に当たる特任講師(教職スーパーバイザー)の配置、教職大学院の設置に向けた専任教員(実務家教員)の選考など、多方面から優秀な外部人材の登用を図った。

学生の修学支援では、本学の「大学教育情報システム」の諸機能を利用して、受講登録、携帯電話による休講情報の認識、就職情報の掲示等に至るまで、学生の便宜を最大限図るとともに、指導教員(アカデミック・アドバイザー)制度を充実した。また、学生の生活上や健康面・心理的問題に関する相談態勢として「学生なんでも相談室」を設置し、支援の強化を図った。経済的支援については、入学試験の成績優秀者に対する入学料免除、新設の「北海道教育大学教育支援基金」による奨学金給付等を実施した。学生の自主的・創造的な活動を支援・顕彰するための「チャレンジプロジェクト」制度、学生表彰制度等を設けた。

○ 「研究に関する目標」

教育現場に生起する諸課題、学際的・文化的な分野における地域の諸課

題、大学として重点的に取り組む領域、及び教育・研究の幅の広さを活かして取り組む領域等の諸研究に対して、学長裁量経費(学術研究推進経費)を配分し、研究を推進した。学術研究推進経費の配分により、やがて科学研究費補助金・GP等の交付を受ける研究に育てること、本学独自の3年サイクルの「大学教員の研究活動に関する自己点検評価システム」の実施、及び長期(1年以内)の研究専念・短期(3ヶ月以内)の研究専念・「特別研究支援プログラム」(国際レベルの研究に100万円を支給)からなる「北海道教育大学教員研究専念制度」の実施等により研究の質の向上を図った。また、本学の既存の4教育研究センターを「学校・地域教育研究支援センター(へき地教育・生涯教育等)」「大学教育開発センター(カリキュラム・FDの推進)」「国際交流・協力センター(国際交流・協力)」の3センターに集約・再編することとした(平成20年度～)。

○ 「その他の目標」

教育委員会等との連携組織「北海道地域連携推進協議会」の下、10年経験者研修・免許法認定講座等を実施するとともに、地方公共団体・企業・民間団体と連携協力の協定を結び「食と農をつなぐ教育フォーラム」(JA北海道および北海道FCとの共催)等の連携事業、及び地域人材を育成する「どさんこ創生塾」(札幌商工会議所)への協力等を実施した。また、各種地域貢献事業への学長裁量経費(地域貢献推進経費)の配分、各種の公開講座・講演会等の実施を通して地域貢献を推進した。国際交流・協力に関しては、12カ国26大学との間で交換留学協定を結ぶとともに、JICA、JICEの受託事業等を推進するほか、イリノイ州立大学等と連携して「教育に関する環太平洋国際会議」を共催した(第1-2回)。

○ 「附属学校に関する目標」

まず附属学校園が大学の附属施設として有用な役割を果たすため、担当理事・特別補佐(大学教員)・附属学校副校長からなる「研究推進連絡協議会」を新たに設置(平成17年度)した。また、担当理事は「附属学校運営会議」とともに、附属学校園の管理運営を統括し、大学の各種教育実習の受け入れ、事前・事後指導への講師派遣、及び大学院生の附属学校での研究授業等の推進を図った。

また、附属学校園は、平成18年度より「小中連携(異校種間連携)」を研究の基本テーマとして掲げ、各種の研究大会を開き、北海道内外の小・中学校の教員等にその成果を公開した。その他、附属学校園は、教育委員会等が実施する各種研修会に講師を派遣し、また、大学の海外協定校から受け入れる教員、JICA技術協力プロジェクトによる技術研修員等の研修施設としてその役割を果たしている。

◎ 平成19年度に特に重点的に取り組んだ、又は成果が上がった取組

○ 「業務運営の改善及び効率化」

● 高度教職実践専攻(教職大学院)の開設と既存大学院の改善等

教育現場でリーダー的役割を果たす教員の育成を目指す高度教職実践専攻(教職大学院、定員:現職教員及びストレートマスター計45人)の設置が認可され、北海道教育委員会や連携協力校の協力のもと、高度な専門的な能力及び優れた資質を有する教員を養成することを目指し、平成20年度の入試を実施した。

既存大学院では、学校臨床心理専攻による「現職教員の高度実践構想力開発プログラム」が文部科学省の「大学院教育改革プログラム」に選定されるとともに、「教育実践研究科目」の附属学校園を利用した実践性の強化等の改善がなされた。

● 教育研究センターの再編

平成20年度より、本学の既存の4教育研究センターを、「学校・地域教育研究支援センター(へき地教育・生涯教育等)」「大学教育開発センター(カリキュラム・FDの推進)」「国際交流・協力センター(国際交流・協力)」の3センターに集約・再編し、へき地教育・大学教育・国際交流の更なる推進・改革を図ることとした。

● 「グローバル環境教育推進会議」の諸活動

平成20年度に開催される「G8北海道洞爺湖サミット」と併行して、地球環境問題・環境教育などについて、北海道内唯一の教育大学として、本学の教職員・学生及び市民が共に地球環境問題を考えるためグローバル環境教育推進会議を設置し、「グローバル環境教育国際会議」の開催(平成20年7月)など20に及ぶプロジェクトを企画し、その一部を平成19年度に実施した。

● 次期中期目標・中期計画の策定体制

次期中期目標・中期計画の基本方針を検討するため、学長・理事・副理事・事務局長及び各部長で構成する「北海道教育大学運営基本方針検討委員会」を設置した。

● 副理事及び入試アドバイザーの新設

平成19年度より入試及び広報を専門に担当する副理事を新設するとともに、受験生を安定的に確保し、優れた学生を選抜するため、高等学校の進路指導の専門的知識に精通した人物を「入試アドバイザー」として配置することとし、適任者の選考を行い、平成20年度からの配置を決定した。

● 「監査室」の設置

「監査室」を設置し、内部監査機能の強化を図るとともに、監事の業務をサポートする体制を整備した。監査室には専任の職員を配置し、監査対象部局とは一線を画し独立性を確保させた。

● 教員の「人事評価システム」への対応(平成18年度法人評価委員会指摘事

項)

人事評価システムの構築を着実に進めるため、「教員人事評価システム開発WG」を設置し、以下のスケジュールを策定した。

- ・評価項目、データの収集方法、人事評価への反映方法といったシステム設計の原案策定(平成19年度)
- ・システム設計を決定し各教員の実績データを集積したデータベース構築を開始(平成20年度)
- ・データベースの構築の完成(平成21年度)
- ・システムを稼働させ、人事評価を開始(平成22年度)

また評価の目的・手順等を示した「教員の総合的業績評価についての指針(素案)」、教育・研究・管理運営・地域貢献等の具体的な評価項目を定めた「教員の総合的業績評価における各部門の評価方法(素案)」、昇給や勤勉手当といった処遇への反映方法をまとめた「総合的評価の昇給及び勤勉手当への反映方法に係る基本的方針(素案)」を策定した。

●事務職員の海外での語学研修制度

事務職員の国際感覚と語学力を養成するため、交流協定を締結しているイリノイ州立大学(アメリカ合衆国)又はカルガリー大学(カナダ)で6ヶ月間の研修を行う「事務職員海外語学研修」制度を設けた。平成20年度には2人の職員を派遣することとした。

○「財務内容の改善」

●施設整備のため重点的な予算配分体制

平成19年度から「教育研究等重点・政策経費」の予算事項として、主として以下の項目を重点政策課題として資源配分した。

- ①大学再編整備経費： 大学再編(2年目)の円滑な実施のため、校舎改修・設備整備・学内異動に伴う移転費及び兼務連絡旅費等への予算措置
- ②中期計画等実施経費： 平成20年度の高度教職実践専攻(教職大学院)設置に向け、実務家教員の配置及び環境整備
- ③施設改修・営繕経費： 老朽化施設等の改修

●管理的経費と総人件費の安定的削減

管理的経費の対前年度比1%削減の目標は、1.52%減、1,080万円の削減を達成し、総人件費改革による平成17年度ベース1%削減についても7.99%の削減を達成した。

○「自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供」

●「学生支援等」に関する外部評価の実施

平成18年度に実施した学生支援等に関する自己点検評価に対して、学外者による外部評価を受け、「学生支援等の自己点検評価に対する外部評価報告

書」を刊行し、ホームページで公開した。

○「その他業務運営に関する重要事項」

●危機管理に関する諸施策

- ①大学運営上で生じる法的諸問題に対処するため、札幌弁護士会所属の弁護士と顧問弁護士委託契約を締結した。
- ②危機管理・リスク管理の観点から、「危険有害要因除去実施要領」「労働安全衛生関係法令遵守状況確認実施要領」等を策定した。
- ③外国人留学生、外国の大学に留学・研修している本学の学生、国際交流・協力業務を担当する本学職員を対象とした「国際交流・協力センター危機管理マニュアル」を作成した。
- ④各校副学長・附属学校園長等との情報交換・事例研究会を実施し、危機事案発生の防護と対処策等を現実に即して検討した

●「職員の倫理保持のためのガイドライン」の策定と公表

職員が職務を執行する上で、社会の疑惑や不信を招くような行為の防止を図るため、「職員の倫理保持のためのガイドライン」を制定し、また、「利害関係者との間における行為Q&A」を作成し、学内外に公表・周知した。

●研究費の不正使用防止のための施策

本学の研究に従事する全ての者に求められる行動規範を「北海道教育大学における研究者の行動規範」として定め、公的研究費に関わるコンプライアンス、不正への対応や監査体制等の基本的な事項をQ&Aとしてまとめた「公的研究費に関するマニュアル」を作成・配付した。

●地球環境の配慮の諸活動

- ①環境対策報告書「環境報告書2006」を作成し、ホームページ上で公表した。
- ②ボイラーの運転時間の見直し、天然ガスへの切り替え等により、エネルギー使用量の節減目標(前年度比1%減)を大幅に上回って達成し、二酸化炭素(CO₂)排出量を約12,300kg減少させ、地球温暖化対策に寄与した。
- ③環境保全推進会議において、「平成19年度環境保全配慮活動計画」を策定・実施した。
- ④教育研究活動に必要なエネルギー(電力・石油・ガス・給水など)を適切に管理するため、「北海道教育大学エネルギー運用標準」を策定し、省エネルギー対策を効果的に実施した。

●キャンパス・マスタープランによる施設整備とその効果

- ①函館、旭川、釧路キャンパスにおいて4棟、11,400㎡の耐震対策を実施し、耐震化率を71.0%から77.5%に向上させ、安全安心な教育研究環境の整備を図った。
- ②耐震改修に併せて、老朽化した施設・設備の外部改修工事を行った。

③各キャンパスの特色を踏まえつつ、必要性や緊急性を総合的に勘案し、講義室を増築したほか、「就職支援センター」や「情報受信パブリックスペース」など新たなニーズに対応したスペースの確保を行った。

④既存スペースの再配分・再配置を行い、函館・旭川キャンパスにゆとりと調和が感じられる共用スペース876㎡(改修建物11,400㎡の7.7%に相当)を整備した。

○「広報活動の展開・充実」

●学生が中心となりFMラジオ放送番組を制作

FM北海道・副本部長である経営協議会学外委員の助言により、電通北海道等とも検討を重ね、道内5つの都市(札幌、函館、旭川、釧路、岩見沢)のキャンパスの現役学生が、「～ingの教育大を感じてもらおう！」をテーマに各キャンパスをレポートする「Hue-LOCKS!」(ヒュー・ロックス!)という番組を作り、平成19年6月から8月までの3ヶ月間放送した。平成20年度も実施する予定である。

●広報アドバイザーの助言による大学広報

①大学プロモーション用DVDの作成

本学の教育や学生生活の情報を、高校生、進路指導担当教員及び保護者へ伝えるため、プロモーション用のDVDを制作した。各課程の紹介、特色ある授業、サークル等の学生生活、教育実習の様子など、各キャンパスで撮影した映像を15分程度の内容に編集した。

②英語版ホームページの作成

G8北海道洞爺湖サミットに向けて本学が主催する「グローバル環境教育国際会議」の内容など、諸外国に本学の情報を発信するため、ホームページの英語版の作成を開始した。

③バナー(有料広告)の掲載

「北海道洞爺湖サミット道民会議」のオフィシャルサイトに本学のバナー(有料広告)を掲載し、同サイトから本学のホームページへリンクできるようにした。

○「教育に関する目標」

●教員養成GPの成果「教育実践改善チェックリスト」を活用した学生の力量形成
大学再編後の新カリキュラムのもとで、1、2年次に学校現場等でボランティア活動等を体験させる「教育フィールド研究」、「基礎実習」、及び4年次の教員採用合格者に対する「採用直前実習」等において、本学が開発した「教育実践改善チェックリスト」を用い、学習指導力、教育相談力等、教育場面に対応した7つの力について、事前の目標設定、及び事後の目標達成度について自己点検評価をさせ、学生自身の教師になるための力量形成に役立てた。

●学生支援のため「大学教育情報システム」の利用

「大学教育情報システム」は教員がシラバス・成績等を入力するシステムであると

同時に、学生にとってはシラバスの確認、履修登録、成績確認をするものでもあるが、本システムを学外から使用できるようネットワーク環境を整えた結果、学生が休講情報等の諸情報に関して自宅等から携帯電話で速やかに知ることが出来るようになった。また、学生の生活全般の支援のため、「大学教育情報システム」上の「掲示板」を利用して、就職支援及び奨学金等に関する情報掲示等を実施した。

●学生への経済的支援－北海道教育大学教育支援基金

優れた教師の育成、地域社会に貢献できる有為な人材の育成、そして現職教員の資質向上等を実現するため、平成18年度に設立した「北海道教育大学教育支援基金」から、学業成績優秀者に対して奨学金を学部学生30人に各10万円、大学院生18人に各20万円を給付した。

○「研究に関する目標」

●「大学教員の研究活動に関する自己点検評価」システムの開始

教員による3年サイクルの「大学教員の研究活動に関する自己点検評価」システムの運用を開始し、教員の研究の活性化、質の向上を促進した。

●教育大学の機能を生かした理科教育・へき地教育・生涯教育等に関する国際的研究交流の実施

①アメリカのイリノイ州立大学、アリゾナ州立大学と新しい理科教育プログラムの開発を目指して研究交流を行った。

②ザンビア国立大学と複式授業に焦点をあてた共同研究を行った。

③韓国釜山大学校平生教育院との間で「日韓生涯学習比較研究」の共同研究を行った。

●へき地校体験実習とへき地教育に関する大学サミット

教員養成課程を置いた札幌・旭川・釧路の3校で「へき地校体験実習」を本格的に実施した。また、特色GPに採用された「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発－地域と未来を開く教師教育－」によるフォーラム「へき地教育と教師教育」を、琉球・鹿児島・長崎・和歌山の4大学、及び複式学級の改善に取り組むザンビア国立大学の参加を得て、「へき地教育を担う大学サミット」として開催し、へき地・小規模校の教育・研究について新たな認識を深めた(平成19年12月)。

●学術リポジトリの設置

附属図書館において、本学の教育・研究成果を収集し、ネットワークを通じて学内外に公開するための「国立大学法人北海道教育大学学術リポジトリ」設置作業が完了し、平成20年度から運用することとした。

○「その他の目標」

●札幌商工会議所との相互協力協定締結と「どさんこ創生塾」への協力

札幌商工会議所との間で、地域に貢献する人材の育成を目的に相互協力協

定を締結し、札幌商工会議所は地域経済発展の担い手を育成をするため「どさんこ創生塾」を発足させ、本学との連携により「地域を育てる」「人を育てる」「産業を育てる」事業を推進することとした。

●食と農をつなぐ教育フォーラムの開催

本学と(株)北海道FC(平成17年度に相互協力協定締結)・JAグループ北海道(平成19年度に相互協力協定締結)の三者が、食育連携協定締結記念として「食と農をつなぐ教育フォーラム」を開催し、食の危うさ、食べることや食べ物を作る農業の大切さをいかに伝えていくかなどの食育、食農教育の諸問題を社会に発信した(平成20年3月、参加400人)。なお本フォーラムでは、本学学生が総合司会を行ったり、稲刈りや酪農体験の事例報告をする等、学生教育上、貴重な成果があった。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

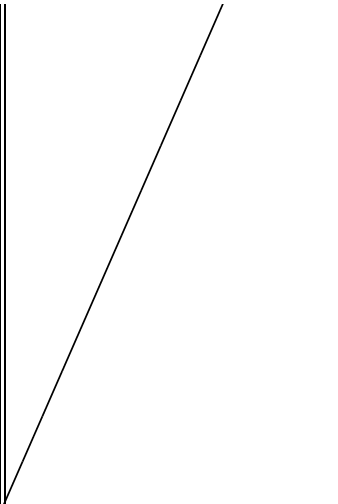
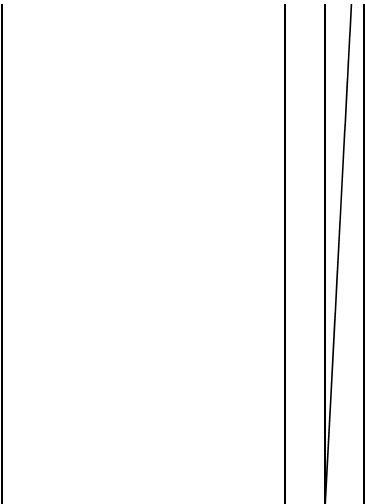
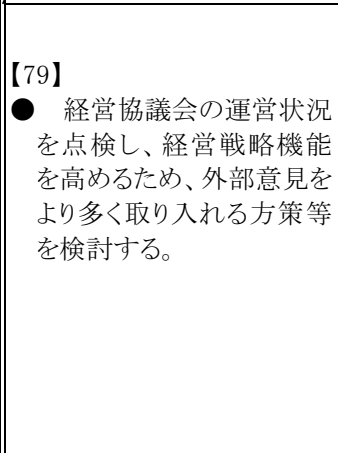
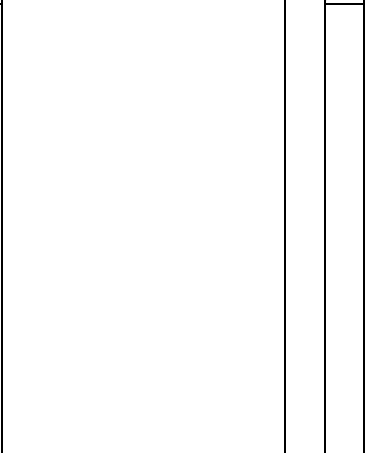
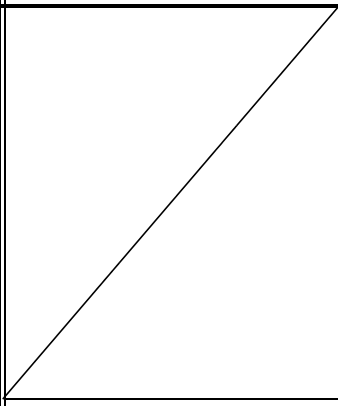
(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

- 中期目標
- ① 本学の基本理念を達成するため、学長のリーダーシップを高め、全学的な視野に立った経営戦略を確立するなど、大学運営の効率性、機動性を最大限確保する。
 - ② 大学の自主・自律を基盤として、21世紀の大学の新しい役割に相応しい大学運営、マネジメントの在り方を追求する。
 - ③ これまでの各校のそれぞれの地域で果たしてきた役割と独自性を尊重しつつ、大学としての運営の一体性を一層有効に果たせるように、大学運営の効率化と改善を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<p>① 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>【78】</p> <p>○ 大学運営のより一層の戦略性を高めるため、学長の下に理事を長とした専門のスタッフで構成する室を置き、教育研究、点検評価、国際交流・協力、地域連携、広報及び情報システムに関する企画・立案機能を強化する。さらに各校での実施体制の充実を図る。</p>			IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これまでの委員会組織に代えて、新たに企画立案機能を担う組織として担当理事を長とする7つの「学長室」(教育改革室、学術研究推進室、大学計画評価室、地域連携推進室、広報企画室、国際交流協力室、情報システム管理室)を設置し、業務運営に当たった。(学長室は、平成17年度に国際交流協力室を国際交流・協力センターに発展改組し、6室となった。また、情報システム管理室は平成18年度に総合情報基盤管理室に名称を変更した。) ○ 各学長室には、理事を補佐する特別補佐及び各キャンパスの教員のほか、事務職員を配置し、企画・立案機能を大幅に強化するとともに、一体的な運営を図った。 ○ 平成17年度から「国際交流協力室」を「国際交流・協力センター」として発展的に改組し、国際交流等業務を集中化した。その結果、協定業務、連絡調整及び留学生等に関する業務が、迅速かつ効率的に行われるようになり、国際交流実施体制が充実した。 ○ 学生の就職支援に関する業務を一層充実させるため、平成18年度から「キャリアセンター」を設置し、全学的な就職支援業務を展開した。 ○ 平成18年度から、理事4人の体制に「副理事」1人を加え、就職支援をはじめとした学生支援業務全般に渡る充実強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、学長室の運営状況をはじめとした組織・体制の状況について点検・検証し、効率的、機動的な大学運営を目指し、必要な改善を図る。 ● 再編した3センターと各学長室、各種委員会等との連携、役割分担について検証する。 ● 役員会に設置した運営基本方針検討委員会において、中長期的な本学運営の基 		

		<p>○ 大学運営・教育研究の戦略性を高めるため、既存の6教育研究センター(教育実践総合センター、冬季スポーツ教育研究センター、生涯学習教育研究センター、情報処理センター、へき地教育研究センター、国際交流・協力センター)のうち、教育実践総合センター、生涯学習教育研究センター、へき地教育研究センター、国際交流・協力センターの4センターを「学校・地域教育研究支援センター」「大学教育開発センター」「国際交流・協力センター」の3センターに集約・再編し、情報処理センターを廃止する構想案を決定した。</p>	<p>本方針の策定を開始する。</p>
	<p>【78-1】 ● 平成18年度の運営状況の点検を踏まえ、効果的、機能的な運営を図るため、各室の企画・立案機能の一層の強化を行うほか、各校での実施体制の充実を図るため継続して検討する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) III 【78-1】 ○ 平成19年8月から新執行体制となり、これまでの理事4人、副理事1人体制に新たに副理事1人を加えた。また、優秀な学生を安定的に確保するため、学長室の一つとして「入試企画室」を新設した。増員した副理事には、「入試企画室」及び「広報企画室」を専門的に担当させ、入試広報の企画・立案機能を一層強化する体制を整えた。 ○ 新執行体制のスタートとともに、各理事を長とする学長室の構成を大幅に見直し、スリム化を図るなど、機動力を高めた組織に一新した。 ○ 各校において委員会の審議事項や構成の見直しを行い、釧路校及び岩見沢校の委員会規則の一部を改正し、当該校の実施体制充実を図った。</p>	
	<p>【78-2】 ● 平成18年度の再編に伴い、新しいカリキュラムの研究開発、FD推進、開発的・戦略的な研究推進の課題に対応するために、既存のセンターを「学校・地域教育研究支援センター」「大学教育開発センター」「国際交流・協力センター」に再編する。</p>	<p>【78-2】 III ○ 昨年度決定した「センター再編構想」を具体化し、新センター設置計画を策定するため「センター再編ワーキンググループ」を設置した。「センター再編ワーキンググループ」では、再編後の3センターの目的、3センターの下に置く7部門の業務内容を明確に整理し、センター運営会議(センターの管理運営の基本的事項等の審議及びセンター間の連絡調整を行う会議)等の運営体制等を「センター再編ワーキンググループ報告書」として取りまとめた。また、本報告書を基に、関係規則の制定及び改正を行った。 ○ 各センターの教員は、専任教員(各センター2~4人)及び兼任教員(各センター4~9人)で構成することとし、専任教員については、3年以上5年以下の期限を付すこととし、組織活性化のため流動的な構成とした。</p>	
<p>【79】 ○ 経営協議会の委員に学外の有識者や専門家など外部の人材を適切かつ積極的に登用し、経営戦略機能を高め</p>		<p>(平成16~18年度の実施状況概略) IV ○ 経営協議会(14人)の半数の学外委員を、北海道内金融機関の役員や著名な教育専門家、マスコミ関係などの幅広い領域の有識者や専門家から登用し、その意見を大学運営に活かすことにより、経営戦略機能を高めた。 ○ 経営協議会において外部委員の指摘・提言を受け、新たに取り組んだ事例、大学経営戦略に改善を加えた事例は、主に以下のとおりである。 ① 大学院の現職教員の研究支援、及び学部学生の経済支援のため「北海道教</p>	<p>● 引き続き、経営協議会の運営状況を点検・検証し、適時適切な委員を登用するなど、経営戦略の機能の向上に努める。</p>

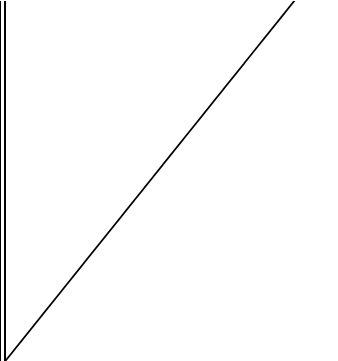
<p>る。</p>		<p>育大学教育支援基金」を設立し、募金活動を開始した。</p> <p>② 教育・研究の戦略的な充実・特色を図るための取組として、学術、文化、スポーツ等特定の分野において国際的に活躍している者を「特任教授」として委嘱し、特色ある授業を行った。</p> <p>③ 受験生の本学進学意欲の向上や志願者の安定的確保及び入学者の質的向上を目指し、入学試験の成績が優秀な者に対する入学料免除の制度を導入した(平成19年度より)。</p> <p>④ 「中期財政指針(平成18年6月制定)」において、教育経費の確保を重点課題として、教育環境整備や学生サービスを充実した。</p> <p>⑤ 競争的資金の獲得のため、科学研究費補助金とともに、大学教育改革支援事業(各種GP)の積極的な確保に向けて、「GP等支援室」を設置するなど、全学体制で取り組んだ。</p> <p>⑥ 入学志願者の安定的確保のため、新課程(人間地域科学課程(函館校)、芸術課程・スポーツ教育課程(岩見沢校))に重点を置いた広報活動を展開した。</p>	
<p>【79】</p> <p>● 経営協議会の運営状況を点検し、経営戦略機能を高めるため、外部意見をより多く取り入れる方策等を検討する。</p>		<p>III</p> <p>【79】</p> <p>○ 経営協議会の外部委員に対しては、会議資料を事前に送付し、必要に応じて趣旨等を説明することにより、審議内容を事前に理解してもらうことに努め、経営戦略上の意見を積極的に出してもらう工夫を行った。</p> <p>○ 報道関係の外部委員から、新たな広報の展開として、高校生及び中学生が聴いているFMラジオの番組を通して北海道教育大学を知ってもらう方法が考えられる旨の助言を受けた。外部委員及び㈱FM北海道との連携・支援により、学生が参加する形態でFMラジオの番組「Hue-LOCKS！」(ヒュー・ロックス!)を制作し、3ヶ月に渡り放送した。その結果、「大学の広報戦略としての効果だけではなく、学生の参画による教育効果の観点から、来年度以降も引き続き行うべき」との意見を受け、平成20年度においても引き続き行うこととした。</p>	
<p>② 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【80】</p> <p>○ 全学的な企画・立案機能を委員会から室に移すことによって、委員会の役割を見直し、より効果的・機動的な意思決定プロセスを構築す</p>		<p>III</p> <p>【平成16～18年度の実施状況概略】</p> <p>○ 法人経営を戦略的に進めるため、法人化前に60以上あった全学委員会の業務を洗い出し、5つの委員会(予算検討委員会、教育研究委員会、入学試験委員会、学生支援委員会、大学計画委員会)に整理・統合し、新たに企画立案機能を担う組織として担当理事を長とする7つの「学長室」を設置した。従来、各部局長に構成員の選出を委ねていた委員会組織と異なり、担当理事の判断により構成員を適時適切に指名できるシステムとしたことにより、新たな課題に機動的に対応可能な意思決定プロセスを構築した。</p> <p>○ 平成18年度より、学長のリーダーシップを財政面から強化するため、「予算検討委員会」の委員長を学長、副委員長を事務局長とした。</p>	<p>● 大学運営における効果的、機動的な意思決定プロセスを充実する観点から、各室及び各委員会の役割について継続して点検し、必要な見直しを行う。</p>

<p>る。</p>	<p>【80】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大学運営における効果的、機能的な意思決定プロセスを充実するため、各室及び各委員会について継続して見直しを行う。 	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【80】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各室、各委員会の運営状況を点検し、本学の将来構想について検討する「大学計画委員会」は、平成18年度からの大学再編が軌道に乗ったことにより、一定の役割を果たしたことから廃止した。また、次期中期目標・中期計画を策定する上で、前提となる本学の基本方針を検討するため、学長、理事、副理事、事務局長及び各部長で構成する「北海道教育大学運営基本方針検討委員会」を設置した。 ○ 各理事・副理事が担当する「学長室」における業務の課題や状況を確認するため、学長、理事、副理事及び事務局長からなる「役員連絡会」を定例で設け、相互の連絡調整を効果的に行った。 	
<p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 戦略情報システム(SIS)として、大学評価システム及び大学教育情報システムを構築し、経営戦略上のリーダーシップが発揮できるよう情報面から支援する。 	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「大学教育情報システム」については、平成16年度に「基幹系システム」(学籍管理、カリキュラム編成、授業管理、履修管理、成績管理等を行うシステム)、平成17年度に「WEB系システム」(シラバス登録・照会、履修登録・照会、成績入力・照会等を行うシステム)を整備し、平成18年度から本稼働を開始し、ネットワーク活用による、学生・教職員の情報の共有化が可能となった。 ○ 「大学教育情報システム」の機能強化として、学外からシステムへの接続を可能とするなどの環境整備を進めるとともに、集積した教育情報データをGPAなどの教育効果の分析や指標作成に活用し、教育施策の企画・立案に情報面から支援した。 ○ 「大学評価システム」の構築に向け、先進的な取組を行っている他大学の調査、市販システムの研究などを行い、法人評価や認証評価に当たっての自己評価作業の機能に加え、人事・財務・教育・研究など様々な活動に関する情報を一元的に収集・管理して経営戦略策定を情報面から支援するシステムの仕様を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学運営のサポートを情報面から行っていくため、大学教育情報システムの現状分析に努め、新規機能の整備及び既存の蓄積データの活用方法を検討するとともに、他のシステムとの有機的連携を模索する。 ● 本中期計画で構築した大学評価システム及び大学教育情報システムについて、情報資産の効率的利用が図られているか分析・評価する。
	<p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大学教育情報システムの各種機能について、有効な活用方法等に関する情報の提供を行う。また、大学評価システムの構築計画を基に次年度の運用を目指して仕様の策定に着手する。 	<p>IV</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「大学教育情報システム」の教務関係機能のバージョンアップを実施し、平成20年度から複数担任制(1人の学生に対して複数の指導教員が付く制度)に対応可能とした。また、新規機能(入試・就職・学費・ICカード関係等)に関するデモンストラレーション説明会を実施して、学務事務職員を対象に情報提供を行った。 ○ 「大学評価システム」を構築し、公式ホームページサーバに構築した法人評価・認証評価システムのテストを4月から10月にかけて実施し、平成19年度年度計画の中間状況報告から運用を開始した。さらに運用により顕在化した問題点を改善し、平成19年度年度評価及び平成20年度の年度計画策定作業から本格稼働させた。本システムにより、Web上で各中期計画や年度計画の進捗状況等の把握が 	

<p>【82】 ○ 教育研究評議会構成員に附属学校、センター等の代表を加え、大学全体の機能的連携を強化することにより運営の一体性を高める。</p>	<p>【82】 ● 附属学校運営の改善及び効率化の観点から、附属学校全体を総括するため、理事のもとに附属学校担当の責任者として特別補佐を配置し、事務組織に「附属学校室」を設置して、附属学校の管理運営体制を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>可能となり、大学運営を情報面から支援する体制を整えた。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>○ 教育研究評議会の構成員に、各附属学校長の代表及び教育研究センターの代表を、さらに、平成18年度から配置した「副理事」を加え、各部門の連携を緊密化して運営の一体化を図った。</p> <p>○ 主要な会議(運営会議、各校教授会、教育研究評議会)について、サイクルを決めて毎月開催することで、計画的な運営を図るとともに、役員会、各校教授会、教育研究評議会の間意思疎通を格段に高めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【82】</p> <p>○ 附属学校を含めた大学全体の機能的連携を強化するため、担当理事の下に学長特別補佐を配置するとともに、附属学校全体を統括する事務組織として「附属学校室」を設置した。さらに、担当理事、特別補佐、附属札幌小学校・中学校の校長・副校長、附属学校室長及び同補佐を構成員とする「附属学校室連絡会」を設置し、運営の一体性を高める諸方策を実施した。</p> <p>○ 平成20年度に新たに設置する教職大学院の代表である教職大学院長を新たに教育研究評議会の構成員に加えることとし、本学の教育研究の全部門(学部、教職大学院、附属学校、センター)の代表からなる構成とし、運営の一体性を高めた。</p>	<p>● 大学全体の有機的連携を強化するための工夫・改善に努め、運営の一体性を高める。</p>
<p>【83】 ○ 学部と大学院の運営を一体化して一貫した教育体制を構築することにより、より効果的・機動的な運営を図る。</p>	<p>【83】 ● 再編された学部と大学院との一体的な運営について、点検・検証を継続する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>○ 大学院に関する事項を審議してきた研究科運営委員会を廃止し、全学レベルでは教育研究評議会において、各校レベルでは教授会において学部教育と大学院教育とを一体的に審議する体制を整えた。</p> <p>○ 学部再編に伴いその完成年度(平成21年度)までに、大学院のあり方や全学的な教育体制に関する検討結果をまとめることとした。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【83】</p> <p>○ 法人化以降、各キャンパスにおける学部・大学院の教育研究に関する審議は、各校教授会において一体的に審議することとしており、それに関して点検した結果、一定の効果が認められたが、教授会の進行等に一部改善の余地があったため、副学長と評議員が協力して会議を運営するよう改めた。</p> <p>○ 平成20年度に設置する教職大学院の運営にあたり、教職大学院教授会を置き、同教授会の下に関係する各種委員会を設置することとした。</p>	<p>● 教職大学院と既設大学院及び学部の一體的な運営について点検し、より効果的・機動的な運営を図る。</p>
<p>③ 国立大学間の自</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p>	

<p>主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>【84】</p> <p>○ 北海道内の国立大学間の連携・協力を強化するため、共同事業等の推進を図る。</p>		<p>III</p>	<p>○ 北海道内の国立大学間で、経済性・効率性の観点から連携・協力が可能な業務の抽出・分析を行い、企画書として取りまとめ、本企画書を基に、道内国立学校総務部課長会議等において、共同事業の提案を行った。その結果、平成19年度から初任職員研修を共同で実施することとなり、各大学の経費及び業務負担の軽減を図った。</p> <p>○ 北海道内の国立大学間の連携・協力により、次のような取組を実施し、業務の合理化を図った。</p> <p>① 「北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」の運営・実施</p> <p>② 中堅職員研修や係長研修等の運営・実施</p> <p>○ 平成17～18年度には、本学主催の初任者研修に道内の工業高等専門学校の初任職員を受け入れて実施し、業務上の連携を強化するとともに、各機関の業務負担を軽減した。</p>	<p>● 引き続き、共同事業を行い、大学間の連携を強化するとともに、新たな共同事業の可能性を模索する。</p>
	<p>【84】</p> <p>● 業務運営の改善及び効率化を図るため、これまで行ってきた共同事業についての点検・改善を進めるとともに、道内の国立大学、国立高等専門学校との連携・共同事業を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【84】</p> <p>○ 道内の11国公立大学で組織する北海道進学コンソーシアムが企画実施する進学相談会に企画段階から参画した。</p> <p>○ 函館市にある8つの高等教育機関(本学函館校、北大水産学部、公立はこだて未来大学、函館工業高等専門学校、函館大学、函館大谷短期大学、函館短期大学、ロシア極東国立総合大学函館校)からなる「函館市高等教育機関連携推進協議会」に参画し、全10回からなる「合同公開講座」や各大学・高専の「合同説明会」の企画・運営・実施のほか、合同広報誌「はこだてキャンパスプレス」の刊行を連携して行った。</p> <p>○ 以下の事務系職員の研修等を、これまでに構築した道内の国立大学での共同開催体制により実施し、各大学の負担軽減による効率化を図った。</p> <p>①初任職員研修 ②中堅職員研修 ③係長研修</p> <p>④会計事務研修 ⑤安全管理協議会</p> <p>○ 平成16年度以降、引き続き、道内各国立大学法人等との連携により「北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」を実施し、業務の合理化を図った。</p>	
<p>④ 内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>【85】</p> <p>○ 内部監査機能の充実を図るため、監事が役員会、教育研究評議会及び経営協議会に出席できるようにし、運営状</p>		<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>○ 大学運営の状況を知ってもらうとともに、助言を得ることで大学運営に反映させるため、監事が役員会等の会議に常時出席できるようにした。</p> <p>○ 監事の監査業務を支援するため、業務監事付及び会計監事付として、事務職員を2人ずつ配置し、監査体制を強化した。</p> <p>○ 監事の協力のもと、民間の業務・組織の改革や人事評価の手法等を大学運営の参考とするため、民間企業の幹部を講師に招き、学長・役員等と勉強会を実施した。</p> <p>○ 監事からの意見を受け、業務改善に活かした主な事例として、次のことが挙げられる。</p>	<p>● 今までの内部監査の実施状況を踏まえて、監査室のあり方も含めて検証し、抽出した課題の解決に向けた検討を行う。</p> <p>● 次期中期目標期間における体制や機能強化の方策をまとめ、</p>

<p>況についての情報提供を行う。</p>		<p>① 全教職員の意識改革に組織的に取り組むため、運営会議(学長、理事、副理事、副学長、事務局長で構成)の開催を月1回から2回に増やし、情報の迅速な共有化を図った。</p> <p>② 私立大学の効率的な業務運営を学ぶため、本学独自に「私立大学における事務職員業務研修」を北海道内の私立大学を訪問して実施した。</p> <p>③ いじめ問題に関する本学の対応について積極的にメッセージを発信するため、「いじめ対策緊急プロジェクト」を発足させ、講演会やシンポジウムを開催し、既存のマニュアルとは異なる観点による「いじめ対策ガイドブック」を作成した。</p> <p>④ ますます重要度を増しつつあるインターネット関連の業務が特定の教員に集中している現状を改善するため、新たに3キャンパスがホームページの維持・管理を民間業者に委託し、教員の負担を軽減するとともに、ホームページの充実を図った。</p>	<p>内部監査機能の充実を図る。</p>
	<p>【85】</p> <p>● 監事の意見を踏まえた業務運営の改善及び効率化に関して、継続してその検証を行うとともに、監査室を設置し、内部監査機能の充実を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【85】</p> <p>IV ○ 監事から外部資金を管理する上で、執行状況が把握できるシステムの構築を求められ、「外部資金の執行状況管理体制」を整備するとともに、公的研究費の不正使用防止に関する体制等をまとめた「公的研究費に関するマニュアル」(平成19年11月作成)に掲載し、本学ホームページにより学内外に周知した。</p> <p>○ 平成19年度より「監査室」を設置した。室員として専任の職員を配置し、内部監査機能の充実と監事支援体制の強化を図った。</p> <p>○ 会計内部監査の充実を図るため、従来の会計経理の執行上の監査のほか、業務の有効性のという観点で監査を実施した。</p> <p>○ 監事からの意見により、運営に反映させた代表的な事項は以下のとおりである。</p> <p>① 「教員志望者は地元志向が強いが、北海道外にも目を向けるように指導すべき」との意見を受け、道外の求人情報を充実する等、指導を一層強化した。その結果、北海道外への就職者数が増加傾向となった。</p> <p>② 「自治体や団体との相互協力協定に基づく連携事業について、これまでの状況を取りまとめ報告すべき」との意見を受け、法人化以降これまでの状況について、経営協議会等で報告した。さらに、JAグループ北海道、北海道フットボールクラブ及び本学の三者連携協定記念事業「食育フォーラムー食と地域そして環境」を開催し、連携事業の報告やパネルディスカッションを通して、学内のみならず地域に向けて状況を報告した。</p> <p>③ 「キャンパス間の共同研究について、マネージメントの経験がある者が全学的にリーダーシップを取り、機能させるべき。」との意見を受けて、今年度から実施する「教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業」の円滑な推進のため、研究代表者との連携のもと、3つの研究チームの総合調整を学術研究推進室で行った。</p>	
<p>⑤ 教員・事務職員</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p>	

<p>等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【86】</p> <p>○ 各種委員会及び室の構成に教員の他に事務職員等を加え、一体的な大学運営を目指す。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>○ 各委員会及び学長室に教員に加え、事務職員を構成員として配置した。特に、学長室については、実務担当者を構成員とすることで、企画・立案・審議内容に事務上の視点を反映し、教員と事務職員との共同作業による一体的な大学運営を可能とした。</p> <p>○ 各委員会及び各室の運営状況の点検を持続的に行い、必要に応じて構成員の増員・減員・交代などの見直しを行った。</p> <p>○ 予算検討委員会に国の政策や全国的な動向を的確に反映させるため、事務局長を構成員として加えた。</p> <p>○ 各校においても委員会組織等を見直し、委員会の統合や、構成員に事務職員を加える等の改組を行った。</p>	<p>● 事務職員を加えた各種委員会及び各学長室の運営状況を引き続き点検し、その結果を踏まえ、構成員を適切に配置するなど、必要な改善を図る。</p>
	<p>【86】</p> <p>● 平成18年度の各室、各委員会等の運営状況の点検により、大学計画委員会及び学務連絡会議を廃止し、継続して各種委員会及び各室の運営状況を点検する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【86】</p> <p>○ 平成18年度の各室、各委員会の運営状況の点検を踏まえ、学務連絡会及び大学計画委員会を廃止した。</p> <p>○ 新執行体制への切替を機に学長室の構成を見直し、学長室の事務を直接担当する職員が構成員となっている場合にあつては、その職員が本来的に教員との協働により業務を遂行する立場にあるため、該当する3つの学長室では、事務職員を室員として配置せず、実質的に一体的な運営体制を維持していくこととした。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 これまでの分校体制を見直し、機能性と統合性を併せ持つ教育・研究組織に再編する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	中期	年度
教育研究組織の見直しの方向性 【87】 ○ 教員養成と新課程の充実発展を期して、各校ごとの小規模の教員養成への分散と新課程の併存を止め、単一の大学として効果的に現代的課題に込えられるように、既存の課程を抜本的に集約・再編したキャンパスごとの機能分担システムに転換する。			IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ○ 学部再編のための基本方針、新教育組織の理念・特徴、規模等をまとめた「北海道教育大学再編基本計画」を策定し、学長を本部長とする「再編実施本部」を設置し、教員の配置計画の策定等、平成18年度からの再編に向けた準備を進めた。 ○ 各校で教員養成課程と新課程が並存する状態を改め、大学として効果的に現代的課題に対応できる人材を養成するため、平成18年度より、教員養成課程を札幌校、旭川校、釧路校の3キャンパスに、人間地域科学課程を函館校に、芸術課程及びスポーツ教育課程を岩見沢校に再編集約し、4課程による教育研究機能の分担システムに転換した。 ○ 再編に伴い、各課程の理念等に沿った学生募集を実施するとともに、学生の学年進行に伴う教員の配置換や新規採用枠などの人事計画を「再編実施本部」において策定し、この計画をもとに、平成18年度には、32人の教員の配置換を実施した。(平成21年度の完成時までには約100人の教員の配置換を実施する予定)。また、新規採用については、再編を念頭に置き教員組織を充実する観点から実施することとした。 ○ 学部再編に伴う大学院の在り方について検討するため、平成17年4月に「大学院プロジェクト会議」を設置した。再編後の学部を基礎とした修士課程の在り方に関する検討に並行して、教職大学院の設置について検討するため、平成17年12月に「教職実践専攻設置準備室」を置き、平成20年4月の開設を目指した。この準備室では、教職大学院の教育課程、組織・運営、人事、予算等について総合的な検討を行い、再編後の教員養成課程を担当する札幌、旭川、釧路の3キャンパスで展開する計画を立てた。 ○ 教育研究の活性化と充実を図るため、学術・文化・スポーツ等の分野で国際的視点を持って活躍している人物を「特任教授」として招聘するとともに、北海道教育委員	● 平成18年度に始まった学部再編に合わせて、既存の修士課程をより機能的に集約・再編する新たな修士課程について、具体的な検討を進め、新たな教育研究組織の編制を図る。		

	<p>会・札幌市教育委員会との人事交流により3人を本学教授として採用した。</p>		
<p>【87-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、再編に伴う教員の配置換を実行し、教育研究組織の完成を目指す。また、各分野で活躍する外部人材を積極的に活用し、より充実した教育・指導体制の構築を図る。 	<p>Ⅲ 【87-1】</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学部再編による教育研究組織の完成に向けて、平成19年4月1日付けで22人の配置換えを実施した。また、平成20年度には、18人の配置換を実施することを決定した。 ○ 各分野で活躍する外部人材を積極的に活用し、より充実した教育・指導体制の構築を図ったこととして、以下の事項がある。 <ul style="list-style-type: none"> ① 学術、文化、スポーツ等の各分野において、活躍している著名人を特任教授として13人招聘し、特色ある授業を展開した。 ② 教育委員会との人事交流としては、これまで未配置であった釧路校に北海道教育委員会から1人、札幌校には新たに札幌市教育委員会から1人を受け入れ、函館校・旭川校の各1人と合わせて計4人を受け入れた。 ③ 教育実践・実習の特任講師(教職スーパーバイザー)を各校2～3人配置し、教育実習の円滑な実施、実習生への指導・助言等を得た。 ○ 学部の再編に伴い、教育・研究組織の充実を図るため、新たな分野・領域等を担当する専任教員16人を採用するとともに、教育・指導体制を強化するため、芸術課程及びスポーツ教育課程の専門科目を担当する外国人教師2人を採用した。 ○ 平成20年度の教職大学院設置に向け、外部から専任教員(実務家教員)として新たに7人の採用を決定した。 		
<p>【87-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人間地域科学課程、芸術課程及びスポーツ教育課程に対応した修士課程の構想をまとめる。 	<p>Ⅲ 【87-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「大学再編」後の大学院の在り方を、「大学院プロジェクト会議」において検討し、また人間地域科学課程等においても新修士課程について一定の検討をしたが、教職大学院の設置を先行させることとし、教職大学院開設の平成20年度に、「大学再編」が完了する平成22年度を見据え、新修士課程全体の構想をまとめることとした。 		
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	① 教員人事の適正化に関する目標 優れた人材を広く求め、更に教員の質的向上を図るために、教員人事に関する基準を公開し、インセンティブの付与を可能にする業績の適切な評価システムなどを構築する。
	② 事務職員に関わる人事の適正化と資質の向上に関する目標 大学運営の専門職能集団としての機能を強化するため資質等の向上を図る。
	③ 人件費の削減に関する目標 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	
① 人事評価システムの整備活用に関する具体的方策 【88】 ○ 教育・研究・管理運営面を基本としつつ、社会貢献を加味した総合的な業績評価を導入し、教員人事の適正化を図る。	【88-1】 ● 各室における教育実績、研究実績等の評価システムの作成、試行等本格実施に向けたス	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ○ 「教員選考基準」の見直しを行い、「研究・教育上の業績」「管理運営に関わる貢献」に加えて、「社会活動に関わる貢献」「学校教育を中心とした教育への深い理解と関心」の項目を追加し、より総合的な評価基準に改めた。 ○ 研究費の配分に当たっては、教員の業績評価による傾斜配分方式を取り入れた「教育研究活性化経費」を導入しており、本学の施策に合わせて、毎年配分システムや評価項目の見直しを行った。 ○ 教育、研究、地域貢献、管理運営などを総合的に評価する人事評価システムを構築するために、以下の計画のもと開発を進め、次期中期目標期間の早い時期からの本格実施により、評価結果を処遇面へ反映させていくこととした。 ① 平成19年度 全教員の業績に係るデータベース構築のための検討 ② 平成20年度 データベースを活用した人事評価システムの開発	● 「教員人事評価システムWG」で設定したスケジュールのもと、教員人事評価システム早期開発との本格的実施を目指す。		
				(平成19年度の実施状況) III 【88-1】 ○ 各学長室における教育実績、研究実績、地域貢献実績の評価結果に管理運営の実績を連動させたインセンティブの付与の方策を検討するため「教員人事評価システム開発WG」を設置した。 ○ 「教員人事評価システム開発WG」は、担当理事の下、教育・研究・地域貢献の部			

	<p>スケジュールを踏まえて、その評価結果の効果的活用によるインセンティブの付与について継続的に検討を進める。</p> <p>-----</p> <p>【88-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次期中期目標期間の早い時期に、人事評価システムの本格的実施に向けて、検討を進める。 	<p>門を担当している学長室から、また、管理運営面については事務局から適任者を選出し、タスクフォースを組織した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員人事評価システム開発WGにおいて、他大学における取組を調査・研究し、以下の指針や方針の素案を策定した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 評価の目的、手順等を示した「教員の総合的業績評価についての指針(素案)」 ② 教育・研究・管理運営・地域貢献の各部門の具体的な評価項目等を定めた「教員の総合的業績評価における各部門の評価方法(素案)」 ③ 昇給や勤勉手当といった処遇への反映方法をまとめた「総合的業績評価の昇給及び勤勉手当への反映方法に係る基本の方針(素案)」 <p>-----</p> <p>【88-2】</p> <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員人事評価システム開発WGでは、平成22年度の本格稼働を目標に、人事評価システム開発のプロセスを具体化し、以下のスケジュールを設定した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 評価項目、データの収集方法、人事評価への反映方法といったシステム設計の原案策定(平成19年度) ② システム設計を決定し、各教員の実績データを集積したデータベース構築を開始(平成20年度) ③ データベースの構築の完成(平成21年度) ④ システムを稼働させ、人事評価を開始(平成22年度) 		
<p>② 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>【89】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 優秀な人材を確保するとともに、組織業務の活性化等を高めるため、他機関との人事交流を積極的に進める。 	<p>-----</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門的知識と経験を持った人材を確保し、組織業務の活性化を図るため、平成16年度には、北海道大学、函館・苫小牧・釧路・旭川工業高等専門学校、(独)日本学生支援機構とそれぞれ「職員の出向に関する覚書」を締結し、人事交流(在籍出向)を積極的に行った。 ○ 平成17年度に「国際交流・協力センター」を設置したことに伴い、本センターの事業全体に係る企画立案および実施を円滑に進めるため、(財)日本国際協力センター(JICE)と「職員の出向に関する覚書」を締結し、「国際交流コーディネーター」として専門家1人を受け入れた。 ○ 平成18年度には、(独)大学評価・学位授与機構と「職員の出向に関する覚書」を締結し、本学職員1人を在籍出向させた。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 他機関との人事交流を引き続き実施するとともに、人事交流対象機関の拡大を図る。 	
	<p>【89】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本学事務組織及び業務の見直しに伴う段階的・具体的な改善の中で、他機関との人事交流を積極的に活用す 	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【89】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 出向先で得た知識や経験を活かした業務遂行、他機関からの優秀な人材の受入など、積極的な人事交流により組織業務の活性化を図った。 ○ (財)日本国際協力センター(JICE)から受け入れていた1人の復帰に当たり、引き続きJICEから1人を受け入れ、国際交流コーディネーターとして配置した。 ○ 北海道内の高等専門学校や(独)日本学生支援機構など、従来から人事交流を 		

	る。	<p>行ってきた機関との交流については、平成19年4月に、本学復帰5人に対し8人を在籍出向させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに、(独)日本学術振興会と職員の出向に関する覚書を締結し、平成20年度より1人を在籍出向させることとした。 	
<p>③ 教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>【90】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の特性を踏まえた教育研究の活性化を図るため、任期制による教育委員会との人事交流等を推進する。 	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の教育研究の活性化を推進するため、平成15年度に教育委員会との間で締結した「人事交流に関する協定書」に基づき、「教育委員会との人事交流による教員の選考等に関する要項」を制定し、平成16年度より北海道教育委員会からの受入を開始した。 ○ 次のとおり順次、配置キャンパスを拡大することにより、人事交流を推進させ、教育研究の活性化を図った。 <ol style="list-style-type: none"> ① 北海道教育委員会から札幌校に教授1人を受入(平成16～18年度) ② 北海道教育委員会から函館校、旭川校に各1人の教授を受入(平成17年度～) ○ 平成19年度からの人事交流に当たっては、平成20年度設置の教職大学院(高度教職実践専攻)の専任実務家教員として、本学が希望する分野等を提示し、候補者の推薦依頼を行った。 ○ これら人事交流による教授陣は、教育行政及び初等中等教育の実務経験を活かし、「資質の高い教員養成推進プログラム(教員養成GP)」におけるチェックリストの開発や「道徳教育の充実のための教員養成学部等との連携研究事業」における指導教材の開発などに重要な役割を果たした。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育委員会との人事交流に関する協定書に基づき、引き続き大学教員として優秀な人材を受け入れる。
		<p>【90】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 関係教育委員会との積極的な連携のもと、優秀な人材の継続的な受入れを図るとともに、教育研究の活性化にもたらす効果を検証する。 	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【90】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育委員会との人事交流に関する協定書に基づき、これまで未配置であった釧路校に、北海道教育委員会から1人を受け入れた。 ○ 北海道教育委員会から札幌校に受け入れていた教員の期間満了に伴い、新たに札幌市教育委員会から1人を受け入れた。また、函館校及び旭川校に受け入れていた教員2人の期間満了に当たり、両人とも受入期間を1年延長した。 ○ 平成20年度から設置となる教職大学院の教育研究組織の充実に向け、北海道教育委員会及び教職大学院を設置することとなる3キャンパス(札幌・旭川・釧路)所在地の各教育委員会と「教職大学院に関する覚書」を締結し、実務家教員や連携協力校に関する事項について連携協力を図った。本覚書に基づき、新たに6人を「実務家教員(専攻分野における実務の経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する専任教員)」として受け入れることを決定した。 ○ 教育委員会との人事交流の結果、教育研究の活性化の観点から、次のような効果がもたらされた。 <ol style="list-style-type: none"> ① 教育面では、いじめ・不登校への対応をはじめとした学級経営手法や学生同士の討論を通して教職のイメージを具体化する授業など、学校現場の経験を活

			<p>かした実践的な教育が行われた。</p> <p>② 研究面では、平成16年度以降、道徳教育に関する研究を連携して推進し、その成果をホームページ上で公開することにより、学校現場に還元した。今年度においては、科学研究費補助金による支援を受け、さらなる推進を図った。</p>		
<p>④ 女性・外国人等の教員採用の促進に関する具体的な方策</p> <p>【91】</p> <p>○ 教員の採用に際しては、能力に応じた公平なシステムのもと、女性や外国人の採用を積極的に推進する。</p>	<p>【91】</p> <p>● 男女共同参画推進会議において、女性教員の採用促進のための具体的方策等を提言し活用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>○ 男女共同参画を推進する組織「男女共同参画推進会議(仮称)」の準備組織として「男女共同参画ワーキンググループ」を組織し、本学の構成員、教育内容、労働条件等の実情調査を行い、問題点を明らかにし、今後改善すべき課題について提言を行った「男女共同参画推進のための報告書」を作成した。</p> <p>○ 理事を長とする「男女共同参画推進会議」を設置し、男女共同参画推進のための報告書で提言された事項の「男女共同参画を目指す大学教員採用システムについて」に関する「女性教員採用促進のための基本方針」を策定した。</p> <p>○ 法人化を機に、それまでは任期制であった外国籍を有する教員の任期を撤廃した。また、外国語を担当する外国人教師の雇用枠を3人から4人とした。</p> <p>○ 「外国人教師の取扱いに関する要項」を策定し、外国語科目や専門教育科目など高度な専門的学識や技能を有する外国人教師を雇用する際の雇用期間、契約事項等を定めた。</p>	<p>● 男女共同参画推進会議の提言による公募方法の工夫により、女性応募者の確保を目指す。</p> <p>● 男女共同参画推進会議が行ってきた各種研究をもとに、職員の意識啓発を諮るため、シンポジウムを開催する。</p>	
<p>⑤ 事務職員等の資質の向上等に関する</p>			<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【91】</p> <p>○ 男女共同参画推進会議において「女性教員採用促進のための基本方針」に沿った具体的な方策を検討した。教員採用システムの確立やポジティブ・アクションの採用を掲げた基本方針について、教員選考過程におけるチェック体制の整備、2010年までの目標値やタイムテーブルの設定などを具体的方策として取りまとめた。</p> <p>○ 「女性教員採用促進のための基本方針」に基づき、今後の教員採用に係る公募情報に「本学は、男女共同参画に配慮しており、女性の積極的な応募を期待する」旨を明記することとした。</p> <p>○ 男女共同参画の推進の一環として、内閣府男女共同参画局長を講師に招き、各キャンパスを回線で結び、「男女共同参画フォーラム」を開催し、情報提供・意識啓発等を図った。</p> <p>○ 学部の再編に伴い、教育・指導体制を強化するため、芸術課程及びスポーツ教育課程の専門科目を担当する外国人教師2人を雇用した。</p> <p>○ 大学教員(専任)の女性教員の割合は、平成15年度(5月)に13.6%であったものが、平成17年度(18年2月)13.9%、平成19年度(20年2月)14.4%と推移している。また、外国籍を有する教員(外国人教師を含む)は、平成15年度の5人から平成19年度は9人となっている。</p>	
		<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>○ スタッフ・ディベロップメント(SD)等に関する他大学等の実状調査・内容分析を</p>	<p>● これまで実施してきた各種研修に加え、国</p>	

<p>る具体的方策 【92】</p> <p>○ 事務職員としての資質、知識・技能等の向上を図るための各種研修(スタッフ・ディベロップメント)の実施と内容の充実を図る。</p>		<p>行い、事務職員の資質、知識・技能等の向上を図るため、本学独自の研修を順次実施した。</p> <p>① 「初任職員フォローアップ研修」・・・一定期間の実務を経験した初任職員を対象に実施(22人参加)</p> <p>② 「私立大学における事務職員業務研修」・・・私立大学の業務処理を理解し、知識等の向上を図るため、北海道内の私立大学を訪問して実施(18人参加)</p> <p>③ 「中堅職員ステップアップ研修」・・・組織のビジョンや戦略等についての幅広い内容の研修(19人参加)</p> <p>○ これらの研修によって、本学職員として、組織上の立場や期待される役割の認識を深め、さらにコスト削減、就職支援体制の強化、入試広報の充実等の取組に活かした。また、中堅職員においてはリーダーに求められる資質を高めることができた。</p>	<p>際化に対応しうる職員を育成し、その資質向上を図るため、新たに海外語学研修を実施する</p> <p>● 引き続き、事務職員としての資質、知識・技能等の向上を図るための研修を実施する。</p>
	<p>【92】</p> <p>● これまで未実施である階層別研修の実施を含め、各種SD研修の充実等を図るほか、事務効率化の観点から道内他機関との合同研修の実施方法等について検討する。</p>	<p>IV</p> <p>○ 研修を職階別研修、実務研修、教養研修の3項目に体系化し、北海道教育大学SD(スタッフ・ディベロップメント)として合計22件の研修を実施した。中でも今年度から新たに導入した文書管理ソフトの機能や操作方法について研修を行い、一層の業務の効率化とペーパーレス化を図った。</p> <p>○ 国際化に対応しうる職員の育成及び資質向上を図ることを目的に、「事務職員海外語学研修」を設けることとし、実施要項を制定した。勤務成績や語学能力などから平成20年度に派遣する職員を選考し、交流協定を締結している英語圏の大学に2人の職員を派遣することとした。</p> <p>○ 北海道地区国立大学法人等が合同で実施する研修として、本年度から新たに初任職員研修を実施し、研修の運営に係る事務効率化を図った。</p>	
<p>⑥ 人件費の削減に関する具体的方策 【93】</p> <p>○ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>		<p>IV</p> <p>【平成16～18年度の実施状況概略】</p> <p>○ 平成18年度からの再編による教育研究組織の構築のため、平成16年度に「再編実施本部」を設置し、再編期間中における人事計画を策定するとともに、中期計画に掲げる人件費削減計画及び平成18年度に策定した「中期財政指針」を考慮し、戦略的観点から教員の新規採用及び昇任を決定した。</p> <p>○ 「経営戦略会議(学長、事務局長、3部長で構成)」を設置し、中期目標期間の人件費見通しを踏まえた財政計画の策定に着手し、広く教職員や経営協議会委員から意見を受け、平成18年度に、年俸制等による柔軟な教員人事制度の構築や若手教員の採用促進等を目標とする「北海道教育大学中期財政指針」を策定した。</p> <p>○ 事務系職員にあっては、毎年1%の効率化係数に伴う経費削減により、5年間で5%の人員を削減する目標を立てて計画的に削減してきたが、平成18年度に策定した人件費削減の中期計画を遂行するため、これまでの計画を見直し、法人移行時における運営費交付金積算上の員数である229人を基礎とし、平成21年度末までに約10%削減することを目標とする計画に改めた。</p>	<p>● 総人件費改革の実行計画及び「中期財政指針」を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、引き続き概ね1%の人件費の削減を図る。</p>

	<p>【93】</p> <p>● 総人件費改革の実行計画及び「中期財政指針」を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、概ね引き続き1%の人件費の削減を図る。</p>	<p>○ 平成18年度における人件費は、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、概ね5.37%削減することができた。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>IV 【93】</p> <p>○ 教員については、中期財政指針に掲げる若手教員の採用促進や56:44であった教授、准教授等の比率を50:50にするなどの方針を踏まえ、再編実施本部において、教育研究組織の維持を図りつつ、採用・昇任を決定した。</p> <p>○ 事務系職員については、平成21年度末までに約10%の人員を削減する計画のもと、新規採用を抑制するとともに、再雇用等を積極的に進め、業務の専門性に適応した人材の確保に努めつつ、人件費の削減に取り組んだ。さらに、これまでの附属図書館閲覧業務や附属学校における給食業務に加え、新たにネットワーク管理運用業務についてもアウトソーシングを導入した。</p> <p>○ これらの取組により平成19年度における人件費は、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、概ね7.99%削減した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 事務の業務等を見直し、集中化を図り、効率化・合理化を目指す。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト		
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定		
① 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【94】 ○ 事務組織を、課題に効果的に対応できるグループ制とし、業務の合理化・効率化を図る。	【94】 ● 事務局長の下に置かれた「事務組織の見直し等に関するワーキンググループ」報告による業務の見直し、事務組織	IV		(平成16～18年度の実施状況概略) ○ 事務組織の最小単位であった「係」を2～3統合した「グループ制」を導入し、最小単位の規模を大きくすることで、業務内容の共有範囲を拡大させ、横断的で柔軟性のある組織にした。 ○ 法人化後新たに直面する課題や業務に効果的に対応するため、将来構想や大学評価を総括する「企画課」、情報機器やネットワークの維持管理を行う「情報化推進室」、国際交流・協力センターとともに国際交流業務を担う「国際交流・協力室」、就職支援業務を集約した「キャリアセンター室」等を新設した。また、業務の集中化・一元化を推進するため、複数の課や室を統合し、合理化を図った。 ○ 業務の合理化・効率化については、謝金等の支給基準の見直しや契約事務の一部を一元化したほか、業務のアウトソーシング化や様々なWebシステムの導入を行った。さらに、職員の超過勤務の実態に応じ、その縮減に向けて勤務態勢の点検・見直しを行い、毎週金曜日の全職員一斉定時退勤の徹底を図った。		● 事務組織体制や業務の効率化の状況を点検し、引き続き、業務の合理化・効率化を図る。		
		III		(平成19年度の実施状況) 【94】 ○ 財務事務の改善を総合的視点から検討する「財務事務改善連絡会」を設置し、「事務組織の見直し等に関するワーキンググループ」の報告を踏まえた改善方策を検討し、これまで各キャンパスで行っていた、旅費・謝金の計算業務及び100万円以上の物品購入・支払業務を、平成20年4月から事務局に集約することとした。				

	<p>体制の強化及びアウトソーシング等を進め、併せて平成18年度に実施した業務の合理化・効率化を踏まえ、さらに業務の合理化・効率化の検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 11の附属学校園全体を統括する「附属学校室」や監査体制の強化や監事の事務的サポートを一元的に行う「監査室」を設置し、業務の合理化・集約化を図った。 ○ 教職大学院設置に伴う大学院生への支援強化や免許更新制に対応するためのグループを平成20年度から教務課に新設することとした。 ○ 電子データの共有化や会議資料作成するための文書管理ソフト、各職員のパソコンの起動・切断時刻を記録する勤務時間管理ソフト等の導入により、業務の効率化を図った。 		
<p>② 複数大学による共同業務処理に関する具体的な方策 【95】 ○ 大学間に共通する管理運営や、各種訴訟等の問題に適切かつ迅速に対応するため、北海道内の国立大学間で、共通事務処理体制を構築するなどの検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道内の国立大学間の連携により、共同事務処理体制を構築し、次のことに取り組み、業務負担の軽減を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ① 北海道内の国立大学等が実施する国立大学法人等職員統一採用試験及び合同説明会を共同開催した。 ② 北海道内国立大学等で事務系職員の各種研修等の共同開催体制を構築し、以下の研修に本学職員を派遣した。 <ul style="list-style-type: none"> ・北海道地区国立大学法人等中堅職員研修 ・北海道地区国立大学法人等係長研修 ・北海道地区国立大学法人等会計事務研修 ・北海道地区国立学校等安全管理協議会 ③ 平成17年度から、本学主催の初任職員研修に道内の工業高等専門学校の初任職員を受け入れて実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、道内の国立大学間による共同業務処理を行うとともに、新たな共通事務処理体制の構築に向けて検討する。 	
		<p>【95】 ● 道内国立大学等が共同して行う国立大学法人等採用試験及び各種事務系職員研修に、継続して積極的に参加するとともに、各種訴訟の問題を適切・迅速に対応するため、法務局訟務部と連携を深める。</p>		<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【95】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国立大学法人職員の統一採用試験及び合同説明会に企画段階から積極的に参加し、道内国立大学等の協力により実施した。 ○ 既に共同開催体制が構築されている次の道内国立大学事務系職員研修に、積極的に参加した。また、これまで本学主催で実施してきた初任職員研修についても共同して実施することとなり、一層の連携を促進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・北海道地区国立大学法人等初任職員研修(一般職)(2人参加) ・北海道地区国立大学法人等中堅職員研修(4人参加) ・北海道地区国立大学法人等係長研修(4人参加) ・北海道地区国立大学法人等会計事務研修(3人参加) ・北海道地区国立学校等安全管理協議会(7人参加) ○ 本学の利害に関係すると思われる事案に関して、紛争の未然防止及び解決のため、法務局訟務部の「法律相談意見照会制度」を活用し、法律的な見解、助言等を得ている。 ○ 法務局訟務部の助言を得て、顧問弁護士委託契約を締結し、業務運営上で生じる法的諸問題の早期解決のための体制を整備した。

<p>③ 業務のアウトソーシング等に関する具体的な方策</p> <p>【96】</p> <p>○ 業務内容を見直し、アウトソーシングを積極的に検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>○ 「経営戦略会議」において、業務効率化や人件費抑制の観点からアウトソーシングの導入の方針を明確にし、事務局長の下に設置した「業務見直し検討会」において、職員から寄せられた業務改善に関する意見を踏まえ、アウトソーシング導入に向けた具体的な検討を行った。</p> <p>○ 平成17年度から、附属学校における学校給食調理等業務、附属図書館の閲覧及び相互利用業務等にアウトソーシングを導入し、順次拡充を図った。</p>	<p>● これまでに実施したアウトソーシングの内容・効果を検証し、他の業務についても効率化・合理化の観点から導入を検討する。</p>	
	<p>【96】</p> <p>● 平成18年度までに実施されたアウトソーシングの内容・効果を検証し、さらに今まで導入されていなかった業務についても効率化・合理化の観点から検討を行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>Ⅲ 【96】</p> <p>○ 前年度に引き続き、附属図書館閲覧業務及び附属学校における給食業務についてアウト・ソーシングにより実施するとともに、高度な専門的知識を要するキャンパス情報ネットワーク管理運用業務(OS及びウィルス対策ソフト等のアップデート支援)についても新たにアウトソーシングを導入し、業務の合理化、効率化を図った。</p> <p>○ アウトソーシングによる業務の効果等を検証し、留学生の日常的な生活相談などの対応業務について、平成20年度からアウトソーシングを導入することとした。</p>		
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

◆教育研究センターの再編計画

既存の6教育研究センター(教育実践総合センター、冬季スポーツ教育研究センター、生涯学習教育研究センター、情報処理センター、へき地教育研究センター、国際交流・協力センター)のうち、教育実践総合センター、生涯学習教育研究センター、へき地教育研究センター、国際交流・協力センターの4センターを「学校・地域教育研究支援センター」「大学教育開発センター」「国際交流・協力センター」の3センターに集約・再編し情報処理センターを廃止する構想案を決定した。

教育実践総合センター	集約・再編	学校・地域教育研究支援センター
生涯学習教育研究センター		大学教育開発センター
へき地教育研究センター		国際交流・協力センター
国際交流・協力センター		
情報処理センター	廃止	
冬季スポーツ教育研究センター		冬季スポーツ教育研究センター

また、センターの運営に関して、次のような骨格を決定した。

- ① 各センター及び保健管理センターを統括する管理運営組織として、学長、センター担当理事及びセンター長等からなる「センター運営会議」を置き、センター相互の連携を図る。
- ② 人件費の削減を進めつつ、その機能を損なわないようにするため、センターは、専任教員と兼任教員で構成し、専任教員は原則として期限付きとする。さらに、教育課題等に迅速に対応していくため、客員研究員の配置も可能とする。
- ③ これまでの各センターに事務職員を配置する体制を見直し、事務処理を統括する「センター総合事務室」を設置し、運営の効率化を進める。

◆人事交流による外部有識者の活用と組織の活性化

教育委員会の教育職員を任期制により大学教員として受け入れ、人事交流を図ることにより、豊富な教育現場経験を活かした学生の実践力向上に寄与するほか、GP等のプロジェクトの中心的役割を担うなど、様々な相乗効果がもたらされた。

教育委員会との人事交流等に関する協定及び覚書による人事交流の状況

	札幌校	函館校	旭川校	釧路校
平成16年度	北海道教育委員会から1人受入(期間3年)			
平成17年度		北海道教育委員会から1人受入(期間3年)	北海道教育委員会から1人受入(期間3年)	
平成18年度				
平成19年度	札幌市教育委員会から1人受入(期間2年、平成20年度から実務家教員として教職大学院に配置)	北海道教育委員会から1人受入	教育委員会との人事交流を解消し、同人を本学の教員として正式に採用し、実務家教員として教職大学院に配置	北海道教育委員会から1人を受け入(期間2年、平成20年度から実務家教員として教職大学院に配置)
平成20年度				

また、国際交流・協力センターの設置に伴い、専門的な知識と経験豊富な人材配置の必要性から、(財)日本国際協力センター(JICE)との人事交流により専門職員を「国際交流コーディネーター」として受け入れ、全学的な国際交流プログラムの設計などの担当に当たらせた。

【平成19事業年度】

◆教育研究センターの統合・再編構想の具現化

平成18年度に決定した「センター再編構想」を具体化するため「センター再編ワーキンググループ」を設置した。

センター再編ワーキンググループでは、3センターの目的、各部門の業務内容を整理し、センター運営会議等の運営体制等について検討した。

ワーキンググループでの検討に基づき、学校・地域教育研究支援センター、大学教育開発センター及び国際交流・協力センターのセンター規則を策定するとともに、教育研究センターに所属する専任教員(主任センター員)についても兼務発令により行われるものとし、原則として3年から5年の任期付きで発令することとした。

また、センター運営の効率化と機動的な活動を支援し、センター事務を統括する「センター総合事務室」を事務局長の下に設置することとし、サポート体制を強化することとした。

このことにより、本学の教育研究センターを、平成20年度に冬季スポーツ教育研究センター、国際交流・協力センター、学校・地域教育研究支援センター、大学教育開発センターの4センターに統合・再編する準備を終えた。

◆グローバル環境教育推進会議の設置

平成20年度に開催される「G8北海道洞爺湖サミット」に向けた取組として、「グローバル環境教育推進会議」を立ち上げた。同推進会議は、地球環境問題などG8北海道洞爺湖サミットで扱われるべき世界的重要課題に関して、本学、本学の教職員、学生及び関連研究会等が教育・教員養成の立場から行う問題解決に向けた諸活動を統括・支援し、本学がサミット開催地唯一の教育大学としての国際的・国内的・地域的責任を果たすことを目的としている。

関連事業は、サミットが開催される平成20年度の実施が中心であるが、その実施に向けた取り組みを行うとともに、平成19年度にも事業を展開した。

① グローバル環境教育国際会議(20年7月)

地球環境問題の極めて深刻な現状と環境教育の実態との間には依然として大きな隔りがある。G8サミットの機会を捉え、環境教育の改善とその普及振興の戦略を国際的—地域的文脈で議論し、その成果を提案する。

② 2008年G8北海道洞爺湖サミット記念北海道教育大学特別演奏会～5キャンパス附属小中学生と大学生による～(平成20年6月)

本学附属学校の小学生から大学生まで、力を合わせて環境の大切さを音楽で表現する。

③ グローバル環境教育チャレンジプロジェクト

平成14年度から実施している学生の自主的かつ創造的な活動を支援するチャレンジプロジェクトとは別に、環境教育問題などサミットで取り扱うテーマに関したプロジェクトを公募し、環境教育の実践として小学生とともにゴミ問題を中心にして環境問題を考える体験活動等6件の取り組みを採択し、支援する。(19年7月～20年7月)

④ 環境教育実践パネル展

各附属学校で開催される研究大会において、各キャンパス、各附属学校及びキャンパス周辺の小中学校で行ってきた環境教育及び環境研究等の取り組みを展示する。(20年6月～11月)

(平成19年度の事業)

① 特任教授による市民公開の特別講義「戦争の中の子どもたち—エルサルバドルとアフガニスタンから—」の開催(釧路)

② 環境地図教育フェア2007における本学教員による「G8サミットと環境地図教育」の講演(旭川)

③ アフリカ・ナミビア共和国で開催された国際シンポジウムに参加した本学学生の体験報告会「教育大生から見たアフリカ、ナミビアの人と自然」の開催(釧路)

④ 環境教育講演会におけるロシア・サハ共和国の北方民族歴史・文化博物館長による「シベリアの自然と民族音楽」の講演(釧路)

◆教育委員会との人事交流の推進と教職大学院設置に向けた整備

教育委員会との人事交流については、札幌校で受け入れていた教員(北海道教育委員会派遣)の期間満了(平成16～18年度の3年間)に伴い、新たに札幌市教育委員会から1人を受け入れた。また、これまで未配置であった釧路校にも北海道教育委員会から1人を受け入れた。この2人については、平成20年度に設置する教職大学院の教育研究組織の充実のため、「実務家教員」(専攻分野における実務の経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する専任教員)として配置することとした。

函館校及び旭川校で受け入れていた教員(北海道教育委員会派遣)については、平成18年度末までの予定であった受入期間を1年延長し、引き続き、実践的な教育活動に当たらせて。特に、旭川校で受け入れていた教員については、平成19年度末で教育委員会との人事交流を解消し、同人を本学の教員として正式に採用することを決定し、平成20年度から教職大学院の「実務家教員」として配置することとした。

教職大学院の教育研究組織の充実に向け、北海道教育委員会及び教職大学院を設置することとなる3キャンパス(札幌・旭川・釧路)所在地の各教育委員会と「教職大学院に関する覚書」を締結し、実務家教員や連携協力校に関する事項について連携協力することとした。本覚書に基づく連携協力の結果、上記3人に加え、6人を「実務家教員」として受け入れることが可能となった。

◆札幌商工会議所との相互協力協定の締結と「どさんこ創生塾」への協力

平成18年度に、本学は、企業との連携を強化するため札幌商工会議所に入会している。今年度は、地域に貢献する人材の育成を目的に、同会議所と相互協力協定を締結した。

札幌商工会議所では、地域経済発展の担い手である次世代の人材育成を見据えて「どさんこ創生塾」を発足させ、本学との連携により「地域を育てる」「人を育てる」「産業を育てる」の3つの柱に掲げた事業を推進することとしており、本学でも次のような事業に協力を行うこととしている。

○企業が必要とする人材育成をテーマとしたフォーラムの開催

○「食」「観光」「デザイン」など、専門分野のエキスパートである講師陣の派遣・出張講座の実施

○学生を対象とした、商品開発、マーケティング調査などの実施

平成20年3月、どさんこ創生塾創設の記念と広報を兼ね、札幌商工会議所会頭と本学教員が講師となり「どさんこ創生塾特別記念講演会」を開催した。

また、どさんこ創生塾に入会した際の会費及び「特別記念講演会」の収益金は、本学の「教育支援基金」に充当(寄付)されることとなっており、平成20年3月末現在

で、企業・個人から70件、約350万円の申込があった。

◆「食と農をつなぐ教育フォーラム」の開催

平成20年3月、「(株)北海道フットボールクラブ(コンサドーレ札幌)」(平成17年度に相互協力協定締結)、「JAグループ北海道」(平成19年度に相互協力協定締結)及び本学の三者による食育連携協定締結記念として、「食と農をつなぐ教育フォーラム」を開催した。

本フォーラムは、連携事業の成果還元という要素だけではなく、本学学生が総合司会を行ったり、稲刈りや酪農体験の事例報告をすることを通して、学生のプレゼンテーション能力や地域との人間関係調整能力の向上といった教育上の相乗効果を生んだ。

本学では、法人化以降、地方公共団体(20市町)や各団体(11団体)と相互協力協定や覚書を締結し、学長裁量経費等によりその活動を支援するなど、連携事業を実施してきたところであるが、監事より「自治体や団体との相互協力協定に基づく連携事業について、これまでの状況を取りまとめ報告すべき」との意見もあり、その成果の還元方法を検討し、具体化したものである。

◆男女共同参画の推進の取組

男女共同参画の推進の一環として、男女共同参画推進会議が運営主体となり、各キャンパスを回線で結んで「男女共同参画フォーラム」を開催した。

フォーラムでは、内閣府男女共同参画局長の板東久美子氏による「大学と男女共同参画について」をテーマとした基調講演と、本学における男女共同参画の現状の報告及び質疑応答が行われ、教職員並びに学生約100人の参加があった。

◆財務事務の集約による業務効率化

法人化後の財務事務を円滑に処理するため、決算・監査担当セクションの設置、財務会計システムの導入、会計規則の簡素化等を図ってきたが、さらに財務事務の改善を推進するため、総合的視点から検討する「財務事務改善連絡会」を設置した。

この連絡会では、キャンパスと事務局との機能を分担するための方策を検討し、旅費計算、謝金支出事務等を事務局に集約すべきとの結論に至り、検討の結果を「財務事務改善に向けた具体的方策の提言」として取りまとめた。この中で、業務集約化に当たっての条件整備として、情報システムの整備・改良や財務担当者の再配置、更にはアウトソーシングへの切替について提言した。

この提言に基づき、平成20年4月から旅費・謝金業務及び物品契約業務の一部について、事務局に集約化することとし、各キャンパスから1人、計4人の職員を事務局に増員することとした。

◆事務職員のための海外での語学研修制度の導入

事務職員の国際感覚と語学力を養成するため、「事務職員海外語学研修」制度を設けた。

本学と国際交流協定を締結しているイリノイ州立大学(アメリカ合衆国)又はカルガリー大学(カナダ)において、原則6ヶ月間に渡る研修を受け、研修終了後は、語学研修報告書を提出するとともに、報告会での報告を義務づけている。

1回目となる派遣候補者の選考を終え、平成20年度には2人の職員を派遣することとなった。

◆危機管理の一方策としての顧問弁護士との委託契約

業務運営上に生じる法的諸問題について、専門的見地から指導・助言を受けることにより早期に解決させ、業務運営を円滑に進めるため、札幌弁護士会所属の弁護士と顧問弁護士委託契約を締結した。

「法令の解釈、運用その他の法的な諸問題に関する事項」「事件、事故等に関し、法的な問題が生じるおそれのある事項」などについて、直接法律事務所に出向き相談できるほか、電話、FAX及び電子メール等適宜な方法により、相談できる体制を整備した。

2. 共通事項

◆戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～18事業年度】

(全学委員会と学長室)

意思決定機構を整備し、戦略的な法人経営を目指すため、法人化前に60以上あった全学委員会の業務を洗い出し、5つの委員会に整理・統合するとともに、新たに企画立案機能を担う組織として担当理事を長とする7つの「学長室」(教育改革室、学術研究推進室、大学計画評価室、地域連携推進室、広報企画室、国際交流協力室、情報システム管理室を設置した。

学長室は、平成17年度に国際交流協力室を国際交流・協力センターに発展改組し、6室となった。また、情報システム管理室は平成18年度に総合情報基盤管理室に名称を変更した。

学長室による運営は、担当理事の判断により室の構成員を適時適切に指名できるため、従来、各部局長に構成員の選出を委ねていた委員会組織に比べ機動的であり、新たな課題に柔軟・迅速に対応できる効果的・効率的な意思決定プロセスとなった。

(運営会議)

本学は、各キャンパスが広域に点在している特殊性を持つことから、教育研究評議会に加え、各キャンパスの部局長である副学長を構成員とする「運営会議」を置き、役員会の状況やキャンパス教授会における審議状況を情報交換することで、運営の一体性を高め、有機的な連携を確保した。

運営会議は月1回の開催であったが、監事から「教育・研究の諸事業が、遅滞なく確実に各キャンパスで展開させるためには、全教職員の意識改革への組織的な取組が最も必要である」との意見を踏まえ、平成17年10月から月2回の開催とした。

(副理事)

平成18年度から、学長の職務を助けるため、「副理事」を置くこととし、就職支援を強化するため新たに設置した「キャリア・センター」のセンター長の任に充て、学生支援業務の充実を図った。

【平成19年度】

① 大学と附属学校との連携の強化を図るとともに、附属学校全体の管理運営をより機動的・効率的に行うため、附属学校を担当する総務担当理事の下に学長特別補佐を配置し、附属学校運営会議の構成員とした。

② 平成19年8月、新学長の下に新たな執行体制を整備した。これまでの理事4人、副理事1人体制に、新たに副理事1人を加えた。

外部から招聘する理事には、これまでと同様に教育委員会とのパイプ役になり得る関係者から登用し、教育委員会との連携事業の推進、10年経験者研修の実施のほか、平成21年度から実施される教員免許更新制への対応と20年度に実施する試行に向けた準備に当たらせた。

③ 学長、理事、副理事及び事務局長による定例の「役員連絡会」を設けた。これにより各理事及び副理事の担当業務の課題、業務の進捗状況を確認するとともに、相互の連絡調整も一層効果的に行うことができるようになった。

④ 新学長による新体制のスタートとともに、学長室の一つとして、安定的に優秀な学生を確保する観点から「入試企画室」を新設した。増員した副理事に「広報企画室」及び「入試企画室」を併せて担当させることにより、入試広報の企画・立案機能を一層強化した。

⑤ 次期中期目標・中期計画を策定する上で、その前提となる本学の基本方針を検討するため、学長、理事、副理事、事務局長及び各部長で構成する「北海道教育大学運営基本方針検討委員会」を設置した。

◆法人としての総合的な観点から、戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～18事業年度】

法人化以降、「教育研究等重点・政策経費」を予算化し、学長裁量による重点的な予算配分や中期計画に基づく事業の実施経費及び大学運営改善のための政策経費を確保してきた。平成18年度からは、大学再編に伴う重点政策経費を確保し、兼務教員に係る旅費、施設新営・改修、広報活動等に充てた。

また、大学再編による各キャンパスの機能分担システムに対応した教育研究組織を構築するため、完成年度(平成21年度)までの人事計画を策定した。本人事計画を踏まえ、教育研究の専門領域のバランスを考慮し、平成18年度には、32人の教員の再配置(配置換)を行った。

また、大学再編による各キャンパスの機能分担システムに対応した教育研究組織を構築するため、完成年度(平成21年度)までの人事計画を踏まえ、教育研究の専門領域のバランスを考慮し、平成18年度には、32人の教員の再配置(配置換)を行った。

また、大学再編による各キャンパスの機能分担システムに対応した教育研究組織を構築するため、完成年度(平成21年度)までの人事計画を踏まえ、教育研究の専門領域のバランスを考慮し、平成18年度には、32人の教員の再配置(配置換)を行った。

【平成19事業年度】

「教育研究等重点・政策経費」の予算区分	
予算区分	経費の使途・配分方針
学長裁量経費	教育研究の一層の活性化を図るため、学長の方針に基づき、担当理事が全学的視点から必要と認める研究プロジェクト等に充てる経費とする。なお、採択については、原則公募によるものとし、選考結果は本学HPに掲載する。
中期計画等実施経費	中期計画及び年度計画等に記載する事項を実行するため、既定経費では対応できない事業に充てる経費とし、学長がその必要性等を判断し配分を決定する。
大学運営改善等政策経費	大学運営の機動性・戦略性を高めるための政策的事業費とし、学長がその必要性等を判断し配分を決定する。
大学再編整備経費	再編整備を円滑に実施するための施設改修や運営等に要する経費とし、学長がその必要性等を判断し配分を決定する。
施設改修・営繕経費	老朽施設の計画的改修や教育環境の機能向上、緊急的営繕経費(部局予算で対応可能なものを除く)とし、学長がその必要性等を判断し配分を決定する。

平成19年度からは「教育研究等重点・政策経費」の予算事項として、施設改修対策のため「施設改修・営繕経費」を加え、次の項目を重点政策課題として資源配分した。

- ① 大学再編(2年目)の円滑な実施のため、校舎改修、設備の整備、学内異動に伴う移転費及び兼務連絡旅費等への予算措置(大学再編整備経費)
- ② 平成20年度の教職大学院(高度教職実践専攻)設置に向け、実務家教員の配置及び環境整備(中期計画等実施経費)
- ③ 学生サービスの充実のため、教職スーパーバイザーの配置及びネットワークの安定化(大学再編整備経費及び大学運営改善等政策経費)
- ④ 中期計画達成に向けた、広報事業の積極的展開(中期計画等実施経費及び大学運営改善等政策経費)
- ⑤ 老朽化施設等の改修に対応するため、施設改修・営繕経費の新規予算計上(施設改修・営繕経費)

なお、平成19年度においては、「教育研究等重点・政策経費」全体で前年度比9,324万円を増額した。また、前述の重点政策課題以外にも「はしか抗体検査実施経費」等、管理運営上の突発的な課題に対し機動的な予算配分を行った。

また、人的資源の配分として、引き続き大学再編による充実した教育体制の整備を進めるため、22人の再配置(配置換)を行うとともに、平成20年度においては、大学再編により18人、センター再編により1人を再配置することを決定した。

◆法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

【平成16～18事業年度】

学内予算の配分に当たっては、部局ごとにヒアリングを実施し、既存事業の見直し、合理化への取組状況、光熱水料等管理的経費の節減対策の状況、収入の増収対策への取組状況を把握した上で、配分額を決定してきた。

配分した予算については、9月末時点での中間決算を行い、12月末時点での予算執行状況及び1月以降の予算執行計画を把握することにより、事業の進捗状況と執行計画とを精査し、中間評価を行った。

平成18年度に策定した「北海道教育大学中期財政指針」を踏まえるとともに、前年度実績をベースとした配分方式から学生数や施設面積等の運営規模を基礎とした配分方式に抜本的に見直すこととし、これらの方針を盛り込んだ「予算編成の基本方針」を策定した。

【平成19事業年度】

平成19年度における学内予算配分に当たっては、平成18年度に策定した「予算編成の基本方針」や「学内予算配分の見直しに関する報告書」に基づき、従来の「教育経費」「研究経費」「教育研究支援経費」の3区分を「教育研究経費」として統合し、より弾力的な予算執行を可能とした。

また、基盤的な運営経費からの財源捻出だけでは対応が困難な事業等については、特別分として特別経費要求書を提出させ、前年度措置分の事業実施報告書の事後検証と併せ、内容を精査・査定し予算配分を行った。

配分した予算については、昨年度までと同様に、中間決算の実施、予算執行状況及び予算執行計画を把握のうえ、事業の進捗状況と執行計画とを精査し、中間評価を行った。

◆業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～18事業年度】

- ① 事務局長の下に設置した「業務見直し検討会」において、職員から寄せられた業務改善に関する意見を参考に、アウトソーシング導入に関する検討を進め、附属図書館の閲覧業務及び総合利用業務、附属学校の給食業務等にアウトソーシングを導入し、業務の効率化を図った。
- ② 新たな課題に対応し、迅速かつ効率的に業務を遂行するための事務組織として、学生の就職支援の充実・強化を推進する「キャリアセンター室」、GP等の競争的資金の獲得強化やプログラムの円滑な遂行をサポートする「GP等支援室」、多様化する国際交流業務を担う「国際交流・協力室」など各種専門的業務を担うセクションを設置した。また、平成19年度からは、監査体制の強化や監事の事務的サポートを一元的に行う「監査室」、大学と附属学校との連携をバックアップする「附属学校室」を設置することとした。
- ③ 学長室の一つであった「国際交流協力室」の業務を引き継ぐとともに、各キャンパスで行っていた国際交流協定校との協定業務及び連絡調整、全学の留学生に関する業務を一元的に処理するため、平成17年度に「国際交流・協力センター」を設置し、業務の集約化を図った。
- ④ 大学の将来構想について検討する「大学計画委員会」は、平成18年度からの大学再編が軌道に乗り、一定の役割を果たしたことから、平成18年度末をもって廃止することとした。今後の将来構想や大学改革の検討は、その都度プロジェクト等を組織し、その任に当たらせることとした。
- ⑤ 会議旅費の抑制を図る観点から「テレビ会議」の利用促進を図ったことにより、旅費の節減のほか、構成員の移動に要する時間(釧路から片道約5時間、函館から片道約4時間要することから、通常は日帰りが困難)が不要となり、負担軽減となるとともに、休講の減少にも繋がるなど、当初の予想を超える成果を挙げた。
※「財務内容の改善・充実に係る状況」の2. 共通事項「◆財務内容の改善・充実が図られているか。」(47頁)も参照願います。

【平成19事業年度】

- ① 高度・複雑化する情報システム業務に対応するため、アウトソーシングにより専門の技術者を配置したほか、留学生の日常的な生活相談などの対応業務につい

て、平成20年度からアウトソーシングを導入することとした。

② 財務事務に関して、これまで各キャンパスで旅費や謝金の計算、物品の契約、伝票の作成を行い、支払処理を事務局において行ってきたが、平成20年度よりキャンパスと事務局との機能分担を図り、一部の物品契約業務を除き、これらの業務を事務局に集約することとした。また、このために必要な人員配置計画を立て、システム改修等を行った。

③ テレビ会議システムについては、平成18年度に実施したアンケート結果を踏まえ、設置場所を増設するなど、一層の効率化を図った。平成19年度においては、全学委員会等の開催回数に占めるテレビ会議システムを利用した開催回数の割合が前年度より7.1ポイントのアップとなった。

◆収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～18事業年度】

学士課程、修士課程とも収容定員の90%以上を充足させており、適切な教育活動を行った。

【平成19事業年度】

学士課程、修士課程とも収容定員の90%以上を充足させており、適切な教育活動を行った。

◆外部有識者の積極的活用を図っているか

【平成16～18事業年度】

法人化以降、主に次のような分野で外部有識者を登用し、積極的な活用を図った。

事 項	活用内容等	開始年度
外部招聘の理事	外部から招聘する理事として、北海道教育委員会関係者から登用し、教育委員会等との各種連携事業等を推進する。	平成16年度
経営協議会委員の外部委員	新たな課題に対応するため、任期毎に構成を見直すなど、適時適切な有識者を登用し、運営上の活性化を図る。	平成16年度
教育委員会との人事交流に基づく大学教員	北海道教育委員会及び札幌市教育委員会との人事交流により登用し、連携協力の一層の推進を図り、共同して教育上の諸課題に関する基礎的・実践的研究を行い、もって北海道の教育の発展を図る。	平成16年度
広報アドバイザー	株式会社電通北海道から人材を受け入れ、本学の広報活動について助言・指導を受ける。	平成17年度
キャリア・オーガナイザー	民間企業等の関係者から登用し、学生の就職支援を充実させる。	平成17年度
(財)日本国際協力センター(JICE)との人事交流に基づく国際交流コーディネーター	(財)日本国際協力センター(JICE)との人事交流により登用し、高度な専門的立場から全学的な国際交流プログラムの設計などを担当する。	平成17年度
教職スーパーバイザー	実践的な教育指導力を養成するため、小中学校の退職教員で実践的な教育指導に関して優れた知識及び経験を有する者等を登用し、各キャンパスにおいて教育実習などの指導・助言を担当する。	平成17年度
特任教授	教育・研究の戦略的な充実・特色化を図るため、専門性の高い特定の分野において国際的に活躍している者を登用し、特色ある授業を実施する。	平成18年度

【平成19事業年度】

○入試アドバイザーの配置

受験生を安定的に確保し、優れた学生を選抜するため、高等学校の進路指導の専門的知識に精通し、本学の教育活動に理解を持つ者を「入試アドバイザー」として配置することとした。元教育委員会関係者であった理事の推薦に基づく候補者の選考を行い、平成20年度からの配置を決定した。

○経営協議会学外委員の助言を活用した事例

① 札幌商工会議所会頭でもある経営協議会学外委員の助言により、地域社会の

発展と地域に貢献する人材育成に連携して取り組むため、同会議所と相互協力協定を締結した。また、同会議所の事業として立ち上げた「どさんこ創生塾」の入会金は本学の教育支援基金として充当されることとなり、平成20年3月末で、企業・個人から70件(約350万円)の申込があった。

- ② (株)エフエム北海道営業本部兼放送本部副本部長でもある経営協議会学外委員の助言により、平成18年度の再編により生まれ変わった教育課程等をいかに高校生にアピールしていくことができるかについて、(株)FM北海道並びに本学と相互協力協定を締結している(株)電通北海道と検討を重ね、新たな広報の展開としてFM北海道(AIR-G')において新番組を放送することとした。

高校生に「～ingの教育大を感じてもらおう！」をテーマに、北海道内5つの都市(札幌、函館、旭川、釧路、岩見沢)に所在するキャンパスの現役学生が、各キャンパスの今をレポートする内容とし、平成19年6月1日から8月31日までの3ヶ月間に渡り、「Hue-LOCKS!」(ヒュー・ロックス!)という番組名でオンエアした。

この取組により、広域な北海道に点在している各キャンパスの学生が直接番組運営に携わることとなり、ラジオ番組という共通のツールで、学生の交流を促進した。

◆監査機能の充実が図られているか。

【平成16～18事業年度】

監事の業務をサポートするために、業務担当監事付として2人、会計担当監事付として2人の事務職員を兼務により配置し、監査体制を整えた。また、大学運営の状況把握のため、監事が役員会に加え、経営協議会や教育研究評議会に陪席することを可能とした。これらの会議への出席を通して、監事から様々な意見を受け、大学として対応が必要な事項について改善を図ってきた。

監事監査は、毎年作成する監査計画に基づき行われ、業務監査は、主に年度計画の進捗状況、業務運営の改善や効率化の状況について、会計監査では、主に中期財政指針等への対応状況について、事務局及び各キャンパスからのヒアリングにより実施した。

会計内部監査については、会計内部監査規則に基づき、監査要項(監査マニュアル)を作成し、従前の監査における指摘事項への対応状況をも含めた監査を実施した。同時に、会計検査院が他機関において実施した会計実地検査の結果を踏まえ、特別監査を実施し、適正を期した。

【平成19事業年度】

「監査室」を設置し、内部監査機能の強化を図るとともに、監事の業務をサポートする体制を整備した。監査室には専任の職員を配置し、監査対象部局とは一線を画し独立性を確保させた。

会計内部監査については、平成19年10月に実施し、結果を学長へ報告するとともに、改善措置等を要する事項は、当該部局へ改善状況の報告を求めた。さらに、事業

目的の達成状況の検証や今後のあり方についての検討が行われているかという視点により、聞き取り調査や実地確認による監査を実施し、「会計面から見た業務の有効性に関する監査報告」として課題や改善意見を取りまとめ、学長に報告した。

監事監査については、平成19年11月から平成20年2月の間に、各キャンパス及び事務局において業務及び会計に関して実施し、その結果を学長へ報告した。

監事からの意見により、運営に反映させた代表的な事項は以下のとおりである。

- ① 「新聞等で報じられている公的研究費の不正使用や外部から獲得した資金について有効利用の観点から執行状況を把握するシステムを構築すべき」との意見を受け、担当部局が執行状況を確認し、監査室が監視する体制を整備した。
- ② 「教員志望者は地元志向が強いが、北海道外にも目を向けるように指導すべき」との意見を受け、道外の求人情報を充実する等、指導を一層強化した。その結果、北海道外への就職者数が増加傾向となった。
- ③ 「自治体や団体との相互協力協定に基づく連携事業について、これまでの状況を取りまとめ報告すべき」との意見を受け、法人化以降これまでの状況について、経営協議会等で報告した。さらに、JAグループ北海道、北海道フットボールクラブ及び本学の三者連携協定記念事業「食育フォーラムー食と地域そして環境」を開催し、連携事業の報告やパネルディスカッションを通して、学内のみならず地域に向けて状況を報告した。
- ④ 「キャンパス間の共同研究について、マネージメントの経験がある者が全学的にリーダーシップを取り、機能させるべき。」との意見を受けて、今年度から実施する「教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業」の円滑な推進のため、研究代表者との連携のもと、3つの研究チームの総合調整を学術研究推進室で行った。

◆教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成16～18事業年度】

平成15年8月に策定した「北海道教育大学将来構想基本方針」を踏まえ、法人化と教員養成大学・学部の再編の動きを見据えつつ、「北海道教育大学再編基本計画」を策定(平成16年9月教育研究評議会、10月経営協議会決定)した。

5分校体制の枠組みにまで踏み込んだ将来構想について検討し、「各校ごとの小規模の教員養成への分散と新課程の併存を止め、既存の課程を抜本的に集約・再編したキャンパスごとの機能分担システムに転換する」といった「再編の基本方針」や「広大な北海道の中で、5キャンパスをネットワーク化した全学統一的な教育研究体制を確立する」などの「再編の基本理念」を定めた。

教育課程の策定、課程認定、入学試験、教員配置、予算、施設設備等を審議するため「再編実施本部」を平成16年9月に設置し、学部再編の準備を着実に進めた。

教員養成課程を札幌校、旭川校、釧路校の3キャンパスに、人間地域科学課程を函館校に、芸術課程及びスポーツ教育課程を岩見沢校に集約・再編し、平成18年度から新教育研究組織をスタートさせた。併せて「再編実施本部」において策定した人事計画をもとに、平成18年度以降、学年進行に伴う教員の配置換を順次実施した(平成21年度の完成時まで約100人の教員の配置換を実施する)。

一方、学部再編に伴う大学院の在り方等について検討するため、平成17年4月に「大学院プロジェクト会議」を設置し、「専門職大学院の設置」「現行大学院の見直し」「新課程対応の専攻」「講座制及び教育研究組織の基本的在り方」等について検討した。中でも「専門職大学院(教職大学院)」設置に向け、「教職実践専攻設置準備室」を平成17年12月に設置し、組織・運営、人事、入学者選抜、予算、施設整備等について総合的に検討を開始した。

【平成19事業年度】

平成20年度の「教職大学院(高度教職実践専攻)」の設置に向け、教職実践専攻設置準備室の下に組織・運営・人事面を検討する「総務専門部会」、カリキュラムや学校における実習を検討する「学務専門部会」を新たに設置し、計30回以上に及ぶ会議を通して準備を進めた。平成19年12月、大学設置・学校法人審議会の審査結果に基づき、教職大学院の設置が認可された。

既設大学院にあっては、学部再編に対応した教育研究組織に見直すため、完成年度(平成21年度)を見据えて、本格的な検討に着手した。

◆法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

法人化とともに、学長室の一つとして「学術研究推進室」を設置し、室長である担当理事の下、研究推進のための企画・立案を行い、戦略的取組を展開した。

学術研究推進室では、目指すべき方向性に沿った研究の推進、若手研究者の育成、教員個人の専門的研究の深化を柱として、研究プロジェクトを公募・審査し、学長裁量経費(学術研究推進経費)により研究資金を配分・支援した。

公募に当たっては、中期計画に「大学として重点的に取り組む領域」として掲げた研究を重点対象とし、大学教員のみならず附属学校教員も代表者として申請を認めるなど、教育現場に立脚した研究を積極的に支援した。

また、学術研究推進経費による研究活動の推進に加え、新たな「研究専念制度」について検討を進め、規則や実施要項等を整備し、平成19年度からの運用に向け準備を進めた。

【平成19事業年度】

学術研究推進経費によるこれまでの研究活動の成果を検証し、公募対象や申請上の留意点について必要な見直しを行い、引き続き研究活動を支援した。さらに、中期計画の進捗状況を勘案したうえで、本学として重点的に取り組む研究を推進した。

平成18年度までに構想をまとめた研究専念制度の運用を開始し、制度の利用を高める方策を講じるなど、顕在化した課題の解決を図った。

学術研究推進経費の区分等

区分	対象
共同研究推進経費	キャンパス間または大学・附属学校間で実施し、研究成果が学会や大学での授業を含めた教育現場及び地域等へ還元されることが期待できるプロジェクトを支援(平成16年度～)
若手教員研究支援経費	43歳以下(平成19年度より37歳以下に改正)の教員が1人で行う研究で、将来の発展が期待できる優れた着想並びに独創的発想による研究を支援(平成16年度～)
研究推進重点設備費	研究の遂行上、高額な設備が必要な場合に支援(平成16年度～)
本学開催学会支援経費	本学で開催する学会及び研究会のうち、全道・全国レベルのものを支援(平成18年度～)
個人研究支援経費	教員個人の研究を深化・発展させるとともに科学研究費補助金への申請を推進するために支援(平成18年度～)

◆従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

[指摘事項]

経営協議会については、その指摘に基づいて広報活動の充実が図られているが、更に外部有識者の積極的な活用についての検討が求められる。《平成16事業年度》

[対応状況]

2. 共通事項「外部有識者の積極的活用を図っているか」(35頁)を参照願います。

[指摘事項]

業務のアウトソーシングについては、検討会の設置にとどまっており、早急を実施されることが求められる。《平成16事業年度》

[対応状況]

2. 共通事項「業務運営の効率化を図っているか」(34頁)を参照願います。

[指摘事項]

中期目標・中期計画達成に向け、人事評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定が求められる。《平成17事業年度》

[対応状況]

教員の人事評価については、教育、研究、社会貢献の分野における活動状況を総合的に評価することとし、担当理事を中心に各分野の評価項目等、具体的な評価手法に関する検討に着手した。

研究評価については、学術研究推進室において「大学教員の研究活動に関する自己点検評価実施要項」を定め、平成19年度から各教員が自己点検評価作業を実施することとした。

教育評価については、カナダ・アメリカの大学での評価方法について実態調査を行った。それらを参考に教育改革室が具体案を作成することとした。

地域貢献評価については、地域連携推進室において、その目的と基本方針の策定を終え、さらに具体的方策を定めていくこととした。

教育、研究、地域貢献、外部資金獲得などを総合的に評価する人事評価システムの構築については、平成19年度は全教員の業績に係るデータベース構築に向けた検討を行い、平成20年度からこのデータベースを活用して、人事評価システムを開発し、次期中期目標期間の早い時期から本格的に実施し、処遇へ反映させていくスケジュール設定とした。

〔指摘事項〕

- 大学と附属学校の連携協力については検討中とのことであり、今後、積極的に推進されることが期待される。《平成16事業年度》
- 業務運営については、附属学校園の管理運営を、担当理事と附属学校園運営会議により行っているが、業務運営の改善及び効率化の観点から附属学校園全体を総括する管理運営体制の構築が期待される。《平成17事業年度》
- 今年度大学と附属学校が連携し、それぞれの特色を活かした新しい教育の在り方、カリキュラム指導法等の実践的研究の開発を行うための全学組織として「研究推進連絡協議会」を組織し、要項を制定しているが、今後の積極的な取組が期待される。《平成17事業年度》

〔対応状況〕

「教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項」の「17. 附属学校園に関する取組」(112頁)を参照願います。

【平成19事業年度】

〔指摘事項〕

今後、教員人事の適正化を図るとの中期目標の達成に向けて、人事評価システムに関する取組を着実に進めていくことが期待される。《平成18事業年度》

〔対応状況〕

人事評価システムの構築を着実に進めるため、「教員人事評価システム開発WG」を設置した。「教育・研究・管理運営面を基本としつつ、社会貢献を加味した総合

的な業績評価を導入する」という中期計画を掲げていることから、WGの構成は、担当理事を代表者とし、教育・研究・管理運営・地域貢献それぞれの分野について、該当する学長室及び事務局から適任者を選出し、組織した。

WGでは、システム開発の手順を具体化し、以下のスケジュールを設定した。

- ・評価項目、データの収集方法、人事評価への反映方法といったシステム設計の原案策定(平成19年度)
- ・システム設計を決定し、各教員の実績データを集積したデータベース構築を開始(平成20年度)
- ・データベースの構築の完成(平成21年度)
- ・システムを稼働させ、人事評価を開始(平成22年度)

さらに、他大学における取組を調査・研究し、WGでの検討を重ね、評価の目的、手順等を示した「教員の総合的業績評価についての指針(素案)」、教育・研究・管理運営・地域貢献の各部門の具体的な評価項目等を定めた「教員の総合的業績評価における各部門の評価方法(素案)」、昇給や勤勉手当といった処遇への反映方法をまとめた「総合的業績評価の昇給及び勤勉手当への反映方法に係る基本的方針(素案)」を策定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 科学研究費補助金その他研究助成金等の増加を図る。 ② 自己収入の安定的確保を図る。
------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェット	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	中 期	年 度
① 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【97】 ○ 科学研究費補助金及び公募型助成金事業等への申請を奨励し、中期目標期間中に、教員数の50%以上の申請件数を達成し、採択件数の増加に努める。	【97】 ● 科学研究費補助金等の申請を促進するための措置を継続・拡大し、採択件数の増加に努める。	III		(平成16～18年度の実施状況概略) ○ 学術研究推進室において、過去の科学研究費補助金採択状況から本学の現状を把握し、次の研究支援方策を採った。 ① 翌年度の科学研究費補助金への申請を義務づけた研究計画の公募を行い、審査のうえ、採択を決定した研究計画に研究費を配分し支援した。 ② 科学研究費補助金に関する説明会を毎年趣向を変えて実施し、申請を促した。 ③ 各教員が申請書類(研究計画調書)を作成するための参考として、採択された研究計画調書のコピーを閲覧に供した。 ④ 採択課題・審査内容に関する書籍を購入し、教員が閲覧できるようにした。 ○ 上記の取組の結果、科学研究費補助金の継続課題を含めた申請率は37.7%(16年度)から47.2%(18年度)に増加した。 ○ また、採択件数は45件(16年度)から65件(18年度)に、獲得金額は約8,600万円(16年度)から1億1,300万円(18年度)に増加した。	● 科学研究費補助金及び公募型助成金事業等への申請を引き続き促進し、外部資金を安定的に確保するための諸方策を講ずる。		
				(平成19年度の実施状況) III 【97】 ○ 学術研究推進経費(研究推進のために予算措置している学長裁量経費であり、共同研究推進経費、個人研究支援経費、若手教員研究支援経費等5つの経費で構成)による研究計画の公募に際し、「共同研究推進経費」についてはプロジェクト代表者に加え、分担者についても翌年度の科学研究費補助金等への外部資金への申請を要件とした。また、「個人研究支援経費」「若手教員研究支援経費」についても例年どおり、翌年度の科学研究費補助金等への外部資金への申請を要件とした。 ○ 学術研究推進経費の申請書様式を科学研究費補助金の研究計画調書の様式を踏まえたものに改め、申請増加を図った。 ○ 科学研究費補助金の採択課題の研究計画調書を代表者了解のもと閲覧に供し、作			

			<p>成上の参考とすることで、採択件数の増加を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学術研究推進経費による研究成果報告会を開催し、翌年度の科学研究費補助金採択につながった教員から、申請時のノウハウについて報告させるなどの取組を行った。 ○ これらの取組の結果、前年度からの継続課題を含めた申請率は43.5%であった。また、採択件数(66件から72件)及び獲得金額(1億898万円から1億954万円)とも前年度より増加した。 		
<p>【98】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学の研究内容と成果に関わる情報を学内外に提供し、共同研究、受託研究等の外部資金の増加に努める。 	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の研究内容と成果に関わる情報を学内外に提供する手段として、他大学の調査を踏まえ、これまでの冊子体による研究者総覧から、各研究者が研究内容や成果に関する情報をWeb上で更新できるシステムを構築することとし、平成17年度より研究者総覧システムを本格稼働させた。 ○ 本学に事務局を置く学会や本学で開催される学会の情報ははじめ、科学研究費補助金の採択状況、学長裁量経費によるプロジェクト一覧や研究成果をホームページ上で積極的に公開し、外部資金の増加に努めた。 ○ これらの取組の結果、平成16～18年度の3年間における共同研究、受託研究、受託事業及び受託研究員等の受入件数は計63件で、受入金額は約1億4,700万円となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学術機関リポジトリ等、教員の研究内容に関する情報を公開・発信する体制を充実させることにより、引き続き、共同研究・受託研究等の外部資金の増加を図る。 	
	<p>【98】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教員の研究業績を公開・発信する体制を充実させるとともに、共同研究・受託研究等の外部資金を増加するように努める。 	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【98】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究者総覧システムのデータを他の帳票の作成に活用できるようにするなど、システムの機能や利便性を向上させることにより、研究業績データの入力率アップに繋げ、最新の情報提供に努めた。 ○ 教員個々の研究成果に加え、学長裁量経費による採択課題や研究成果、各種GPの取組状況や学会・研究会情報など、研究内容や成果に関する情報を引き続き提供し、外部資金の増加に努めた。 ○ 共同研究、受託研究、受託試験、受託事業、受託研究員及び大学・大学院への奨学寄附金等の外部資金の獲得金額は、平成19年度は約8,600万円(計42件)であり、平成18年度の約5,400万円(42件)より約3,200万円の増加となった。 		
<p>② 自己収入の安定的確保に関する具体的方策</p> <p>【99】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入試広報等を充実し、確実な学生確保に努め、安定的収入の確保を図る。 	<p>IV</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入試広報を含めた大学広報全体をより大局的・戦略的に推し進めるため、(株)電通北海道から広報の専門家を「広報アドバイザー」として招へいし、助言を受け、広報活動の充実を図った。 ○ 平成17年度からは、高校訪問による入試制度等の説明を、東北地区にまで拡大し、平成18年度からの再編に伴う課程・専攻の説明も含めた広報活動を行った。 ○ 各キャンパスにおいて実施しているオープンキャンパスに加え、平成17年度からは、全学統一の大学説明会を開催した。実施に当たっては、「広報アドバイザー」から電車内への広告掲載等の広報戦略上の助言を受けるとともに、高校生が参加・体験できるプロ 	<ul style="list-style-type: none"> ● これまでの入試広報活動を効果を検証し、他大学との差別化を意識した広報戦略を引き続き展開することにより、学生確保に努め、安定的収入 	

		<p>グラムを用意するなど、新たな工夫を取り入れ、各キャンパスの特色を分かりやすく説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高校生等が入試情報や教育研究活動の情報を日常的に入手できるよう全学及び各 校のホームページの刷新を行い、デザインの改善及び利便性の向上を図った。 ○ 平成18年度より、各キャンパスの入学志願者の獲得努力や受入実績に対してインセ ンティブを付与する「学生・教育支援経費」を導入し、入学志願者の増加に努めた。 ○ これらの取組の結果、入学志願者を安定的に確保し、優秀な学生を受け入れるととも に受験料収入を得ることができた。また、平成16～18年度における学部・研究科の定員 充足率は、100%を超え、授業料収入も安定的に確保することができた。 ○ また、自己収入確保に関して、平成17年度に「はまなす教育情報化推進機構」(岩見 沢市)から3億円の寄附を受け、学部再編に向けての施設の充実を図ったほか、GP等の 競争的資金の獲得により自己収入の増加を図った。 	<p>を確保する。</p>	
	<p>【99】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大学全入時代に対応し、他大学との差別化を図りつつ、質が高く、勉学意欲の強い受験生を確保するための広報活動の充実を図る。具体的には大学案内等の入試広報用パンフレット及びホームページの内容充実と利便性の向上を図る。また、受験生のニーズに応えた情報提供、大学説明会、オープンキャンパス、学校訪問、進学ガイダンス等の実施・参加を更に充実させることにより、広報活動を積極的に展開する。 	<p>Ⅲ (平成19年度の実施状況)</p> <p>【99】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学部の定員充足率は113%、研究科の定員充足率は112%となり、学生の確保とともに、自己収入も安定的に確保した。 ○ 以下の入試広報活動を実施し、引き続き安定的収入の確保に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ① 入試広報を含めた大学広報全体をより戦略的に推し進めるため、引き続き(株)電通北海道から広報の専門家を招聘し、広報計画の立案・実施等全般にわたる助言を受けた。 ② 例年作成している大学案内に加え、各校の特徴を分かりやすくまとめた大学紹介DVD(350部)を作成し、高校訪問、各種ガイダンスで活用した。 ③ ホームページの入試情報の充実と、英語版ホームページを制作した。 ④ FMラジオ(AIR-G')でオリジナル番組、さらに、オリジナルCMを制作・放送した。 ⑤ 大学説明会、オープンキャンパスは、昨年度を上回る2,400人を超える参加者があった。 ⑥ 仙台、札幌で開催された北海道進学コンソーシアム(道内11国公立大学で組織)に参加し、本学の魅力をPRした。 ⑦ 一般市民を対象とした公開講座、出前授業等の機会を通じて、大学の教育研究活動の一端を紹介し、本学に対する興味を喚起させた。 ⑧ 高校訪問は、合格・志願状況を分析し、北海道は111校、東北は83校を訪問した。 ⑨ 教職大学院リーフレットを作成(6,500部)し、フォーラム、各種会議、教育関係機関等への配付を行った。 ○ 大学説明会等において、保護者の関心が高まっていることから、プログラムの一つとして保護者説明会を新たに設けた。また、参加者アンケートを実施し、好評だった在学生による大学紹介を充実させた。 		
		<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的経費の抑制を図る。
------	--------------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況		中 期	年 度
管理的経費の抑制に関する具体的方策 【100】 ○ 事務処理の簡素化・集中化を図り、管理的経費について、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%の効率化を図る。	【100】 ● 「中期財政指針」	IV	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ○ 平成16年度に設置した「管理的経費抑制プロジェクト会議」を中心に、事務局・各校に実施体制を作り、毎年の行動計画・節減目標額を設定した。 ○ 主として以下のような施策により、各年度において対前年度比1%を超える管理的経費の抑制を達成し、3年間で約5,940万円の節減を達成した。 ① 電気、電話、複写機などの契約内容の見直し ② 光熱水料等集計システムによる状況把握と分析 ③ 通信回線の契約変更 ④ 役務契約における複数年契約及び類似業務の一括契約 ⑤ 事務局と岩見沢校における契約業務の一元化 ⑥ 職員宿舍の有効活用 ○ 事務局内部の会議において、管理経費節減に取り組むよう喚起するとともに、毎月の光熱水料の使用数量等を周知することで、節減の徹底を図った。また、中間決算の実施による執行状況の把握、計画の見直し等により効率的な経費執行を図った。 ○ 平成17年度に設置した「環境保全推進本部」により、省エネ等、環境面からの経費節減に取り組んだ。	● 「中期財政指針」及び昨年度作成した「財務事務改善に向けた具体的方策の提言」に基づき、業務内容の見直しを行い、事務処理の簡素化・集中化による効率化を図るとともに、引き続き管理的経費の抑制に努める。		
		IV	IV	(平成19年度の実施状況) 【100】 ○ 「財務事務改善連絡会」を設置し、キャンパスと事務局との機能を分担するた			

	<p>に基づき、引き続き業務内容の見直しを行い、事務処理の簡素化・集中化として、5キャンパスで行われている契約業務の事務局への集中化・一元化に向け、課題等の洗い出しと実現可能な具体的な方策の検討を実施する。</p>	<p>めの方策について検討を行い、「財務事務改善に向けた具体的方策の提言」として取りまとめた。提言に基づき、これまで各キャンパスで実施していた業務のうち、旅費・謝金業務及び物品契約の一部(100万円以上の物品)について、平成20年度から事務局に集約し実施することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 図書やパソコン等の事務局での一括契約及び役務契約の複数年契約を実施し、約1,500万円の経費を節減した。 ○ 予算の計画的な執行及び一般管理費の節減に関して周知徹底し、経費の節減に取り組んだ。 ○ メール便の積極的利用により郵送料を約130万円節減した。 ○ 光熱水料について節減の周知を図るとともに、環境保全推進会議により、省エネ等、環境面からも経費の節減に取り組んだ結果、光熱水料で約1,071万円を節減した。 ○ これらの取組の結果、管理的経費の対前年度比1.52%(約1,080万円)の効率化を達成した。 		
<p>【101】 ○ テレビ会議システム等を有効に活用し、経費の節減を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「管理経費抑制プロジェクト会議」のもと、テレビ会議システムの利用状況について調査を行い、毎年継続的に利用を促進したことにより、年々利用率を向上させた。 ○ 全学委員会に加え、説明会や打合せ等への活用が大幅に増加し、全ての会議や打合せに占めるテレビ会議システムの利用率は、平成16年度時点の44.8%から平成18年度には54.2%となり、約10ポイント増加した。 ○ これらテレビ会議システムの活用により、旅費換算にして平成16～18年度において約3,550万円の節減効果があった。さらに、長時間の移動に伴う各委員の負担軽減にも繋がった。 ○ テレビ会議システム利用に関するアンケートを実施し、システム利用上の課題を整理し、新たなマニュアルの作成、優先利用の推進を実施することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ● テレビ会議システムの利用を引き続き促進し、システムの利用効率を高めるための対応策を実施し、経費の削減を図る。 	
	<p>【101】 ● テレビ会議システムの利用促進に関し、昨年度実施したアンケート結果に基づき利用の促進を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>III 【101】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度実施したテレビ会議システムに関するアンケート結果の要望に基づき、テレビ会議システムの設置場所を増設した。 ○ Web上で参照可能なテレビ会議システムのマニュアルの作成やテレビ会議の優先利用の周知徹底により、利用促進に努めた。 ○ 全学会議でテレビ会議の利用率を前年度比7.1ポイントアップさせるとともに、旅費に換算すると約1,400万円の節減効果があった。 		
		<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 資産の使用状況を適切に把握し、有効利用を図るとともに外部資金等の安定的運用を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 年 期 度	中 年 期 度
資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【102】 ○ 保有資産等の情報を共有化し資産の有効利用を図るとともに、外部資金等の安定的運用を図る。	/	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ○ 他大学の施設利用案内の調査を行い、利用者向けの項目をデータベース化し、ホームページに施設利用案内を掲載した。また、校舎改修に伴う利用可能施設の随時変更や施設利用料に光熱水料を含んだ料金表示とするなど、学外利用者への利便性に配慮した更新を行った。 ○ 平成16～18年度中に計271件の施設利用があり、714万円の収入があった。 ○ 他大学の資金の運用状況及び金融機関の利率を調査し、実際の運用による利息収入を試算した。その結果、本学の国際交流基金(2億1,500万円)により国債を購入して運用することとした。 ○ 外部資金の有効利用を図るため、運用基準として「余裕金の運用に関する取扱いについて」を策定し、平成18年度より、10年利付国債の購入による運用を開始し、約180万円の利息を得た。	● 本学ホームページの改善の際に、保有資産利用案内のサイトにおける標記・構成等を改善する。 ● 余裕資金の短期運用の方針を検討し、検討結果に基づいた運用を図る。		
			(平成19年度の実施状況) III 【102-1】 ○ 本学ホームページ内におけるサイト内検索が可能となったことにより、施設利用案内のサイト検索を容易とし、学外利用者の利便性を向上させた。 ○ 今年度における不動産貸し付けの件数は、合計78件であり、収入額は約213万円であった。 ○ 各キャンパスの講義室の稼働率、学生寄宿舍や職員宿舎の入居率を点検し、学生寄宿舍については、交換留学生や交流学生にも入居を認めるなど、			

	<p>-----</p> <p>【102-2】</p> <p>● 既に余裕資金の運用を実施しているが、今後も運用可能なものは実施する。</p>	<p>既存スペースの有効活用を図った。</p> <p>-----</p> <p>【102-2】</p> <p>Ⅲ ○ 昨年度より、国際交流基金(2億1,500万円)を財源に、10年利付国債を購入し長期運用を開始しており、今年度その運用益の取扱方法を決定し、約600万円の運用益の2割を「全学共通国際交流基金」、8割を各キャンパスの出資割合に応じて分配した。</p> <p>○ 短期運用可能な余裕資金の有無及び他大学の具体的な運用状況を調査し、数種類の金融商品について運用した際のシミュレーションを行った。さらに、専門家からの説明を受け、「北海道教育大学における資産運用の検討状況について」として報告書を取りまとめた。本報告書を踏まえ、今後、資金管理体制や方法について、他大学の調査や専門家からのアドバイスを受けることにより、更なる運用の可能性を探ることとした。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		
		<p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

◆人件費見通しを踏まえた財政計画「中期財政指針」の策定

中期目標期間の人件費見通しを踏まえた財政計画を立案するため、「経営戦略会議」(学長、事務局長、総務部長、財務部長及び学務部長で構成)を設置し、「北海道教育大学中期財政指針(案)－入るを量りて出ざるを制す－」を策定した。

本指針案の策定に当たっては、広く教職員及び経営協議会委員等から意見を求め、寄せられた意見を参考に一部修正を加え、指針の策定に反映させた。

本指針では、運営費交付金や授業料等の収入見通し及び収支構造等を分析するとともに、教育環境の整備や中期目標の達成といった重点項目に資源配分していくことを明確にし、歳出構造の転換と経費の抑制を目指すため、主に次のような方針を打ち出した。

- ① 全開設授業科目のうち非常勤講師の担当率を全国水準(10.5%)まで引き下げる。
- ② 若手教員の採用を促進する。
- ③ 教養科目等は双方向遠隔授業を活用することで、必要な分野に重点的に資源投入する。
- ④ 年俸契約制や請負契約による教育研究者を受け入れ、柔軟な教育研究組織を構築する。
- ⑤ 常勤事務職員数は平成18～21年度の4年間で、約10%削減することを目標とする。
- ⑥ 実施可能なアウトソーシングを積極的に進める。
- ⑦ 職員の再雇用やOBの受入れなど、雇用形態の多様化を図る。
- ⑧ 各部局への予算配分については、これまでの「前年度実績」を改め、学生数に基づく予算基礎額をベースに授業料等の収入状況や評価(成果)結果を踏まえた配分方式を構築する。
- ⑨ 予算執行状況の点検や中間決算を踏まえた財務分析を行い、節減に努める。

◆「中期財政指針」に基づく学内予算配分方法の抜本的な見直し

「中期財政指針」に基づき、再編による学生定員の変更や校舎増改築等に伴うコスト変化への対応等、予算配分方法について、抜本的な見直しを行った。

- ① これまで、物件費の予算区分を「教育経費」「研究経費」「教育研究支援経費」の3区分としてきたが、新たに「教育研究経費」として統合し、より弾力的な予算執行を可能とした。
- ② 部局運営に要する基盤的な経費(従来の基準分事業費)の配分については、

前年度実績を基礎とした算定方法から、学生数・教職員数・施設面積といった部局の運営規模を示す指標に基づく算定方法へ変更した。

- ③ 光熱水料及び燃料費予算については、各キャンパスの地域特性や施設の経年状況等によって変動要因となりうることから、基準分事業費に含めて算定する方式から、各部局ごとの標準的な使用量に基づき別途配分することとし、契約価格の変動等により、他の事業予算への影響を及ぼさないように改善した。
- ④ 学校施設等の財産を貸し付けた際の収入や学生の寄宿料収入等、収入見合経費として配分する予算事項について、各部局における収入努力がより支出予算に配分できるように配分率を拡大した。

◆各キャンパスへのインセンティブ経費(学生・教育支援特別経費)の導入

「中期財政指針」や財務部内に置かれた「学内予算配分の見直し検討ワーキンググループ」での検討結果を具現化する施策として、各キャンパスの入学志願者の獲得努力や受入れ実績に対してのインセンティブを付与する「学生・教育支援特別経費」を導入した。

配分額は、大幅な定員超過とならないように留意したうえで、一定基準を超えて確保した志願者及び入学者に対する基礎配分とその獲得努力に応じて傾斜配分する特別配分で積算(例えば、学部志願者であれば、3.0倍の基準倍率を超過した場合の基礎配分に、その超過した員数に対し、規定の単価を乗じた特別配分が配分)することとした。

本経費の用途については、配分財源が学生納付金であることを考慮し、「教育環境・教育内容の整備充実」「キャリア支援の充実」の目的に限定することとした。

◆国際交流基金の安定的な運用開始

外部資金の安定的かつ効果的な運用を図るため、「国立大学法人北海道教育大学における余裕金運用に関する取扱いについて」を定めた。

同取扱いに定める外部資金の元本が減少又は滅失しないこと、安全性や流動性が確保される金融商品を選択する等の運用の基本を踏まえ、国際交流事業基金2億1,500万円を財源に運用することに決め、元本保証の10年利付国債を購入した。

このことにより、年2回、約215万円の受取利息が見込まれることから、今後10年間で約4,300万円の運用益が見込まれる。

【平成19事業年度】

◆予算編成の基本方針の策定

平成20年度における予算編成の基本的な考え方として、平成19年度予算編成か

ら実施している学生数等を基礎とした配分方式を踏襲し、引き続き業務の見直しやコスト削減を継続しつつ、次の事項を重点的に行うこととした。

- ① 総人件費改革の実行計画の達成に向け、定年退職教職員の補充の抑制、若手教員の採用、事務組織体制の見直し等を引き続き行う。
- ② 光熱水料等の節減、契約方法・内容の見直し、設備等の共同利用・再利用により物件費の削減を図る。
- ③ 老朽化等により整備が必要な施設等の整備を推進するとともに、基盤となる教育設備の充実を図る。

また、次の事項を重点政策事項と位置づけ、必要となる財源の確保に努めることとした。

- ① 教育課程の改組や全学センターの再編
- ② 教職大学院及び既設大学院の組織整備
- ③ 教員免許更新制の導入に向けた組織及び指導體制の整備
- ④ 中期計画・年度計画を達成するための各種取組
- ⑤ 学校教育法の改正に伴う、主幹教諭の配置

◆国際交流基金の運用益の分配

平成18年度より、本学の国際交流基金(2億1,500万円)を財源に、10年利付国債を購入し運用を開始したが、その運用益の取扱について検討した。その結果、運用益の2割を全学共通の国際交流事業費として、8割を出資割合に応じて各校に配分することとし、平成18年12月、平成19年6月、同12月に運用利息として得た合計約600万円を分配した。

2. 共通事項

◆財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～18事業年度】

◎経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況

平成16年度に設置した「管理的経費抑制プロジェクト会議」を中心に、事務局・各校に実施体制を作り、中期計画に掲げる管理的経費の対前年比1%縮減に向けて取り組んだ。また、事務局内部の会議においても、管理経費節減に取り組むよう喚起するとともに、毎月の光熱水料の使用数量等を周知することで、節減の徹底を図った。さらに平成17年度に設置した「環境保全推進本部」により、省エネ等、環境面からの経費節減に取り組んだ。

キャンパスが遠隔地に分散しているために生ずる学内会議旅費については、テレビ会議システム利用の促進を図り、旅費の節減に繋げた。

自己収入の増加に関しては、平成17年度に「はまなす教育情報化推進機構」(岩見沢市)から3億円の寄附を受け、学部再編に向けての施設の充実を図ったほか、GP等の競争的資金の獲得により自己収入の増加を図った。また、平成18年度より、各キャンパスの入学志願者の獲得努力や受入実績に対してイ

中期計画に掲げる管理的経費の効率化の状況

年度	対前年比節減率	節減額
平成16年度	約5.7%	約2,060万円
平成17年度	約2.3%	約1,730万円
平成18年度	約2.9%	約2,150万円
平成19年度	約1.5%	約1,080万円

※平成16年度節減状況は、電気、水道、ガス、電話、重油、複写、刊行物に係る経費を管理的経費として算出

テレビ会議システムによる旅費節減効果

年度	節減額
平成16年度	1,100万円
平成17年度	1,600万円
平成18年度	850万円
平成19年度	1,400万円

文部科学省による「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」の採択状況

事業名	年度別予算額(単位:円)						計
	16	17	18	19	20	21	
特色ある教育支援プログラム(特色GP)		15,650,000	15,500,000	15,500,000	15,500,000		62,150,000
現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)				16,511,000	10,000,000	10,000,000	52,511,000
大学院教育改革支援プログラム				5,290,000	16,259,000	16,707,000	38,256,000
大学教育の国際化推進プログラム	長期海外留学支援		4,894,000	3,326,000	508,000		8,428,000
	海外先進研究実践支援	4,250,000	16,760,000		2,982,000	6,724,000	29,676,000
	海外先進教育実践支援			10,060,000			10,060,000
教員の研・修・研・成推進プログラム(教員養成GP)		16,486,000	16,000,000				32,486,000
計	4,250,000	52,480,000	44,886,000	40,761,000	55,483,000	34,707,000	232,567,000

ンセンティブを付与する「学生・教育支援経費」を導入し、入学志願者の増加に努めた。

なお、平成18年度には、GP等の競争的資金の獲得強化並びに採択された事業の円滑な実施を図るための「GP等支援室」を事務局に設置している。

◎財務情報に基づく取組実績の分析

財務情報の分析にあたっては、文部科学省のプレス発表による財務諸表をもとに、教員養成系11大学の財務指標の比較分析を行い、「グラフで見る決算(損益計算書の分析)」としてまとめ、役員会や経営協議会に報告し、改善に向けた意見等を受け、大学運営の改善に活用した。さらに、各経費の構成、部局別費用明細の比較分析を盛り込んだ「財務レポート」を平成17事業年度分から取りまとめ、学内における財務情報の共有化を図った。

随意契約については、「国立大学法人が締結する随意契約の公表の基準」を定めるとともに、本学ホームページ上に随意契約の状況を公表した。

【平成19年度】

◎経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況

引き続き「管理的経費抑制プロジェクト会議」で、光熱水料等の節減について検討し、管理的経費の対前年比1%縮減に向けて取り組んだ結果、対前年度比1.52%(1,080万円)の節減を達成した。さらに、重油、図書、パソコン・プリンタ類、封筒類、什器類等の事務局一括契約及び役務契約の複数年契約を実施し、約1,500万円の経費を節減するとともに、メール便の積極的利用により郵送料を約130万円節減した。

テレビ会議システムについては、新たな操作マニュアル作成や会議室利用時における優先利用の促進等の取組により、利用率を前年度比7.1ポイントアップさせ、旅費に換算し約1,400万円の抑制効果を達成した。また、平成18年度に実施したテレビ会議システムに関するアンケート結果に基づき、利用率の更なる向上のため、テレビ会議システムの設置場所を増設し、旅費節減に向けた整備を進めた。

昨年度から導入した「学生・教育支援特別経費」(インセンティブ経費)の配分基準に基づき、各校の入学志願者の獲得努力や入学者の受入実績に対して経費を配分し、教育環境・教育内容の整備充実、キャリア支援の充実に活用した。

◎財務情報に基づく取組実績の分析

財務情報の分析では、引き続き、他大学の財務諸表をもとに比較分析し、経営協議会等を通して、大学運営の改善に資した。

随意契約の適正化の一層の推進を図るため、平成18年度における随意契約(11件)を点検し、真にやむを得ない契約(3件)を除き直ちに一般競争入札等に移行するとともに、遅くとも平成20年度から全て一般競争入札等に移行する「随意契約見直し計画」を作成した。

「随意契約見直し計画」達成に向け、複数年度契約の拡大や入札手続きの効率化等の具体的な取組内容を検討するとともに、随意契約の事由を類型化し、判断基準を設けた。また、随意契約の状況に加え、これらの情報を本学ホームページに公表した。

◆人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

平成18年度からの大学再編による教育研究組織の構築のため、平成16年度に「再編実施本部」を設置し、教員の配置計画等の作成に着手した。再編実施本部では、平成17年度に、教員の採用方針を示した「再編に係る人事計画について」を策定した。

また、平成17年度には、「経営戦略会議(学長、事務局長、3部長で構成)」を設置し、中

年度	人件費総額	平成17年度人件費予算相当額からの削減額	削減率
平成18年度	約63億8500万円	約3億6200万円	約5.37%
平成19年度	約62億800万円	約5億3900万円	約7.99%

期目標期間の人件費見通しを踏まえた財政計画の策定に着手し、広く教職員や経営協議会委員から意見を受け、平成18年度に、年俸制等による柔軟な教員人事の構築や若手教員の採用促進等を目標とする「北海道教育大学中期財政指針」を策定した。

再編実施本部では、中期計画に掲げる人件費削減計画及び中期財政指針を考慮し、戦略的観点から教員の新規採用及び昇任を決定した。

また、事務系職員にあっては、毎年1%の効率化係数に伴う経費削減により、5年間で5%の人員を削減する目標を立てて計画的に削減してきたが、平成18年度に策定した人件費削減の中期計画を遂行するため、これまでの計画を見直し、法人移行時における運営費交付金積算上の員数である229人を基礎とし、平成21年度末までに約10%削減することを目標とする計画に改めた。(試算の結果、平成21年度末までに約1億5,200万円の削減の見込)

【平成19事業年度】

教員の採用に当たっては、中期財政指針にある若手教員の採用促進の方針等を踏まえ、教育研究組織の維持・充実に配慮しつつ、真に必要なものに厳選し、抑制に努めた。平成20年度に向けて、平成19年度末定年退職教授18人に対し、採用を15人以内とすることを決定した。また、平成20年度の昇任人事計画については、教

	大学教員	事務系職員
平成18年4月1日現在	404人	223人
平成19年4月1日現在	392人	214人
平成20年4月1日現在	389人	212人

授:准教授の比率を50:50とする目標のもと、必要最小限に抑え、平成19年度末定年退職教授18人に対し、教授昇任を13人以内とすることを決定した。目標設定時には教授:准教授56:44であった比率が平成20年4月現在で53:47に改善される見込みとなった。

事務系職員については、平成21年度末までに約10%の人員を削減する計画のもと、新規採用を抑制するとともに、再雇用を積極的に進め、業務の専門性に適応した人材の確保に努めつつ、人件費の削減に取り組んだ。

さらに、これまでの附属図書館閲覧業務や附属学校における給食業務に加え、新たにネットワーク管理運用業務についてもアウトソーシングを導入した。

これらの取組により平成19年度における人件費は、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、概ね7.99%削減できた。

◆従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

〔指摘事項〕

- 中期目標期間の人件費見通しを踏まえた財政計画の検討に着手されることが望まれる。《平成16事業年度》
- 今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。《平成17事業年度》

〔対応状況〕

2. 共通事項「◆人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。」を参照願います。

【平成19事業年度】

〔指摘事項〕

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。《平成18事業年度》

〔対応状況〕

2. 共通事項「◆人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。」を参照願います。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 厳正な自己評価の実施と、第三者による評価を主体的に活かした教育研究の質的向上を大学の基本的活動として定着させる。
	② 自己点検・評価及び第三者評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に十分に反映させるとともに、社会に公表する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	中 期	年 度
① 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【103】 ○ 大学計画評価室を設置し、教育研究活動、社会貢献、大学運営の評価システムの構築・分析評価、改善指導等について企画立案等を行い、評価機能を強化する。			IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ○ 大学計画評価室を設置し、PDCAサイクルの考え方をもとに計画・評価を展開すべく「目標管理について(中期目標・計画、年度計画の実施方針)」を作成し、また「点検評価規則」「自己評価等に関する指針」を制定し、本学の点検評価についての方針・規則・目的等を明確にするなど、評価全般を企画・統括し、評価機能を強化した。さらに平成21年度末までの「評価活動のスケジュール」を作成した。 ○ 自己点検評価は、平成18年度に「点検評価実施要項」を定め、「学生支援」の状況について実施した。実施にあたり、認証評価の自己評価書の作成への理解を深めるため、(独)大学評価・学位授与機構が定める認証評価基準7「学生支援等」に掲げる項目や観点を準用した。評価結果等については、「自己点検評価書－学生支援等－」としてまとめ、本学のホームページ上で公開した。また自己点検評価作業についての意見交換会(反省会)を実施するとともに、評価の結果を「改善すべき点」として顕在化した課題について担当部局に改善の実施を指示した。 ○ 認証評価については、平成21年度に(独)大学評価・学位授与機構で受審することとし、報告書提出までのスケジュールの大枠を定めた。 ○ 法人評価については、次のとおり各年度計画の自己評価作業や評価結果の活用を行った。 ① 年度計画の進捗状況を年度途中で点検することを義務付け、中間報告として取りまとめることを制度化した。 ② 毎年度、年度計画の策定に当たっては「年度計画策定方針」を学長から示し、計画の実施状況の点検に当たっては「点検評価実施要項」を作成し、これに基づき、自己評価作業を行った。	● 中期目標期間の評価結果や機関別認証評価の点検結果を大学運営の改善に活用するとともに、次期中期目標・中期計画の策定に資する。		

		<p>③ 国立大学法人評価委員会からの評価結果を受け、指摘を受けた事項への対応や年度計画の達成に向けた年度後半の業務遂行等について、学長から理事等に指示をする機会(評価結果の伝達式)を設定し、評価の重要性や意義の浸透を図った。</p> <p>④ 大学計画評価室では、他大学の優れた取組を独自の視点で収集・分析し、事例として各部局に紹介し、改善のための検討に資した。また、国立大学法人評価委員会とは別に、中期目標の達成に向けた進捗状況を分析し、「改善の提言」として取りまとめ、各部局に提示した。本提言への対応状況等は、国立大学法人評価委員会からの指摘事項と併せて、担当部局から報告させた。</p> <p>○ 法人評価や認証評価の作業を効率的に進めるため、各部局の担当者が、Web上で評価に関する情報を入力でき、かつ、根拠となる資料・データを集積する「大学評価システム」を平成18年度に構築した。</p>		
	<p>【103】</p> <p>● 法人評価及び認証評価等における改善プロセスの明確化に努める。また、大学評価システムを確立するとともに、評価活動の意義等に関して教職員全般に周知する方策を引き続き実施する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>III 【103】</p> <p>○ 国立大学法人評価委員会の評価結果について、担当理事及び事務局職員を招集し「伝達式」を行い、この中で、大学計画評価室において独自の視点により中期目標の達成状況を分析・点検した結果をとりまとめた「改善の提言」を提示した。評価委員会からの指摘事項や「改善の提言」として提示した事項について、学長及び評価担当理事から担当部局に改善を指示し、対応策や改善状況を報告させ、業務運営の改善を図った。</p> <p>○ これまでの評価活動を踏まえ、より学内の組織が機能的に評価活動を行えるよう、法人評価、認証評価及び自己点検評価における「評価改善のプロセス」を策定し、次年度以降の評価活動の見直しを図った。</p> <p>○ 中期目標期間の評価については、実施要項や詳細なスケジュールを作成し、役割分担を明確化した上で、学内で説明会を開催し、共通理解を図った。</p> <p>○ 認証評価については、平成21年度に受審することを決定し、各評価基準や観点に係る自己評価書の作成を担当する部局を決定し、着実に準備を進めた。</p> <p>○ 大学評価システムの構築を進め、毎年実施している年度計画の進捗状況の中間報告から本格的運用を開始した。実際の運用の中で顕在化した問題点を点検・改善し、利便性を向上させ、平成19年度年度計画の進捗状況や平成20、21年度の年度計画の策定、各種評価に関するデータ収集・蓄積などに利用し、本格稼働を開始した。</p>		
<p>② 第三者評価導入に関わる具体的な方策【104】</p> <p>○ 点検評価に第三者の視点を反映させるため、外部評価を実</p>		<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>III</p> <p>○ 他大学の自己評価・外部評価の事例(30大学)を収集・検討し、平成18年度の自己点検評価の結果に基づき、平成19年度に外部評価を実施することを決定した。そのための「点検評価実施要項—平成19年度外部評価分—」を策定し、外部評価の基本的な方針や具体的な実施方法・スケジュール等を定めた。</p> <p>○ 外部評価委員として、教育関係者や民間企業関係者等から4人を選定し、外部評</p>	<p>● 外部評価の課題を整理し、点検評価実施要項の見直しを図ったうえで、平成21年度に外部評価を実施し、幅広い視点から大学に</p>	

<p>施する。</p>	<p>【104】 ● 外部評価を実施し、評価結果を改善に活かすと共に、外部評価それ自体についても今後の課題等を検討する。</p>	<p>価に向けた準備を着実に進めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>IV 【104】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成18年度に実施した学生支援等に関する自己点検評価について、学外者による外部評価を実施した。外部評価の結果については、学生支援等の質の向上を図るため、学内の関係部局において改善策並びに対応策の検討を進めた。また、学外者への情報提供を図るため、「学生支援等の自己点検評価に対する外部評価報告書」を刊行し、本学ホームページに掲載した。 ○ 自己点検評価、外部評価については、本学の教育研究、大学運営の不断の改善につながることから、本学の点検評価規則を改正し、原則として2年に1回実施することとした。また、外部評価による改善プロセスを明文化した。 ○ 平成20年度に実施する自己点検評価の評価項目を「社会貢献」とし、具体的な評価事項や観点の検討を行い、点検評価実施要項(案)を作成した。 	<p>おける教育研究活動並びに業務運営の改善を図る</p>	
		<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 本学の教育研究活動及び運営状況に関する情報を社会に向けて積極的に公表する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト			
		中	年	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	中	年	
		期		度		期		度	
<p>【105】</p> <p>○ 広報企画室を設置し、大学情報の積極的な提供について企画立案するとともに、広報活動に係る連絡調整を行う。</p>			IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>○ 広報企画室を設置し、関係機関との調整のもと、教育研究活動及び運営状況に関する大学情報を学内外へ効果的に発信するための広報戦略を企画・立案し、各種広報活動を展開した。</p> <p>○ (株)電通北海道から招聘した「広報アドバイザー」による、講演会や意見交換会を開催したほか、民間手法によるブランドイメージの決定方法を紹介してもらうなど、広報全般に渡る助言を受けた。特に、受験者確保に向けた入試広報に重点を置いた助言を受け、大学案内のデジタルパンフ化、大学説明会やオープンキャンパスでの体験参加プログラムの実施、高校訪問の対象地区を東北・北関東地域に拡大するなど、新たな手法による広報戦略を展開した。</p> <p>○ 学内外への情報提供のツールとして、ホームページの重要性を認識し、従来、各キャンパスが独自にホームページの充実を図っていた点を改め、本学として統一的・一体的な運営のもとに内容の充実を図り、全キャンパスのホームページを刷新した。</p> <p>○ 広報企画室と各校広報担当者との意見交換会を開催し、各広報セクションとの連携の強化を図りつつ、ホームページの内容や構成を工夫することにより、情報公開促進の重要性を徐々に根付かせた。</p> <p>○ 各報道機関等との連携を強化し、パブリシティ活動にも力を入れ、積極的な情報提供を行った。</p> <p>○ 学内外への情報提供のツールであるホームページを充実させるため、平成18年度より「ウェブ・リフレッシュ週間」を設定し、ホームページを管理している全ての部局が集中的にその内容を充実させる機会を設けた。</p>	<p>● 広報企画室が中心となり、報道機関等との連携のもと、ホームページ、広報誌のほか、各種メディアを活用した教育研究活動に関する情報の積極的な広報戦略を企画立案する。</p>				

	<p>【105】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広報企画室が中心となり、各部局と連携し、大学情報をホームページ等により適時適切に公表する。また、教育研究活動に関する情報の積極的な公表を推進する。 	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【105】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月開催する広報企画室会議において、広報アドバイザーによる入試広報活動を含めた大学広報全体への助言を得て、広報活動の企画立案を行った。 ○ 全部局が集中的にホームページを更新・改善する機会として、「ウェブ・リフレッシュ週間」を昨年度に引き続き設定し、積極的かつ最新の情報発信を推進した。 ○ 各キャンパスの情報収集に努め、学内のトピックを全学ホームページに掲載するとともに、報道機関に情報提供することにより、教育研究活動の取組を積極的に広報した。 ○ 新たな広報戦略を展開するため、FM北海道(AIR-G')において新番組を放送することを決定し、広報企画室、(株)FM北海道及び相互協力協定を締結している(株)電通北海道の三者で番組内容の企画・立案を行った。 		
<p>【106】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の中期目標、財務内容、入学試験、卒業生の進路状況、教育研究活動など、諸活動に関する情報全般を学内外に積極的に提供する。 	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広報企画室が中心となり、本学の諸活動を学内外に積極的に提供した。 ○ ホームページの内容の充実を図るため、次のような取組を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ① 組織・業務及び財務に関する情報、役職員の状況、受験生及び地域社会への情報提供、各種広報誌の掲載のほか、全開設科目のシラバスデータベース、卒業生の進路情報・求人情報、いじめ問題等の社会的ニーズに応えた教育研究成果、学会情報、学生の授業評価アンケート結果の情報提供など、本学の運営全般に関する事項を適時適切に公開した。 ② 「研究者総覧」をホームページ上で公開し、各教員の発生源入力により最新の情報を提供した。 ③ 本学が組織的に取り組む事業の内容や学内公募プロジェクト等を公開し、積極的にアピールした。 ④ 地域連携推進の理念のもと、10年経験者研修やサテライトなど現職教員への支援情報、公開講座や科目等履修生など生涯学習支援情報を公開した。 ○ 入試広報に関しては、ホームページ、大学案内等の冊子を刷新し、本学の理念、求める人物像、教育内容を分かりやすく伝えた。平成17年度には初めて全学統一の大学説明会を開催し、各キャンパスの特色を説明した。また、平成17年度以降、高校訪問は、東北地区にまで拡大し、毎年約250校に広報活動を展開した。 ○ 学内への情報提供については、学生を編集委員に加えた「学園情報誌(HUE-LANDSCAPE)」を年2回刊行し、学内にアンケートボックスを設置するなど、学生からの率直な意見・ニーズを踏まえた内容となるよう充実を図った。また、良好な修学・就労環境を確保するため、ハラスメントの防止や注意喚起を目的として、ホームページのほか、ポスターの掲示や新入生オリエンテーションなどを通して啓発活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報企画室と各部局と密接な連携のもと、教育研究活動、地域貢献事業、財務内容、入学試験及び卒業生の進路状況に関する情報全般について、ホームページ及びニュースリリース等により適時適切に公開していく。 	

	<p>【106】</p> <p>● 広報企画室が中心となり各部局と連携し、積極的な大学情報の提供に努める。また、教育研究活動、地域貢献事業、財務内容、入学試験及び卒業生の進路状況に関する情報全般について、ホームページ及びニュースリリース等により適時適切に公開していく。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>IV 【106】</p> <p>○ 公式ホームページを活用し、独立行政法人等情報公開法第22条に規定する情報はもとより、本学の教育研究活動、地域貢献事業、入学試験及び卒業生の進路状況などについて、引き続き情報を提供するとともに、新たに次の取組を行った。</p> <p>① 研修者総覧システムを改修し、研究活動の情報提供の充実を図った。</p> <p>② 本学の情報を諸外国にも発信していく必要性から、英語版ホームページを制作した。</p> <p>③ キャリアセンターのホームページにより、本学のキャリア支援の取組、進路状況等の情報を適時適切に公開した。</p> <p>④ 環境教育の観点から、平成20年7月に開催されるG8北海道洞爺湖サミットに対応したページを設けるとともに、サミットオフィシャルサイトである北海道洞爺湖サミット道民会議のホームページにバナー広告を掲載した。</p> <p>⑤ いじめ問題、小学校英語、道徳教育への取組をホームページで紹介するとともに、各報道機関への積極的な情報提供を行った。</p> <p>○ 報道機関からの取材要請に迅速に対応し、積極的な情報提供に努めるとともに、文教ニュース、文教速報、北海道通信への投稿を積極的に行った。</p> <p>○ 教職大学院の設置に伴い、教育関係者等を対象とした雑誌に、特集記事等を掲載するなどの広報を行った。</p> <p>○ 受験生への情報提供として、大学案内の早期刊行を行った。また、ホームページの入試情報の充実に努めた。</p> <p>○ 学園情報誌(HUE-LANDSCAPE)は、読者の声を生かし、内容の改善を行い、全学学生のコミュニケーションツールとしての役割を担うようになった。</p> <p>○ FMラジオ(AIR-G')でオリジナル番組を制作し、各キャンパスの学部学生によるレポートにより、教育研究活動をPRしたほか、各キャンパスの特徴を生かしたラジオCMを放送した。</p> <p>○ 一般市民を対象とした公開講座等で、本学の教育研究活動の一端を紹介し、本学に対する関心を喚起させた。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ③ その他の目標

中期目標 教職員の行動規範を定め、学内外に周知・公表する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	中 期	年 度
【107】 ○ セクシュアル・ハラスメントの防止を含め、適正な修学及び就労環境を確保する目的から、教職員が守るべき倫理に関するガイドラインを定め、学内外に公表、周知を図る。	【107】 ● 「職員の倫理保持のためのガイドライン」について、学内外に公表、周知を図るとともに必要な改善を図る。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ○ ハラスメントの防止体制を全学統一のものとした「北海道教育大学における人権侵害の防止等に関する規則」及び「ハラスメントの防止等のために北海道教育大学の職員及び学生等が認識すべき事項についての指針」(ガイドライン)を取りまとめ、適正な修学及び就労環境を確保した。 ○ 国家公務員倫理規程事例集の項目のほか、研究者倫理及び社会良識との乖離問題なども網羅した「職員の倫理保持のためのガイドライン」(案)を作成し、「研究活動に係る不正行為の防止等に関する規則」の内容との調整を行った。	● 引き続き「職員の倫理保持のためのガイドライン」の周知徹底を図る。		
				(平成19年度の実施状況) 【107】 ○ 職員が職務を執行する上で、社会の疑惑や不信を招くような行為の防止を図るため、「職員の倫理保持のためのガイドライン」を制定し、学内外に公表・周知した。 ○ 「職員の倫理保持のためのガイドライン」の一層の普及と理解促進を図るため、「利害関係者との間における行為Q&A」を作成し、ホームページにより学内外に公表・周知した。			
				ウェイト小計			
				----- ウェイト総計			

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

◆評価結果の改善サイクルのシステム化

自己評価、認証評価及び法人評価に係る業務を専門的に担当するため、学長室の一つとして「大学計画評価室」を設置した。大学計画評価室では、「点検評価規則」に加え、PDCAサイクルの管理システムにより、中期目標、中期計画及び年度計画を本学の実態に合わせ体系的に達成していくため、「中期目標・計画、年度計画の実施方針」を策定した。本実施方針により、計画の策定、展開、中間報告、評価、フィードバック(改善)という一連のサイクルを明確にした。また、平成18年4月に「自己評価等に関する指針」を制定し、「自己点検評価」「法人評価」「認証評価」の3つの評価活動についての全学的方針を決定した。

国立大学法人評価委員会からの評価結果を受け、毎年度、指摘を受けた事項への対応や年度計画の達成に向けた年度後半の業務遂行等について、学長が担当部局に改善を指示し、実際の検討状況や取組状況を大学計画評価室に報告させた。同時に、他大学の評価結果や優れた取組事例(特に本学が指摘を受けた事項に関連する取組事例)を紹介し、業務改善の参考とさせた。

さらに、大学計画評価室では、国立大学法人評価委員会とは別に、全学的な点検・評価を通して中期目標、中期計画及び年度計画の達成・実施状況に関して分析し、それを「改善の提言」としてまとめ、各責任部局に提示した。「改善の提言」への対応策についても各担当部局から大学計画評価室に報告させ、改善に向けた取組を指示した。

◆自己点検評価の実施と外部評価に向けた準備

自己点検評価は、平成18年度に「学生支援」に係る業務について実施した。具体的な評価項目は、認証評価の自己評価書の作成への理解を深めるため、(独)大学評価・学位授与機構が定める認証評価基準7「学生支援等」に掲げる項目や観点を準用することにより行った。

自己点検評価の実施に当たっては、自己評価の具体的実施方法やスケジュール等を定めた「点検評価実施要項(平成18年度自己評価分)」等を基に、実際に自己点検評価を行う各部局を対象に説明会を開催し、目的や方法等について周知を図った。

各部局による自己点検評価の結果については、大学計画評価室による分析に加え、「自己点検評価書—学生支援等—」として取りまとめた。なお、本評価書は本学のホームページ上で公開し、公共教育機関としての説明責任を果たした。

また、自己点検評価の結果「改善を要する事項」として分析した事項については、各部局において改善策を検討し、可能な事項から順次、改善に向けた取組を行った。

外部評価については、上記「学生支援等」に係る自己点検評価結果に基づき平成1

9年度に受けることを決め、目的や方針、具体的な実施方法等を盛り込んだ「点検評価実施要項(平成19年度外部評価分)」や外部評価のプログラム(案)を作成したほか、4人の外部評価委員候補者の選定作業を終え、外部評価に向けた準備を着実に進めた。

◆学外への積極的な情報公開による広報戦略

広報活動を重点的に推進していくため、学長室の一つとして「広報企画室」を設置し、学内外への大学情報の発信のあり方等広報戦略について企画・立案した。編集に学生も参画させた広報誌「HUE-LANDSCAPE」の発行、内容・デザイン等を一新した大学案内の作成、ユーザーの立場に立ったホームページの大幅なリニューアル等はその成果である。

また、民間手法による広報を展開するため、(株)電通北海道から「広報アドバイザー」を招聘し、広報全般に渡る助言を受けた。特に、受験者確保に向けた入試広報に重点を置いた助言を受け、大学案内のデジタルパンフ化、大学説明会やオープンキャンパスでの体験参加プログラムの実施、高校訪問の対象地区を東北・北関東地域など北海道外に拡大するなど、新たな手法による広報活動を展開した。

◆集中的にホームページを管理する「ウェブ・リフレッシュ週間」の導入

学内外への情報提供のツールであるホームページを充実させるため、ホームページを管理している全ての部局が集中的にその内容を充実させる「ウェブ・リフレッシュ週間」を設けた。

広報企画室では、この期間中の作業をより意味のあるものにするため、データの破損等の確認を促す「チェックリスト」を作成し、ホームページの更新に当たさせた。

【平成19事業年度】

◆外部評価の実施による運営状況の点検と改善

平成18年度に行った「学生支援等」の状況に関する自己点検評価の結果について、外部者による検証を受けるため、外部評価委員の委嘱、詳細なスケジュールの作成等、必要な準備を進めた。

外部評価委員には、広く関係者の期待に応えているかということを検証するため、他大学の理事、教育委員会関係者として教育研究所の所長及び公立学校の校長、民間企業から報道機関の関係者を選定し、委嘱した。

外部評価は、「学生支援等」の状況を評価事項としていることから、大学の自己評価の結果について、単に意見交換や質疑応答を行うだけではなく、大学関係者が

席を外した形で「学生からの聞き取り調査」を行ったり、学生とともに学生食堂で昼食をとってもらうなど、より客観性を高めるための工夫を取り入れた。

外部評価により指摘を受けた事項については、大学計画評価室において、「改善が求められている事項」「継続的な努力が求められている事項」等に分類し、関係部局に改善・見直しを指示した。各部局においては、学生支援に関する様々な制度や体制の機能・効果について、定期的に検証するためのシステム作りに着手するなど、必要な改善を進めた。

外部評価の結果については、本学ホームページ上に公表するとともに、「外部評価報告書」として刊行し、関係機関に配布した。

さらに、「北海道教育大学点検評価規則」を改正し、外部評価の実施サイクルを2年に1回とすることや評価結果を受けての改善プロセスを明確に規定し、外部評価を積極的に活用するための制度を整備した。

◆大学評価システムの運用開始

平成18年度に構築した大学評価システムのテスト運用を行い、各年度計画の実施状況の報告に当たり、根拠データ・参考データを3つまでアップロードできる機能を付加するとともに、アップロードした各データにキーワードを付けことをできるようにし、検索の実効性を向上させるなど、必要な改善を施した。

毎年実施している年度計画の進捗状況の中間報告から本格的運用を開始し、実際の運用の中で顕在化した問題点を点検し、入力データを一括してCSV形式でダウンロードする機能を、管理者だけではなく、各部局メニューにもその機能を付加するなど、利便性を向上させた。

年度末には、平成19年度年度計画の進捗状況や平成20、21年度の年度計画の策定に利用し、大学評価システムによる評価作業を軌道に乗せた。

◆自己点検評価と外部評価のシステム化と次年度に向けた準備

学校教育法に規定する自ら点検及び評価を行う「自己点検評価」、並びに、その結果を外部者により検証する「外部評価」を恒常的に実施するため「北海道教育大学点検評価規則」を改正し、次の事項を新たに盛り込んだ。

- ① 自己点検評価は原則として2年に1回実施する。
- ② 外部評価は、原則として自己点検評価を実施した翌年度に実施する。

このことにより、法人評価や認証評価による自己評価活動に加え、毎年自主的に設定した課題について、点検・評価し、改善するための体制を整備した。

実施サイクルを明確にしたことを受け、これまで平成18年度に自己点検評価、平成19年度に外部評価を実施してきていることから、平成20年度においては、自己点検評価を実施することとした。

なお、平成20年度に実施する評価項目は、本学の大学憲章において「教育」「研究」並びに「社会貢献に関する目標」を掲げていること、平成21年度に受審予定の認

証評価には「社会貢献」の評価基準がないことから、「社会貢献」とし、本学の取組を網羅的に点検することとした。

さらに、社会貢献に係る具体的な評価事項を検討し、点検評価実施要項(案)を作成した。

◆民放FM放送を活用した新たな広報活動

本学の新たな広報の展開として、FM北海道(AIR-G')において新番組を放送することとし、平成18年度の再編により生まれ変わった教育課程等をいかに高校生にアピールしていくことができるかについて、(株)FM北海道並びに本学と相互協力協定を締結している(株)電通北海道と番組内容の検討を重ねた。

高校生に「～ingの教育大を感じてもらおう！」をテーマに、北海道内5つの都市(札幌、函館、旭川、釧路、岩見沢)に所在するキャンパスの現役学生が、各キャンパスの今をレポートする内容とするもので、中高生から高い支持を得ている番組中の22時55分から23時00分の時間帯に「Hue-LOCKS!」(ヒュー・ロックス!)という番組名で組み込み、平成19年6月1日から8月31日までの3ヶ月間にわたり、オンエアした。

この取組により、高校生及び中学生に北海道教育大学を知ってもらうとともに、広域な北海道に点在している各キャンパスの学生が直接番組運営に携わることとなり、ラジオ番組制作を通じて、学生の交流を促進することができた。

2. 共通事項

◆情報公開の促進が図られているか。

【平成16～18事業年度】

○学外への積極的な情報提供とホームページのリニューアル

情報化時代に対応した学内外への情報提供ツールとしてホームページの充実に継続的に取り組み、最新ニュース、受験生及び地域社会への情報提供、全開設科目のシラバスデータベース、学生の授業評価アンケート結果の公表、本学がかかわる学会情報、各種広報誌の掲載、いじめ問題等の社会的ニーズに応えたコンテンツの公開などの情報提供のほか、組織、業務及び財務に関する情報、役職員の状況など、大学の運営に関する事項を「独立行政法人等の保持する情報の公開に関する法律」に則り、適時適切に公開した。

学術研究活動の積極的な情報提供の一つとして、法人化以前は冊子体で刊行していた「研究者総覧」をホームページ上で公開することとし、最新の情報が提供できるよう発生源入力によりシステム化した。また、GP等の大学をあげて取り組むプログラムの内容や学長裁量経費による公募プロジェクト等、大学の取組を積極的に公開した。

従来、各キャンパスが個別にホームページの充実を図っていた点を改め、大学として統一した運営のもと各課程・専攻の教育内容を伝える工夫を行った。

○入試広報の充実

入試広報に関しては、ホームページ、大学案内等の冊子を刷新し、大学の理念、大学が求める人物像、教育内容を分かりやすく伝えた。平成17年度には初めて全学統一の大学説明会を開催し、各キャンパスの特色を説明した。

○学内広報の充実

学内への情報提供のツールである学生向け「学園情報誌(HUE-LANDSCAPE)」については、メールアドレスの掲載や学内にアンケートボックスを設置するなど、学生からの率直な意見を聴取し、ニーズにあった内容となるよう充実を図った。

○広報アドバイザーからの助言による新たな広報活動の展開

大学の教育研究活動の積極的な情報提供を大局的かつ戦略的に展開するため、広報アドバイザーから民間手法によるブランドイメージの決定方法を紹介してもらうなど、各種助言を受けながら広報活動を展開した。

広報アドバイザーによる講演会及び意見交換会を開催し、各キャンパスの広報セクションとの連携を強化し、情報公開促進の重要性を浸透させた。また、パブリシティ活動(記者が求める情報をいかに提供していくかを常に意識して記事を作成するなど、マスコミの影響力を活用する広報活動)にも力を入れ、報道機関への積極的な情報提供を行った。

【平成19事業年度】

大学情報の積極的な発信、社会的ニーズの的確な把握と多様な分野の新たなネットワークの構築のため、広報アドバイザーから全学的広報活動の研究開発、内部コミュニケーション手法・情報発信全般に関する総合的なアドバイスを受け、次の新たな取組を行った。

- ① FMラジオ(AIR-G')によるオリジナル番組及びCMの制作
(上記特記事項「民放FM放送を活用した新たな広報活動」として記述)
- ② 大学プロモーション用DVDの作成
大学再編を機に生まれ変わった本学の教育や学生生活の情報を、高校生、進路指導担当教員及び保護者へ伝えるため、プロモーション用のDVDを制作した。各課程の紹介、特色ある授業、教育実習の様子、サークル活動等の学生生活など、各キャンパスで撮影した映像を15分程度の内容に編集した。
また、DVDのパッケージや盤面は、印象を強めるため学生によるデザインを採用し、再生時のBGMについても、学生が作成補助に当たるなど、学生の感性を積極的に取り入れたものとした。
- ③ 英語版ホームページの作成
G8北海道洞爺湖サミットに向けた取組として「グローバル環境教育推進会議」による国際会議を開催することや、本学の情報を諸外国にも発信していく必要性から、ホームページの英語版を作成した。
- ④ バナーの掲載と本学ホームページへのリンクの作成
G8北海道洞爺湖サミットのオフィシャルサイトに本学のバナー広告を掲載し、同サイトから本学ホームページへのリンクを作成した。
- ⑤ プレス・リリースによる大学情報の提供
大学の情報を報道機関に対し積極的に提供していくこととし、平成19年度においては80件の情報を提供した。

◆従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

〔指摘事項〕

大学の自己評価・外部評価の事例を研究し、評価項目・実施時期・方法についてアウトラインを作成しているが、具体的な実施方法の検討に至っていないため、早急に自己点検・評価の取組方針の策定が求められる。《平成17事業年度》

〔対応状況〕

1. 特記事項「◆自己点検評価の実施と外部評価に向けた準備」及び「◆外部評価の実施による運営状況の点検と改善」を参照願います。

【平成19事業年度】

該当事項無し

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	「ゆとりと調和」が感じられるキャンパスづくりを目指す。
------	-----------------------------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト			
		中	年	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	中	年	
		期 度				期 度			
施設等の整備に関する具体的方策 【108】 ○ 教育目標・アカデミックプラン等の計画に従って、教育研究活動に応じた施設の改修等を計画する。	/	IV	(平成16～18年度の実施状況概略)		○ 「教育研究活動に求められる施設機能の向上」「安全と環境等に配慮したキャンパスづくりの推進」「施設マネージメントの推進」の基本方針に基づき、「キャンパスマスタープラン2005」を策定し、5か年に渡るキャンパス整備計画を明らかにした。また、キャンパスマスタープランに基づき、毎年「施設整備計画」を策定し、ゆとりと調和が感じられるキャンパスづくりを目指した施設整備を進めた。	● キャンパスマスタープランの具体的方策である施設整備計画に基づき、引き続き着実に施設の整備を図る。 ● 地球温暖化対策や環境配慮活動に関する計画を策定し、より一層の環境保全の推進を図る。			
					○ 再編に伴う校舎改修、吹き付けアスベスト対策事業に先がけたアスベスト成形版処理、老朽施設の耐震改修、既存スペースの再配分・再配置による教育研究環境の整備、学生の利便性に配慮した施設配置などを年次計画に基づき、着実に実施した。				○ 「ゆとりと調和」が感じられるキャンパスづくりを環境配慮の取組から進めるため、「環境保全推進本部」を設置し、環境方針や環境保全計画のもと、エネルギー使用の効率化、水の有効利用、リサイクルの推進などに取り組んだ。また、「キャンパスグリーン作戦」と銘打って敷地内の清掃活動を学生及び教職員が一丸となって実施した。
		III	(平成19年度の実施状況)		【108-1】 ○ キャンパスマスタープランに基づく、施設整備計画を踏まえ、以下の施設整備を行った。 ① 函館、旭川、釧路キャンパスにおいて4棟、11,400㎡の耐震対策を実施し、耐震化率を71.0%から77.5%に向上させ、安全安心な教育研究環境の整備を				
	【108-1】 ● キャンパスマスタープランに基づき、引き続き着実に施設の整備を図る。								

	<p>【108-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本学の環境方針に基づき、平成19年度環境配慮活動計画を策定し、環境保全の推進を図る。 		<p>図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ② 耐震改修に併せて、老朽化した施設・設備の外部改修工事を行った。 ③ 各キャンパスの特色を踏まえつつ、大学としての必要性や緊急性を総合的に勘案して、講義室を増築したほか、就職支援センターや情報受信パブリックスペースなど、新たな課題に対応したスペースの確保を行った。 ④ 既存スペースの再配分・再配置を行い、函館、旭川キャンパスにゆとりと調和が感じられる共用スペース876㎡(改修建物11,400㎡の7.7%に相当)を整備し、今後の活発な教育研究活動や地域連携活動に有効活用した。 <p>○ キャンパスマスタープランに基づき、平成20年度の施設整備計画を策定した。</p>		
<p>【109】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国からの施設費補助金のみならず、地方公共団体との連携、PFI等、多様な整備資金の導入を図る。 	/	<p>IV</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公共団体との連携による施設整備については、岩見沢市との相互協力協定のもと、市民の芸術活動の促進・活性化、地域文化の振興を目的に岩見沢市の「はまなす教育情報化推進機構」から3億円の財政支援(寄附)を受けて、鉄骨造り2階建ての「アートファクトリー棟」(A棟1,610㎡、B棟860㎡)を建築した。 ○ 平成18年度には、岩見沢キャンパス内に「芸術スポーツ地域共同センター」として、本学の「多目的ホール」の整備と「岩見沢市立教育研究所」の合築に着手し、さらに連携体制の充実を図った。同時に合築施設と一体となる既設管理棟の改修整備を実施した。 ○ 各国立大学法人のPFI事業の導入状況を調査し、施設整備事業の実施におい 	<ul style="list-style-type: none"> ● これまでの整備状況による成果を踏まえ、新たな施設整備手法の検討を行う。 	

	<p>【109】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地方公共団体との連携による整備(芸術スポーツ地域共同センター(仮称))を完了し、管理運営等について実質的な連携運営を図る。また、他大学の実施例を収集し、新たな整備手法の調査・検討を行う。 	<p>ては、寄付金や自己収入などの資金による整備手法を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相互協力協定を締結している(株)北海道フットボールクラブ及び後援会(尚学会)からの寄附により、函館校サッカー場に屋外トイレ及び講師控室を整備した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>III 【109】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 岩見沢市との合築施設となる「岩見沢市立教育研究所(1,050㎡)」及び「岩見沢校多目的ホール(仮称)(646㎡)」が完成し、教育研究所の施設を本学教員による健康教室や学生のサークル活動で活用するなど、地域との連携による芸術文化・スポーツの振興を図った。 ○ 同窓会(夕陽会)から寄附(3,000万円)を受け、旧函館師範学校の校舎を保存し、資料館として活用している函館校北方教育資料館(登録有形文化財)の改修工事を行った。 ○ 国立大学等の財産管理に関する研究協議会や国立大学財務・経営センター主催のセミナーへの参加を通して、環境に配慮した整備や民間企業による整備手法を調査した。 	
<p>【110】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設設備の長期使用を図るため、修繕周期・更新周期等をデータベース化し、これに基づいた適切な修繕・更新を実施する。 	<p>【110】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 施設設備(基幹設備)の修繕・更新時期を組み入れたデータベースに費用対効果を考慮した概算額を計上する。 	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設設備の修繕・更新周期のデータベース化に当たり、他大学の修繕・更新等技術基準に関する資料を収集・検討し、本学における基幹設備項目を決め、基幹設備のデータベース化を行った。 ○ 基幹設備のデータベースは、年々更新を行い、経年・目視等の評価による修繕・更新時期のデータや修繕費の概算額を計上したデータなどを追加し、費用対効果を考慮した修繕・更新の優先度の把握を可能とした。 ○ 基幹設備のデータベースに基づき、照明・防災・暖房等の老朽化した施設設備を更新するとともに、施設整備計画作成上の参考とした。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>III 【110】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設設備(基幹設備)のデータベースを年次更新するとともに、更新時期の評価基準を見直した。また、コスト削減可能な技術提案(VE提案)による概算額を計上し、データベースに反映させ、施設マネジメントに活用した。 ○ VE提案により、最重要設備であるボイラーについては、費用対効果を考慮した省エネルギー機器への更新を推進し、また、トランス(変圧器)については、統廃合を進めるとともに、トップランナー方式(市場に出ている機器の中で最高のレベルをエネルギー消費効率の基準とする方式)を導入し、コスト削減を図った。 ○ 大量エネルギー消費設備・施設の改修工事を実施し、給湯ボイラーは20%、体育館照明は30%のコスト削減効果を得た。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 基幹設備の中でも取り分けエネルギー消費量大きい設備を重点的に改修する計画を策定し、計画に基づいた改修を行う。

<p>【111】</p> <p>○ 交通動線、植栽、サイン等の屋外環境、バリアフリー対策等の整備を適切に行い、学外者からも関心を持たれるキャンパスづくりを目指す。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>○ 「交通動線・植栽・サイン等屋外環境を含めたバリアフリー対策等の施設整備方針」を策定し、屋外環境の整備とバリアフリー対策を一体的に進めていくこととした。</p> <p>○ 上記方針のもと、エレベーター、身障者用トイレ、出入り口、スロープや身障者用駐車スペースといった交通動線、植栽、サイン(案内表示)等の施設整備対象項目を特定し、各キャンパスにおける要整備箇所の把握を行い、「屋外環境を含めたバリアフリー対策等の計画」を策定した。また、附属学校における「バリアフリー対策のための施設整備計画」を策定した。</p> <p>○ これらの方針や諸計画に基づき、改修整備と併せて、トイレ改修、車イストイレ、車イスエレベーター、スロープなどを整備した。</p> <p>○ 屋外環境の整備として、自転車置き場や屋外ベンチの整備、既存樹木の移植による緑化保存のほか、外壁改修の際に環境と調和するデザインや色彩に配慮した。また、再編を記念し、各キャンパスに桜の木を植樹したほか、釧路校では釧路市の緑化運動に協賛し、桜、ミズナラ、スモモなどの苗木約260本を植樹するなどの取組を行った。</p>	<p>● 施設整備計画に基づき、交通動線、植栽、サイン等の屋外環境、バリアフリー対策等の整備を引き続き実施する。</p>
<p>【111】</p> <p>● 施設整備計画に基づき、交通動線、植栽、サイン等の屋外環境、バリアフリー対策等の整備を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【111】</p> <p>○ キャンパスの外壁改修の際には、既存建物との色彩調和に充分配慮し、また、函館校北方教育資料館(登録有形文化財)は、寄附金によって外壁塗装改修を行い、学外者からも関心を持たれるキャンパスづくりを行った。</p> <p>○ 体育館の改修では、落雪による被害を考慮し、雪割り庇を設置し、また、バリアフリー対策として、改修工事と併せて、屋外スロープ、身障者エレベーター、多目的トイレを設置するなど、安全・安心な施設整備を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 「安全で快適な環境」のキャンパスづくりを目指す。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況		中 期	年 度
労働(教育研究)環境の安全管理 【112】 ○ 労働安全衛生法等の労働(教育研究)環境関係の諸法令への対応を適切に実施するための全学的な体制を整備する。		III		(平成16~18年度の実施状況概略) ○ 全学的な安全管理等に関する重要な事項を検討するため「安全衛生管理委員会」を設置し、各キャンパスに「安全衛生委員会」を設置した。 ○ 安全衛生管理委員会において、「当面の安全衛生計画の基本方針と目標」を定め、職員の安全衛生管理意識の啓発や全学的な安全管理システムを機能させるための措置を講じ、運用状況の調査、問題点の分析及び改善の施策に取り組んだ。また、「安全衛生管理実施要領」を作成し、安全衛生管理に係る業務内容を具体化するとともに、安全衛生の意識向上を図った。 ○ 毎月開催する安全衛生管理委員会に加え、安全衛生推進者、産業医、安全管理者及び衛生管理者によるスタッフミーティングを開催し、安全衛生に関する情報共有を図った。 ○ 化学物質の適正管理を図るため、毒物・劇物の管理状況等の調査を行い、法令等に基づく、廃棄処理や保管庫の転倒防止措置を施すとともに、管理責任者や使用者に対し、一層の管理徹底を指示した。 ○ 自動体外式除細動器(AED)を各キャンパスに配備し、基本的な心肺蘇生処置の方法やAEDの基本操作の講習会を開催し、救命のための知識・技能を多数の職員に習得させる機会を設けた。 ○ 安全衛生管理委員会のホームページを作成し、職員の安全衛生管理意識の啓発を図った。	平成20~21年度の実施予定 ● 作業環境の整備や職員の健康管理を円滑に実施するため、安全管理等のためのマニュアル整備を進め、内容の周知徹底を図る。 ● 労働安全衛生関連の諸法令に基づき、安全衛生管理委員会が中心となって、作業環境の整備や職員の健康管理を円滑に実施する。 ● 大学敷地内全面禁煙を実施し、課題・問題点等があれば、その解決策を集中的に検討する。		
	【112】	III		(平成19年度の実施状況) 【112】			

	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業場間での問題点解決策の情報共有化など、個々の事業場における安全衛生管理体制をより一層充実させる施策を講じ、全学的な安全衛生管理体制の基盤強化を図る。また、環境保全などにも配慮した快適な教育環境・職場環境の形成について、重点的に検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 危機管理・リスク管理の観点から、安全衛生管理委員会において、以下の実施要領を制定し、全学的な安全衛生管理体制の基盤強化を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ①危険有害要因除去実施要領 各事業場に存在する危険有害要因及び労働者の安全と衛生に及ぼすリスクに対して、防止対策を一定の優先順位、手順、仕組みで実施することを通じて、労働による傷病や損害の発生を防止する手順を規定した。 ②業務上疾病対応実施要領 職場に存在する様々な健康障害リスクにより業務上傷病が発生した場合、早期に対応し原因究明を行うことにより、同種災害の再発防止対策を円滑に実施するための方法を規定した。 ③化学物質等管理実施要領 職員が化学物質等に曝露され障害を受けることを予防し、作業環境の整備や職員の健康管理を円滑に実施するための方法を規定した。 ④労働安全衛生関係法令遵守状況確認実施要領 労働安全衛生関係法令の遵守状況を確認するための手順を規定した。 ○ 特に「業務上疾病対応実施要領」では、各事業場での労働災害の発生状況や対応状況などの報告を義務付けるとともに、対応策を他の事業場にも報告することにより情報共有を図り、労働災害や健康障害の防止に努めることとした。 ○ また、快適な教育環境形成の観点から実施を検討していた敷地内全面禁煙については、平成20年4月から実施することとした。 	
<p>【113】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 附属学校の施設整備にあたっては、防犯対策に十分な配慮をしつつ実施する。 	<p>【113】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 施設整備計画に基づき、附属学校の防犯対策強化を実施する。 	<p>III</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 附属学校において、既存防犯施設調査を行い、既存防犯施設平面図を作成した。 ○ 防犯設備の日常点検や不具合の状況、要望等について、アンケートを実施し、現状把握を行うとともに、これを踏まえた「防犯対策基準」を策定した。 ○ 文部科学省からの委託事業により「学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル」を作成し、顕在化した改善措置を計画的に実施に移すため「防犯対策の施設整備計画」を策定した。計画では、費用対効果を踏まえ、窓ガラス飛散防止フィルム貼付と入館カードシステム導入を優先することとし、札幌地区の附属学校をモデルとして、窓ガラスに防犯対策用フィルム貼りを施した。 <p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【113】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年度までの「附属学校防犯対策事業計画(飛散防止フィルム)」を作成し、各附属学校園において延べ389㎡の飛散防止フィルム貼付を実施した。また附属函館幼稚園・小中学校に緊急防犯通信システムを設置し、防犯対策を強化した。 ○ 各附属学校園のトイレの擬音装置や照明人感センサーの整備状況調査を実施し、調査を踏まえた必要な改修を行い、快適な環境の整備を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、附属学校における防犯対策や快適な環境づくりのための施設整備を行う。
<p>【114】</p>		<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、危機管理

<p>○ 安全で快適な学校生活のために安全管理マニュアルを充実させると共に、避難訓練(火災・地震・不審者対応等)を定期的実施する。</p>		<p>III</p>	<p>○ 本学における発生する恐れのある様々な危機を対象として、全学的な「危機管理基本方針」を定め、5キャンパスにおける災害時の被害状況報告体制を整備し、全学を総括した「安全管理マニュアル」を策定した。</p> <p>○ 各事業所において、消防署の協力を得て、地震や火災を想定した避難訓練を地区独自の取組も含めて定期的実施した。</p> <p>○ 附属学校園においては、地震や火災を想定した避難訓練に加え、警察との連携による不審者侵入時の防犯訓練、薬物乱用防止を含む防犯教室、地域のパトロールや親子交通安全教室等を実施した。また、不審者侵入時の対策マニュアルの整備及び見直しを行った。</p> <p>○ 文部科学省から、「学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル作成等支援事業」の委嘱を受け、防犯対策先進校への視察や検討会を経て、「学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル」を作成した。</p>	<p>基本マニュアル及び個別マニュアルの充実・整備を図るとともに、各事業所において、避難訓練及び防犯訓練を実施する。</p>
	<p>【114】</p> <p>● 危機管理基本マニュアルの充実・整備を図ってマニュアルの配布及び安全管理の啓発を行い、継続してマニュアルの整備・充実を図る。各事業所においては、継続して避難訓練及び防犯訓練をマニュアルに基づいて実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【114】</p> <p>○ 昨年度作成した危機管理基本マニュアルを学内に配付するとともに、ホームページ上で公表した。</p> <p>○ 本学に在学している外国人留学生、外国の大学に留学・研修している本学の学生、国際交流・協力業務を遂行中の本学職員を対象とした、「国際交流・協力センター危機管理マニュアル」を作成した。</p> <p>○ 各キャンパスにおいて、消防署の協力により地震や火事を想定した避難訓練を行った。加えて、各附属学校(園)においては、不審者対応の防犯訓練も行った。さらに、各地区毎にAEDが設置されたことに伴い、教職員を対象に救命講習を行った。</p> <p>○ 事件・事故等の対応として、これまでの事案毎に専門家に相談する体制を見直し、顧問弁護士を委嘱した。学内で発生した事件・事故や、労働問題、学生に係る問題、外部からの苦情への対応のほか、各種訴訟等にも適切かつ迅速に対応することを可能とした。</p> <p>○ 危機管理に関する役員と各副学長との情報交換を開催し、各種危機に関する情報交換と危機管理に対する対応等について意見交換を行った。同様に、附属学校に関しても、担当理事、学長特別補佐、各附属学校(園)長、副校(園)長による危機管理に関する事例研究会を開催し、実際に発生した事案に対する対応状況の検証を行うとともに、問題解決の方策等について意見交換を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>		

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

◆地方公共団体との連携による施設整備

平成18年度からの大学再編により芸術課程、スポーツ教育課程に特化する岩見沢キャンパスにおいては、「芸術・スポーツを集約した市民開放型新キャンパス構想」による施設整備計画に基づき、平成16年度より整備を開始し、さらに岩見沢市との相互協力協定のもと、連携して施設整備を進めた。

施設整備にあたっては、施設整備費補助金のほか、新たな整備手法として寄附や地方公共団体との連携整備に努め、平成17年度には、市民の芸術活動の促進・活性化、地域文化の振興を目的に岩見沢市の「はまなす教育情報化推進機構」から3億円の財政支援(寄附)を受けて、「アートファクトリー棟」(計2棟 2,470㎡)を建築した。

平成18年度には、岩見沢キャンパス内に、本学の「多目的ホール」(646㎡)の整備と「岩見沢市立教育研究所」(1,050㎡)の合築に着手し、さらに連携体制の充実を図った。

これらの施設を整備したことにより、絵画や彫刻・金工、空間造形・映像等の教育研究スペースを確保するとともに、これらの施設を活用したシンポジウムや公開講座を開催するなど、芸術・スポーツに係る人材養成・情報発信の拠点としての役割を果たしている。

【平成19事業年度】

◆新たな手法による施設整備の推進

① 本学と岩見沢市の相互協力協定に基づき、合築施設となる「岩見沢市立教育研究所」及び「岩見沢校多目的ホール」が完成し、それぞれが区分所有する中で、地域との連携による芸術文化・スポーツの振興と高い専門性を備えた人材の育成を目指し、運営と連携を開始した。

② 函館キャンパスでは、旧函館師範学校の校舎を保存し、資料館として活用している「北方教育資料館」の改修費用として、同窓会から3,000万円の寄附があり、これを財源に内外部改修工事を行った。本資料館は、平成12年に文化庁の登録有形文化財として登録されており、改修計画には、同館を市民や学生にもっと開放するなどの活用策を盛り込み、平成20年5月に行うリニューアルオープンセレモニーに合わせて、案内パンフレットや収蔵品目録を発行することとした。

◆エコキャンパスへの取組

① 環境保全推進本部が策定した環境保全計画に基づき、5月に「春のキャンパスク

リーン作戦」と銘打って、大学敷地内の清掃活動を教職員及び学生が一丸となって行った。

① 教員の退職等により返却された図書や蔵書の整理等により生じた複本の再利用(リユース)として、学生や地域住民に安価で販売し、図書資源の再利用を図った。昭和20年頃に出版された貴重書、絶版本など、約3,500冊を店頭に並べ、そのうち2,093冊を販売した。

2. 共通事項

◆施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～18事業年度】

①施設マネジメントの活動状況

教育研究活動を総合的かつ長期的に支えていく施設マネジメントを展開するため、担当理事を中心に、本学5キャンパスを機能的・体系的に整備する体制を整えた。

平成18年度からの学部再編に向けた施設・設備の導入・改修及びスペースの再配分・再配置等について、再編実施本部において検討を重ね、「キャンパス施設整備基本方針」の策定や規則改正を行った。

②長期的な視点に立ったキャンパス計画等の策定と一貫性を持った施設の整備状況

大学再編、耐震改修、バリアフリー、セキュリティ、長期的な観点からの老朽施設の改修・新築等を踏まえた長期的な施設整備方針となる「キャンパスマスタープラン」を練り上げ、第2次施設緊急整備5カ年計画のスタートに合わせ、平成18年4月に策定した。また、「キャンパスマスタープラン」に基づき、「平成18年度施設整備計画」を策定した。

「キャンパスマスタープラン」及び「施設整備計画」に基づき、大学としての必要性、緊急性を総合的に勘案して優先順位を決定し、施設整備を進めた。特に、「北海道教育大学中期財政指針」の中でも老朽施設の改修を重要課題としていることから、老朽化が著しいキャンパスを中心に、耐震性の劣る施設を優先的に整備した。また、本学の学部再編に伴い、芸術・スポーツに特化した岩見沢キャンパスの整備（「芸術スポーツ地域共同センター」の合築事業など）を行った。

さらに、バリアフリー対策等に特化した施設整備方針として「バリアフリー対策等の施設整備計画」を策定した。エレベーターや身障者用トイレなどの屋内施設、スロープや身障者用駐車スペースといった交通動線、植栽、サインなどの屋外環境といった施設整備の対象項目を整理し、階段昇降機やスロープの設置、移植による緑化保存などを順次実施した。

③施設・設備の有効活用の状況

既存スペースの有効活用への積極的な取組を実施するため、定期的な利用状況調査及び改修計画時には詳細な状況調査を実施し、各キャンパスにおいて共用スペースを確保した。

空き教室やテニスコート、体育館等の本学の施設を地域住民に積極的に活用してもらうため、ホームページに利用案内を掲載するとともに、施設内容の紹介に工夫を凝らしたり、申込方法を簡略化するなど、利用促進、利用者増に取り組んだ。

④施設の計画的な維持管理の状況

施設・設備の維持管理を適切に行うため、修繕・更新時期の把握が可能な基幹

設備のデータベースを策定し、整備を要する設備とその改修時期等を統一的に把握し、計画的に維持管理を行った。また、データベース上で修繕・更新に伴う概算額の計上を行い、改修の施設整備計画と連動した維持管理も行った。

各施設設備について、使用年数、目視、緊急度の状況から3段階で評価し、この評価結果をもとに対策の必要性を4段階に分類した「営繕に係る修繕・改修計画書」を策定し、施設設備の長期使用化を図った。

⑤省エネルギー対策や地球温暖化対策に関する計画的な取組状況

環境配慮を推進していくために、学長の下に「環境保全推進本部」を設置し、その下に、大学や附属学校における環境教育の推進を担う「環境教育部門」、総エネルギー投入量や温室効果ガスの排気量などを点検し、節減に向けた取組を行う「資源エネルギー部門」、関係法令に基づく規制への対応等を担う「環境安全部門」を設置した。

環境保全推進本部では、具体的に次のような取組を行い、その状況を「環境報告書」として取りまとめ、ホームページ上で公開した。

- ・光熱水料等を前年度比1%減ずるなど、エネルギーの有効活用と節約を推進
- ・新聞紙やトナーのリサイクルやゴミの分別収集の徹底による、資源の有効利用とリサイクルの推進
- ・アスベスト除去や有害物質の適正管理と廃棄等による環境汚染の防止
- ・環境教育関連科目の開設等による環境教育活動の推進
- ・敷地内のゴミ拾い(キャンパスクリーン)、分煙・禁煙の徹底、植樹・花壇の整備による緑化等、学内美化の取組

【平成19事業年度】

①施設マネジメントの活動状況

再編実施本部において、既存スペースの再配分・再配置、若手研究者へのスペース配分、平成20年度施設整備計画の決定を行った。また、環境保全推進本部において環境報告書2006の作成、エネルギーの有効活用と節約の推進、環境汚染の防止に取り組んだ。

②長期的な視点に立ったキャンパス計画等の策定と一貫性を持った施設の整備状況

「キャンパスマスタープラン」及び「平成19年度施設整備計画」を踏まえ、3キャンパス(函館、旭川、釧路)において4棟、11,400㎡の耐震改修整備を行ったほか、屋外ガス設備の更新、エレベーター新設及びトイレ改修工事を行った。また、2キャンパス(函館、旭川)の耐震改修・内外部改修を中心とした「平成20年度施設整備計画」を策定した。

③施設・設備の有効活用の状況

- ・平成20年度から設置する教職大学院のためのスペース確保のため、設置キャンパス(札幌・旭川・釧路)において計889㎡のスペースを確保した。
- ・冬季スポーツ教育研究センターの施設をセンター再編後のスペースとして有効活

用する計画を立案した。

- ・ 学部再編に伴い、スポーツ生理学の実験室を理科教育の学生実験室に改修し、スペースを確保した。
- ・ 既存スペースの有効活用に資するため、各キャンパスの講義室の稼働率、学生寄宿舎や職員宿舎の入居率を調査した。学生寄宿舎については、交換留学生や交流学生にも入居を認めるなど、有効活用を図った。

④施設の計画的な維持管理の状況

「當繕に係る修繕・改修計画書」について、施設に関する要修繕箇所の状況把握に努めるため、目視による確認や緊急度の点検を再度行い、最新の状況に更新した。

⑤省エネルギー対策や地球温暖化対策に関する計画的な取組状況

環境に配慮した施設・設備の使用を推進し、教育研究活動に必要なエネルギー（電力・石油・ガス・給水など）を適切に管理するため、「北海道教育大学エネルギー運用標準」を策定した。本運用標準では、管理体制を明確にするとともに、受配電・照明・ボイラー・大型空調・給湯などの設備について、運転管理、保守点検、新設・更新時の措置の際の運用基準を定め、省エネルギー対策を効果的に行った。

電気・ガス・水道・石油といったエネルギー使用量を前年度比1%減とする数値目標のもと、ボイラーの運転時間の見直しや天然ガスへの切り替えなどにより、各エネルギーの節減率は目標を大幅に上回った。なお、これら燃料等の使用量削減により、二酸化炭素(CO₂)排出量を、約12,300kgも減少させ、地球温暖化対策に大きく寄与した。

◆危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～18事業年度】

①危機管理態勢の整備状況

学長を長とする「危機管理委員会」、危機発生時の緊急対応を行う「危機管理対策本部」、総合的な調整を図る「危機管理室」を設置することなどを規定した「北海道教育大学危機管理要項」を策定し、全学的な危機管理態勢を構築した。

さらに、予防的観点だけでなく、平常時における基本姿勢や準備、危機発生後の対応等を示した「危機管理基本マニュアル」を作成した。

また、具体的・個別的な取組状況としては、主に次のことがある。

- 各キャンパスにおいて、消防署等の協力を得て、定期的に地震や火災を想定した避難訓練を行った。
- 海外渡航者に対する危機管理のため、大学として本学の留学生等を教職員に先行して危機管理サービスの保険に加入させた。
- 心室細動などの心臓疾患発生時に対応するため、自動体外式除細動器(AED)を各キャンパスに配備した。配備後には基本的な心肺蘇生処置を実施するための

講習会を開催し、AEDの基本操作のほか、救命のための知識・技能等、多数の職員等に習得させる場を設け、職員一人ひとりが実習を行った。

- 安全衛生に関する意識共有、組織としてのコミュニケーション強化を図るため、毎月開催する安全衛生委員会に加えて、産業医や安全管理者等からなる安全衛生管理スタッフミーティングを2週間に1回実施した。また、本学における安全管理体制、安全衛生管理実施要領、労働安全衛生法の概略などのコンテンツから構成される安全衛生管理委員会のホームページを作成し、教職員の安全衛生管理意識の啓発を図った。
- 化学物質の適正管理を図るため、毒物・劇物の管理状況等の調査を行い、必要な箇所に法律等に基づく廃棄処理や保管庫の転倒防止措置等を施すとともに、毒物等の管理責任者、使用者に対し、一層の管理徹底を指示した。

②附属学校の安全管理

各附属学校園では、火災・地震の避難訓練に加え、自然災害発生を想定した着衣のままの水泳や長距離歩行訓練、「不審者侵入の際の対策マニュアル」に基づいた不審者対応の訓練を地元警察と連携し年間に複数回実施した。また、避難訓練を通じて児童自身に事件や事故が発生しやすい危険な場所や身を守ることができる安全な場所を体験させ、それを「安全マップ」にまとめるといった防犯教育を通して防犯・防災意識の向上を図ったほか、保護者と連携し周辺地域の安全パトロールを実施した。

マニュアルの整備に関しては、文部科学省からの委託を受け、「学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル」を警察署など学外の専門家の意見を取り入れて作成した。また、「附属学校における防犯対策の施設整備計画」を策定し、窓ガラスの飛散防止フィルムの貼付や入館カードシステム導入するなど、順次可能なことから整備を進めた。

附属学校における緊急時の連絡は、担任を頂点とする緊急連絡網に代わり、各保護者の携帯電話へ学校のホストコンピュータから一斉に情報を瞬時に発信する「携帯一斉連絡網」システムを取り入れた。本システムの導入により、各家庭の個人情報の保護や瞬時に正確な情報を伝達できるようになり、開封確認や未読者への再通知も可能となるなど、緊急時の連絡手段を大きく改善した。

③研究費の不正使用防止のための態勢・ルール等の整備状況

研究費の不正使用を含めた研究活動に係る不正行為の防止等に関し、「国立大学法人北海道教育大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規則」を定め、管理責任体制を明確化し、不正行為等の防止及び研究者倫理向上のための啓発等の研修を実施することを規定するなど、不正行為の防止及び不正行為があった場合の対応について整備した。

また、不正行為等に関する通報、告発及び通報等に対応する窓口を設置し、広く情報収集を行い当該通報等に速やかに対応するとともに、必要に応じて調査

委員会を設置し、調査を実施することとした。

科学研究費補助金に関しては、従来から機関経理を基本としてきたが、関係規則を改正し、全ての科学研究費補助金について機関経理することを規定し、管理・執行を会計機関が行うことを明文化した。

【平成19事業年度】

①危機管理態勢の整備状況

平成18年度に作成した「危機管理基本マニュアル」を踏まえ、事象ごとの対応を具体的に定めたものとして、本学に在学している外国人留学生、外国の大学に留学・研修している本学の学生、国際交流・協力業務を遂行中の本学職員を対象とした、「国際交流・協力センター危機管理マニュアル」を作成した。

平成19年度から、顧問弁護士を委嘱した。これまで、学内で発生した事件、事故のほか、外部からの苦情に対して専門家の意見を必要とする場合は事案毎に弁護士に相談していたが、これにより、事務局及び各キャンパスにおける労働問題や学生に係る問題、外部からの苦情への対応のほか、各種訴訟等にも適切かつ迅速に対応することが可能となった。

各校・各附属学校(園)において、消防署の協力により地震や火事を想定した避難訓練を行ったほか、各附属学校(園)においては、不審者対応の防犯訓練も行った。

②研究費の不正使用防止のための態勢・ルール等の整備状況

- 本学における学術研究の信頼性及び公正性を確保するため、研究に従事する全ての者に求められる行動規範を「北海道教育大学における研究者の行動規範」として定めた。
- 研究活動上の不正行為及び研究費の不正使用を防止するため、最高管理責任者である学長の下に「不正行為等防止計画推進本部」(学術研究担当理事、総務部長、財務部長、学術研究推進室員から構成)を設置し、不正防止計画の立案をはじめ、研究者行動規範の浸透方策の検討、研究費の管理・執行等に関するマニュアル作成・周知などを行った。
- 公的研究費の不正使用があった研究機関の事例を参考として、「物品検収の徹底」「旅行の事実確認」「謝金の事実確認」を中心に具体的な措置を解説した。
- 公的研究費に関わるコンプライアンス(法令遵守)、不正への対応や監査体制などのほか、基本的な事項をQ&Aとしてまとめ、関係する規則や競争的資金等について、わかりやすく解説した「公的研究費に関するマニュアル」を作成し、公的研究費の取扱を体系的に整理した。

◆従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

[指摘事項]

災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。なお、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。《平成17事業年度》

[対応状況]

2. 共通事項「◆危機管理への対応策が適切にとられているか。」を参照願います。

【平成19事業年度】

該当事項なし